

甲斐市議会予算審査特別委員会会議録

1. 開催日時 平成25年3月18日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（21名）

委員長	内藤久歳君	副委員長	斉藤芳夫君
	八代静枝君		小澤重則君
	藤田悟君		松井豊君
	清水正二君		米山昇君
	山本今朝雄君		坂本一之君
	有泉庸一郎君		長谷部集君
	三浦進吾君		猪股尚彦君
	山本英俊君		藤原正夫君
	名取國士君		小浦宗光君
	池神哲子君		保坂芳子君
	樋泉明弘君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議長 河野勝彦君

説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	笹本嘉朝君	福祉健康部長	輿石辰也君
建設産業部長	花形保彦君	上下水道部長	猪股兼幸君
環境課長	長田治君	敷島支所地域課長	内田隆君
双葉支所地域課長	輿石倫雄君	健康増進課長	小宮山謙二君
建設課長	米山徳彦君	都市計画課長	武川訓君
農林振興課長	今村親弘君	商工観光課長	花輪正純君

上水道課長	飯沼 覚 君	下水道課長	廣島 眞 君
環境保全係長	中込 広 人 君	生活環境係長	鷹野 久 君
福祉健康係長	二宮 千 栄 君	環境土木係長	篠原 千里 君
福祉健康係長	小林 和 彦 君	健康企画係長	小池 清 美 君
保健指導係長	長坂 千恵子 君	建設総務係長	新海 順 一 君
建設管理係長	長谷川 秀 明 君	建設土木係長	小林 信 生 君
建築開発指導係長	三沢 宏 君	まちづくり推進係長	丸山 英 資 君
整備係長	末木 永 喜 君	緑化推進係長	名取 藤 吾 君
農林総務係長	興石 春 樹 君	農林振興係長	下笹 俊 彦 君
農林土木係長	寺島 信 君	農業委員会事務局庶務係長	大久保 幹 夫 君
商工労働係長	飯沼 源 治 君	観光交流係長	斉藤 晴 彦 君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	金丸 博	書 記	小澤 明
書 記	興石 文 明	書 記	松井 恵 美

開会 午前 9時28分

○書記（小澤 明君） ただいまより予算審査特別委員会を始めさせていただきます。

まず初めに、斉藤副委員長よりご挨拶をいただき、委員長の議事により進行させていただきます。

それでは斉藤副委員長、よろしく申し上げます。

○副委員長（斉藤芳夫君） おはようございます。

初めてで緊張しています。きょうは何か南風が強くて、春の嵐の予感ということのようで、午後から雨ということです。10時からWB Cがプレーボールということで、日本の選手、大リーガーがいないけども、頑張ってもらいたいなど。

きょう初めて委員会の議事進行をさせていただきます。皆さん、まごつくところもあると思います。ご指導よろしく申し上げます。

それでは、申し上げます。

ただいまの出席委員は21名です。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日は、15日に引き続き、一般会計歳出の予算の審査を行います。限られた時間内の審査ですので、委員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

審査に当たり、質疑は一問一答で簡素にお願いします。また、当局側の答弁も簡潔に説明していただきたいと思いますので、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

○副委員長（斉藤芳夫君） 議案第23号 平成25年度甲斐市一般会計予算を議題とします。

初めに、健康増進課より、第4款衛生費、第1項保健衛生費について説明を求めます。

小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） おはようございます。大変ご苦労さまです。

健康増進課の平成25年度予算についてご説明させていただきます。

それでは、予算説明書86ページ、87ページをお願いいたします。予算参考資料については、ナンバー5、福祉健康部、12ページからをお願いいたします。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費から説明いたします。

予算参考資料に沿って説明いたします。

001保健衛生関係職員費、予算額1億1,189万円及び002嘱託臨時職員費358万5,000円については、健康増進課の職員17人及び臨時職員1名の人件費であります。

020一般管理費、予算額373万円、事業内容につきましては、市5人の報酬、事務用品、集団健診時にシルバー人材へお願いしている駐車場整理業務の委託経費、それから県医師会等への法令外負担金等であります。

022休日夜間急患体制事業、予算額3,421万9,000円につきましては、まず、在宅当番一斉整備費委託料は、中巨摩、北巨摩の医師により、当番制で休日や夜間の初期救急に当たっていただく体制整備の経費です。

山梨県救急医療情報センター負担金は、医療施設と救急車の間の情報提供システムの維持管理に要する経費の負担金であります。

次の休日夜間急患診療体制整備委託料、負担金につきましては、平日、休日の夜間、昼間の初期救急に対応する在宅医と、2次救急を担当する甲府中巨摩地区11病院、峡北地区4病院への負担金等であります。

甲府市医師会救急医療センター運営補助金は、平日、休日の夜間の救急に対応するための管理運営経費への補助であります。

次の小児救急医療事業負担金につきましては、毎日の小児救急に対応する圏内2カ所へのセンターの管理運営経費及び2次救急に対応する病院への負担金となっております。

次に、023敷島保健福祉センター事業、予算額2,654万9,000円、財源内訳のその他収入につきましては、センターの使用料等であります。なお、その下の竜王、双葉の各保健福祉センターについても、敷島保健福祉センター同様、使用料等であります。

敷島の事業内容につきましては、保健福祉センターの維持管理費で、燃料費等の需用費、施設維持のための委託料等、経常的な経費であります。なお、前年対比で同額になっている部分がありますけれども、主に歩行浴プールの周りのタイル張りかえの工事費等であります。

030竜王保健福祉センター事業、予算額1,996万7,000円につきましては、燃料費等の需用費、施設維持のための委託料等の経常的経費となっております。

031双葉保健福祉センター事業、予算額1,122万1,000円、これは他のセンターと同様に、

経常的な維持管理経費であります。なお、前年対比が増額の部分につきましては、駐車場内の倉庫の取り壊しと、それに伴う舗装工事費等であります。

保健衛生総務費の予算額の合計が2億1,116万1,000円で、前年対比810万5,000円の増額となっております。

また、予算説明書のほうの87ページの010国民健康保険特別会計繰出金につきましては、保健課からの説明になります。

次に、13ページ、第2目予防費につきまして説明いたします。

001予防接種事業、予算額2億7,445万7,000円、財源内訳につきましては、国・県支出金、予防接種事業救済事業の負担金519万6,000円であります。

事業内容につきましては、定期接種のうち、ポリオ、麻疹、風疹ほか4種混合等の経費と、任意接種の子宮頸がん、高齢者肺炎球菌等の経費であります。

予防接種事故救済給付事業については、平成16年に日本脳炎の予防接種で後遺症が発生した市内の在住の該当者への医療費等の費用であります。

予防費の予算額の合計は、2億7,445万7,000円で、前年対比403万3,000円の減額となっております。

次に、第3目健康推進費について説明いたします。

001母子保健事業、予算額1億306万9,000円、財源内訳につきましては、国・県支出金、次世代育成支援対策交付金の133万9,000円等であります。

事業内容につきましては、全新生児を対象とした新生児訪問事業、4カ月児から3歳児までの乳幼児健診、不妊治療費の助成事業、医療機関に委託して実施しております妊婦健診及び乳幼児健診等の経費、また愛育連合会への補助金であります。

次に、002健康推進事業、予算額1億9,711万1,000円、財源内訳につきましては、国・県支出金、国庫負担金として、がん検診推進事業補助金837万円と、県支出金、健康増進事業への補助金635万9,000円の合計1,472万9,000円。それにその他収入で、後期高齢者への健診補助に287万円、それに分担金及び補助金、39歳以下への総合健診の負担金が410万3,000円の合計で697万3,000円となっております。

右側の事業内容につきましては、20歳以上の社会保険、本人以外の方を対象に実施している総合健診事業の経費が主な支出でございます。

基本健診のほか、子宮がん、乳がん、大腸がんのクーポン検診、その他各種がん検診等の受診者の経費も含まれております。

新規事業といたしまして、若いお母さん方が積極的に総合健診や受診ができるよう、託児を試行的に計画しております。また、検診結果に基づく各種健康づくり事業、健康教育、健康相談、訪問指導等の事業にかかわる経費となっております。

003食生活改善事業、予算額214万4,000円、食育推進活動全般の経費、2年に1回実施する食生活改善推進養成事業、食生活改善推進委員会への補助金であります。

次の005人間ドック事業、予算額8,830万7,000円、財源内訳につきましては、その他収入の後期高齢者分75歳以上の人間ドック補助金が1,410万円であります。事業内容につきましては、40歳以上の社会保険、本人以外の人を対象に実施します人間ドックの医療機関への委託経費であります。

健康推進費の予算額の合計で3億9,063万1,000円で、前年対比873万2,000円の減額となっております。

以上で健康増進課の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○副委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。所管は厚生環境常任委員会です。

質疑ありませんか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません。ちょっとお聞きしたいんですけど、022休日夜間急患体制事業という中で、先ほどご説明の中で在宅当番、中巨摩の医師会と北巨摩医師会、病院名とそれから昨年に比べてふえているところありますか。ちょっとお聞きしたいと思います。

[発言する者あり]

○副委員長（齊藤芳夫君） じゃ、後で詳細を調べてご報告、お願いします。

ほかにありませんか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今の中で、中巨摩と北巨摩医師会あるんですけど、それが最近、例えば今年度とかふえたとか、そのことはわかりますかね。ずっと同じ病院名でございますか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 病院の数については、昨年どおり変更はありません。

○副委員長（齊藤芳夫君） いいですか。ほかに。

ほかにありますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 国・県支出金についてお伺いしたいんですが、001の予防接種も昨年に比べて減っていますし、母子保健事業のほうも、かなり国・県支出金が減っていますが、これの事情を、ちょっとどういうふうな事業で、理由で減ったのか。教えてください。

○副委員長（齊藤芳夫君） 小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 母子保健事業の関係の国・県支出金ですが、妊婦健康診査臨時特例交付金が1,786万4,000円が平成24年度で終了になっております。また、予防接種事業で国・県支出金、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時交付金、これが4,333万5,000円が平成24年度で終了になっております。

これにつきましては、国のほうで、終了になるんですけども、今後恒常的な経費等も検討している最中でありませう。

以上です。

○副委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そうしますと、今国会での通過によっては、それは恒常的になって、臨時というか、おりてくるということによろしいですか。妊婦健診と予防接種、定期接種によるものですね。

○副委員長（齊藤芳夫君） 小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 今後の国会の予定については、ちょっと私ども把握できませんので。よろしいでしょうか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 結構高額なものですし、多分来ると言うんですけども、来るようにまた働きかけをお願いしたいと思います。多分大丈夫だと思うんですが。

それから、よろしいですか、続けて。

○副委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ゼロ歳児の双葉の保健福祉センターの駐車場の倉庫の取り壊しがあったんですが、舗装にすると。これは駐車場をふやすというためにやったのかと思うので、その辺を聞きたいんですが。

そして、裏のほうの駐車場も昨年直しましたよね。あれで大体何台とめる予定なのか、わかたら教えてください。わからなければ、後でいいですけど。

○副委員長（齊藤芳夫君） 興石課長。

○双葉支所地域課長（輿石倫雄君） 駐車場の現在の台数につきましては、30台が現在とまれる状況にありまして、倉庫の取り壊しをしますと36台ふえるそうで、66台の駐車台数になる予定であります。

○副委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 大変ありがたいと思います。裏の駐車場も合わせてということでしょうか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 輿石課長。

○双葉支所地域課長（輿石倫雄君） 第2駐車場は別でありまして、第2駐車場のほうが22台とめられることになっておりますので、合計88台の駐車スペースになります。

○副委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 非常にありがたいと思います。非常に、健康診断とかに来ても足りなくて、大変困っていたので、よかったと思いますが、この倉庫にあった車というのは、もう廃車になったので、倉庫が要らなくなったということなんでしょうか。それともどこかに移動するんですか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 輿石課長。

○双葉支所地域課長（輿石倫雄君） あそこにあった倉庫は、旧登美農協時代の倉庫でありまして、今まで農協時代の倉庫として、資材の倉庫として使っております、双葉町時代には、あそこ、去年までは福祉バスの倉庫として利用しておりましたが、福祉バスが民間のほうへ委託になったところで、あきの状態になっています。

それから、一部は公用車の車庫としても使っておりましたが、社会福祉協議会の車庫としても使っておりましたが、柱等があって、一般の駐車場には不向きだということで、一般の駐車場には使っておりませんでした。

以上です。

○副委員長（齊藤芳夫君） ほかに質疑ありませんか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 予防接種の事業のところでございますけども、教えていただきたいのは、65歳以上のお年寄りのインフルエンザワクチンの件数ですが、平成24年度どのぐらい打っているか。また、25年の、一問一答か。じゃ、インフルエンザワクチンの65歳以上の人数について、平成24年、どのくらい受けていただけるのか。

それからまた、肺炎球菌のワクチンの接種。どのくらいの方がお受けになったのか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 高齢者インフルエンザですけれども、24年度はまだ最終請求のほうが出来ていないと実績はわからないんですけども、見込みといたしましては、約8,000人になる見込みです。すみません、実績のほうは6月ぐらいでないと、最終の接種数がわかりませんが、その数が出ております。

○委員（樋泉明広君） 今の言ったのは……。

○保健指導係長（長坂千恵子君） インフルエンザです。

○委員（樋泉明広君） インフルエンザのね。肺炎球菌のは。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 高齢者肺炎球菌のほうは、接種率が非常に低いです。そして24年度は20%ぐらいの接種の見込みで予算、5,000人分ぐらい、すみません、3,000人分ぐらい予算を盛ったんですけども、実際見込みとしては700人程度ということで、ちょっと見込んでおります、24年度。ですので、25年度はその実績を見込んで、1,000人ぐらいの予定で予算を計上いたしました。

○双葉支所地域課長（輿石倫雄君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 高齢者のインフルエンザ及び肺炎球菌のワクチン接種についての効果、これはもう大変高い。物すごい、A型とかB型とかありますから、A型のワクチンを打ったら、B型にかかったなんという例はあるかもしれませんが、現在、また6月に集計が行われると思うんですけども、ワクチンを打ってインフルエンザにかかったというふうな例は、今までありましたか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 特に集計はしたことがありませんけれども、一般的にやっばり型が合わないと、インフルエンザ予防接種を受けてもかかりますので、職員なんかを見ていまして、インフルエンザの予防接種はしましたけれども、結構の職員がかかっています。

○副委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 最近のワクチンは大分改良されてきて、かかる確率が低いような、要するによく効くようなワクチンに切りかわっているというふうなことを聞いておりますけれども、ぜひ高齢者、これは体力がなくなっていますから、かかると大変なことになりますので、大いに宣伝をして、ワクチンを接種するよにということで、ご努力をお願いしたいなど、こんなふうに思います。

○副委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 小児用のワクチン。インフルエンザ、それからヒブワクチン、肺炎ワクチンについての今年度の、平成25年度の補助及び人数について、補助額についてと人数について、どのくらいなのか。どういう予定なのか、教えてください。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） すみません。実績のほうは、先ほどと同様、まだ出ていないんですけども、小児のヒブと肺炎球菌ですけども、ヒブのほうが8,000円、それから小児肺炎球菌のほうは1万1,000円というところ、上限の金額を設けています。全額補助で見えております。

○副委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ヒブワクチンについてはいかがですか。その3種類を含めてということですか、今言った回答は。インフルエンザとヒブワクチンと肺炎ワクチン。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 小児のインフルエンザのほうは助成を行っておりませんので。甲斐市のほうでは助成はしておりませんので、小児の場合は、今申しあげましたヒブと肺炎球菌の助成のみです。

○副委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 小児のインフルエンザワクチンについては、1回では済まされなくて、2回、3回ということになりますですね。大変負担が大きいということで、打つ時期もあるんですが、その辺については今後、どんなふうにお考えになっているのか。健康増進部長さん——ああ、そういう方はいないか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 小児のインフルエンザ予防接種は、やっぱり毎年毎年受けなければ、同じ子供が受けなければならない。それから2回という回数を受けるとということ。先ほどのヒブとか小児肺炎球菌は、決められた回数だけを受ければ、それで終わりになるということで助成をしておりますので、インフルエンザのように毎年毎年受けなければというところだと、接種回数が多いことと、人数も多いですので、そこの助成というのは、ちょっと財政的にも厳しいではないかなというふうに思います。

○副委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） ご研究をされて、またいい方向にいくように、部長さん、よろしくお願ひします。

次の質問に移りますが、13ページの健康増進費の3ですけれども、母子保健事業。私もこれちょっとわかりませんが、妊婦健診の補助についてでありますけれども、この補助については、平成24年度、直近でいいですけれども、どのくらいの妊婦健診を受けたか。もしわかったところで、教えてください。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 一番新しい数字は、やっぱり23年度の数字になりますけれども、23年度の助成をした件数ですが、9,250件です。1人の妊婦さんが最高14回まで助成を受けられますので、その述べの件数という実績になっております。

○副委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 人数はわかるわけですか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長坂係長。9,250件は、最高14回が入っているわけで、例えば5回で終わったとか、7回で終わったとか、半分で終わったとかといろいろあると思うんですけども、そういうデータはございません。

長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） すみません。今ちょっと手元には、その件数、延べ件数のみで、実数のほうはちょっと持ち合わせていませんので、後ほど。

○副委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 少子高齢化時代にあって、子供もだんだん少なくなっている中で、やはり母体保護というのは非常に大事だと思うんですけど、その辺が配慮を今後もしていただきたいなということで質問させていただきました。部長さん、よろしくお願いします。

○副委員長（齊藤芳夫君） ほかに質疑ありませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 不妊治療についてお伺いします。

001の母子保健の不妊治療費助成事業なんですけど、毎年大体この金額が盛ってあるようなんですけど、始まってから、推移として、受ける人数とか、それからその成果みたいなのが、わかる範囲で教えていただければと思います。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 24年度もまだ現在進行中ですけども、今のところ64件の申請が出ています。昨年が63件です。今64件ですけども、まだ申請が出てくると思われますので、統計的に見ますと、その前、20、21、22と54件という数字でしたので、年々申請数のほ

うはふえています。

その成果ですけれども、ここはちょっと非常に難しいですが、申請したうち、どのくらい妊娠したかという率を見てもみますと、ちょっと波があります。昨年度は35.3%の人が妊娠をしましたし、その前は18.9、その前は41%というふうに、この辺は波がありますので、何とも言えないのかなと思います。

○副委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 非常にやっぱり子供さんのいない方、この不妊治療に非常にかけていまして、この間もちょっとお伺いしたんですが、5年間という枠を、連続してというよりは、制限なくというような話もあるんですが、その辺のところは不可能なんですか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） どの市町村もそうですが、国、それから県の要綱に合わせているというところと、連続という意味合いは、やっぱり早い時期に集中してすると、不妊の効果があるということで、連続でということになっています。これがいつでもいいので5回というふうになりますと、治療の年数がかかなり広がってしまいますと、効果が期待できないと思われまますので、やっぱり集中して短期間のほうがいいということで、そんなふうになっています。

○副委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 総合健診のところですけど、人間ドック。総合健診と人間ドックの、この行政資料集には、平成23年度から載っておりますけれども、平成24年度の数はわかりますか。総合健診の人員調査と、それから人間ドックが。人間ドックは12月で終わりましたよね。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 24年度の総合健診のほうの受診者総数は9,051人です。人間ドックのほうですけども、3,288人です。

以上です。

○副委員長（齊藤芳夫君） 3288ね。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 3288です。

○副委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そうすると、平成23年度と比較しますと、大分ふえているんですよね。どのぐらいの増加になっていますか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） すみません。23年度、24の比較ですか、人間ドックの。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○保健指導係長（長坂千恵子君） 23年の人間ドックが3,188人で、24年が3,288ですので、約100人ほどふえています。

○副委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 我が甲斐市の人間ドックに対する補助金というのは、甲府その他から比較すると、相当助成額は高いですね。そういう点では、非常にみんなも来やすいというような評価がされております。それで、それもあるだろうけども、24と23年度でふえている要因というか、それはどんな要因がありますかね。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 特にアンケートをとったりしたわけではないので、あれですけども、やっぱり人間ドックのほうは、その日のうちに結果が出て指導を受けられますので、総合健診ですと、約1カ月後に検査の結果が出ますので、そこら辺を比べると、人間ドックのほうが、多少金額は高くても魅力があるのかなというふうに分析をしております。

○副委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 今の人間ドックなんですが、一応甲斐市では二十歳以上とあって、上限がないわけなんですけども、その辺のところというのは、何歳までみたいのところというのはなくて、本人の受けたいという希望があれば、例えば80歳、90歳でも受けるというような感じなんでしょうか。その辺のところはちょっと、高齢者の方の人間ドックとか総合健診ということに対しては、どんなふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 甲斐市の人間ドックは、対象は40歳以上になっています。総合健診のほうは二十歳以上ですが、そこでちょっと差がついているんですけども、甲斐市の場合には上限はありません。ですので、80でも90でも人間ドックは受けられる状況にあります。ただ、近隣の町村を見ますと、結構75とか80で切っているところがあります。実際は、やっぱり高齢の方でも、受けても、それは自分の健康管理のために構いませんけども、やっぱり子宮がん検診、乳がん検診、いろんな検診が入っていますが、できるだけやっぱり働き盛りの方に受けていただく。その数がふえていくほうが、より有効かなということは思っていますけども、スタートの時点で上限がありませんので、そこら辺を切るとかというのは、非常にまたいろんな問題があるのかなと思いますので、当面はこのままで補助をしていく予定です。

○副委員長（齊藤芳夫君） 質疑ありませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 002の健康推進事業の最後の訪問指導というんですが、これちょっと内容が違うんだろうと思うんですが、機能訓練、訪問指導で昨年はかなり予算があったんですが、ことしは低いですね。これはどういう、機能訓練なくしちゃったということなるんでしょうか。そこをちょっと聞きたいんですが。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） これは、長年機能訓練事業を行ってきまされたけども、大体10人前後の方が利用されていたんですが、年々やっぱりその方々が高齢化をしてきまして、65歳以上になりました。ということは、介護保険のほうに移行をしてきまされたので、そこで今年度少し整理をさせていただきまして、健康増進課がする機能訓練事業には適していないというところで、事業のほうは25年度から廃止をさせていただきましたので、その分の経費が少なくなっております。

○副委員長（齊藤芳夫君） ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○副委員長（齊藤芳夫君） なければ、次に所管以外の委員の質疑を行います。

質疑は……。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 12ページの下段のほうに、保健福祉センターが3つあるですけど、特に023の敷島保健センターのことでちょっとお尋ねをいたします。

この保健センターの使用される年齢というのか何歳からでしょうか。素朴な質問ですみません。

○副委員長（齊藤芳夫君） 内田課長。

○敷島支所地域課長（内田 隆君） 年齢につきましては二十歳以上ということです。

○副委員長（齊藤芳夫君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 使用条例等もあると思うんですけど、実はことしの1月の初めごろ、19歳の若い、2人は職業を持っていて、1人は学生だったんで、行ったということで、4月、今ごろ20歳になると思うんですけど、玄関払いをされたということで、大変憤慨して帰ってきたということを、ちょっと私のところに入ってきたんですけど、これどうして満二十歳じゃなければ使用できないのか。条例でうたってあるんですかね。ちょっとお願いします。

○副委員長（齊藤芳夫君） 二宮係長。

○福祉健康係長（二宮千栄君） 甲斐市保健福祉センター条例の中で、第11条関係ということで、大人、満二十歳以上という記載がされております。

以上です。

○副委員長（齊藤芳夫君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） これは、この建物を建てるには、何というか、かなり難しい補助金を得て、旧町時代に建てたと思うんですけど、そういうことの鑑みで二十歳ということですか。

〔発言する者あり〕

○副委員長（齊藤芳夫君） 二宮係長。

○福祉健康係長（二宮千栄君） 条例は平成16年9月1日から施行をするということになっております。

○副委員長（齊藤芳夫君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） はい、わかりました。条例があるということであれば、それに従うということなんですけど、しかし、あそこばかりでなく、竜王、双葉もそうだと思うんですけど、かなりの健康器具なり、コーディネーターがいたり、歩行浴プールもあるわけですから、その子たちが、冬場のちょっと寒い時期に体をほぐすとか、そういった面に行ったとは思いますが、そうはいっても、今のこの時期、一般社会においては、二十歳にならなくても、18過ぎればもう就職している人もいるわけですから、夜はちょっとそういうことを、いろんな健康したいということであれば、ちょっとその点も考えたほうがいいじゃないかと、これ思うんですけど、これ要望といってもいいのかな。一般質問をしようかと思うけど、要望にしておきます。よろしくをお願いします。

○副委員長（齊藤芳夫君） 要望ですか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 検討にしてください。

○副委員長（齊藤芳夫君） 検討してくれるように要望ということですね。

〔「そうですね」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（齊藤芳夫君） 前向きに。

いいですか。ほかには。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の健康福祉センターのことですけど、12ページの023と、その全体

のことについてお伺いします。

前年度に比べてやっぱり600万ばかりふえていますよね、維持管理が、敷島。その理由って何ですか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 内田課長。

○敷島支所地域課長（内田 隆君） 予算がふえた内容を説明しますが、まず、電気代が9月から上がりましたので、その電気代が若干上がっていると。8.46%上がりましたので、その分上げました。あと、今、課長が説明したとおり、最初説明したとおり、タイルの工事がふえております。この施設につきましては、平成15年に建築を行いまして、10年になるわけですが、歩行浴プールの壁の部分が大方ちょっと10年たちまして、ひび割れが見えてきたと。それが全体の5%ぐらいでしたが、その業者を入れて、その見積もりとか、中を見させていったところ、それ以外にタイル、見た目には本当わからないんですが、タイルがもう浮いちゃっていると。要はコンクリートとタイルが浮いちゃっているというところが発見されて、その部分がふえまして、全体の約20%ぐらいが浮いちゃっているということで、急遽その見積もりをとってやったところ、その分がふえていると、工事費ですね。タイルの修繕工事がふえたという状況です。

○副委員長（齊藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、あと、その他財源の中で、3館あるわけですけど、双葉の9万8,000円と、前年度も12万ぐらいだったですけどね。それで、これ内容的に、規模とかそういういろいろな問題があると思いますけど、この使用料がこれだけの差があるということは、どういう。

○副委員長（齊藤芳夫君） 小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 使用料につきましては、社会福祉協議会へ貸している部分がありまして、事務室で貸している部分については、90%、9割減免という形になります。竜王の保健福祉センターについては、1階のほう为社会福祉協議会のほうで、営業的なこともやっているんですが、その部分については減免なしで、面積割合でいただいております。敷島が多いのは、歩行浴プールとか、健康機能、軽運動場とかそういうふうなところの利用者が多いもので、ふえております。

以上です。

○副委員長（齊藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そういうことで、健康福祉に関する部分においては、3町において、

そういう使用料が少ないということは、一般的に見ると、そこに利用する人が少ないのかなという捉え方をするんですけど、そういうことを総合的に含めて、例えば双葉地区のそういう健康増進に関することに関しての、そういう公平性というか、そういうものについては、別に問題ないという捉え方でいいですか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 双葉地区については、教育センターが、若干狭いんですが、1階の事務所部分だけ社会福祉協議会に貸してありまして、そこが9割減免というような形で使用料が少なくなっていますので、当面はそういう形になると思いますけども。

以上です。

○委員（内藤久歳君） はい、わかりました。

○副委員長（齊藤芳夫君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 13ページの003ですか。食育推進活動、2年に1回とさっき言ったんですけど、どのような内容で、どのような成果か。ちょっとわからなきゃいいですけど。

○副委員長（齊藤芳夫君） 小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 2年に1回、食生活改善推進委員さんになっていただくための養成講座を、時間的に約40時間ぐらいやっておるんですが、内容的には子供さんから高齢者までのいろいろな食生活の関連する講習で、例えば糖尿病の予防の食事とか、そんなふうなこともやるんですが、前回の23年にやりまして、2年に1回ずつやっています、平均して30人ぐらいずつ受講をさせていただいているんですが、平成23年度はちょっと少なくて16名の受講になっております。

以上です。

○副委員長（齊藤芳夫君） 名取委員。

○委員（名取國土君） この食育、これは大変重要なもので、いろいろプラスになると思うんですよ。2年に1回ずつもいいんだけど、高齢者とかいろいろそういう方というのは、中堅の方たちにも、若い人たちにも適用するんだけど、年1回ぐらいやっぱりやって、推進していくということはないんですかね。2年に1回というのは何かあるんですか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 2年に1回は、国のほうの指導で2年に1回やるような、そんな指導もありますので、各市町村とも2年に1回実施をしております。

以上です。

○副委員長（齊藤芳夫君） 名取委員。

○委員（名取國土君） わかりました。それで2年に1回ということね。

ちょっとその下のほうだね。食生活改善推進委員会補助金とあるけど、要するにこの推進委員がどのくらいいるんですかね。

○副委員長（齊藤芳夫君） 小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 平成24年度が154名の方が加入しております。

○副委員長（齊藤芳夫君） 名取委員。

○委員（名取國土君） これは150名。年々ふえているですか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 人数のほうは大体横ばいという状況です。

○副委員長（齊藤芳夫君） 名取委員。

○委員（名取國土君） ぜひまたこれもふやしていただいて、成果が出るように、これ要望します。

それから、その下のほうで、人間ドック委託料も関係するんですけど、先ほど同僚委員さんが質問しまして、3,288人と、40歳以上が。それ100人増ってあるんですけど、これは人口的に見て何%ぐらいになるんですか、比率は。いいほうですか、悪いほうですか。高い比率なのか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 受診率で見ますと、平成23年度、総合健診でも人間ドックでも、どちらでも構いませんので、合わせての受診率ということになりますと、37.7%という数字になっています。対象者のという。例えば社会保険の本人ですと、人間ドックは受けられませんので、こちらのほうで決めがある対象者、国保、それから社会保険の家族の方とか、そういう対象の中での37.7%という受診率になっています。

○副委員長（齊藤芳夫君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 社会保険はもう受けられないって、いいんだけど、37.7%はいいほうじゃないですかね、保険の受け率は。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長坂係長。

○保健指導係長（長坂千恵子君） 国のほうでは50%を目指しなさいというふうに言われていますので、まだちょっと低目かなと思いますが、ただ、人間ドックは、今、12の医療機関でやっていますが、やっぱりそれぞれの医療機関で限界というものがありますので、余り人気があっても受けられなくなってしまうので、できれば総合健診のほうは、集団で保健センタ

一を中心でやっていますので、そちらの数をふやしていきたいというふうには考えておりません。

○副委員長（齊藤芳夫君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 国では50%。ちょっと低いような気がするんですけど、これも大変ですよ。通知は出してやるけど、受けるもの受けなきゃ上がらないしということで、ともあれ地道に成果上げていってもらうように、何とかお願いします。頑張ってください。

以上です。

○副委員長（齊藤芳夫君） ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（齊藤芳夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（齊藤芳夫君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで第4款衛生費、第1項保健衛生費についての審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員を入れかえを行います。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時29分

○副委員長（齊藤芳夫君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁については簡潔にお願いします。

次に、第4款衛生費、第2項環境衛生費から、第3項清掃費及び第8款土木費、第4項都市計画費、並びに第13款諸支出金、第1項基金費のうち、環境課所管事業について説明を求めます。

長田課長。

○環境課長（長田 治君） おはようございます。

環境課関係の25年度当初予算につきましてご説明を申し上げます。よろしくお願いたします。

当初予算書は90ページ、91ページになります。予算参考資料はナンバー4の5ページとなります。予算参考資料の5ページをお開きください。

まず、当初予算説明書の4款衛生費、2項環境衛生費からご説明をいたします。

まず、1目環境衛生総務費につきましては、当初予算額1億6,542万8,000円で、前年度当初予算に比較しまして2,057万9,000円の増額となります。

91ページのほうの説明欄に、001環境衛生関係職員費から、017小規模水道維持事業までの事業項目がありまして、016の簡易水道事業特別会計繰出金は上水道課の所管でありますので、他は環境課の所管項目となります。

増額の主な理由は、001環境衛生関係職員費が1,430万円ほどふえ、また012環境美化事業が223万円ほど、24年度に比べて増額となっております。

各事業の内容を、予算の参考資料の5ページのほうで説明させていただきます。

001環境衛生関係職員費は、職員10人の予算計上となっております。24年度は職員8人分の計上でありましたが、ふえた2人分につきましては、環境課に1人、やすらぎ聖苑に1人増員したことによるものであります。職員10人の給料、手当及び共済費となります。

財源内訳のその他191万3,000円は、狂犬病予防注射済交付手数料、犬の登録手数料、犬の抑留手数料です。

次に、010の一般管理事業は、事務用の消耗品、郵便等の一般事務経費であります。権限移譲に伴いまして、設置者を確認する必要がありますので、10万円ほど郵便料を増額しております。

次に、011環境委員会費は、各自治会から選出をお願いしております環境委員さん136人の方の報酬、それから消耗品、郵便料等の運営経費であります。

次に、012の環境美化事業は、各地区で実施していただいております河川清掃の際の消耗品や、土砂処理委託料、重機借り上げ等の経費、それから環境美化活動に対します各自治会への補助金です。前年度に比べ223万円ほど増額となっております。西八幡管理地に土砂、雑草等を仮置きする穴がありまして、土砂等につきまして、搬出処理をしながら管理を行っておりますが、今年度、持ち込み量が相当多い状況となりました。そのため新年度は処理にかかわる経費を増額させていただきました。

次に、013雑草除去対策事業につきましては、雑草除去の委託料と雑草の除去指導に係ります郵便料であります。

次に、014の狂犬病予防、野犬対策事業は、各地区を巡回して行っております狂犬病予防

の集合注射に際しての注射済票などの消耗品や郵便料等の経費、それから飼育マナー啓発用看板等の購入費でございます。2月の厚生環境常任委員会で説明させていただきました身体障害者補助犬に関する狂犬病予防注射料補助金も計上いたしました。

財源内訳のその他67万7,000円は、狂犬病予防注射済票の交付手数料です。

次に、015犬猫不妊・去勢手術費助成事業であります。犬が150件、猫が135件、合計計285件を見込んでの手術費に対します補助金と通知用の郵便料です。

次に、017の小規模水道維持事業は、敷島3地区、竜王3地区の小規模水道の水質検査の委託料等であります。

続きまして、予算説明書は、90、91の下のほうでありますけれども、第2目の環境保全費につきましてご説明いたします。90、91ページです。

当初予算額2,556万6,000円で、今年度に比較しまして54万7,000円の増額となっております。予算の主な内容につきましては、参考資料で説明させていただきます。参考資料の6ページをお願いいたします。

まず、001の環境保全事業は、環境に関する啓発事業としまして、環境講座の開催にかかわります講師謝金や資料代等の経費、環境ツアーの際のバス借り上げや有料道路代等の経費、小学校5年生を対象としました環境副読本の印刷費などの計上です。環境監視測定のための河川や地下水の水質検査や、土壌等の検査に係ります委託経費、自動車騒音調査の委託経費を計上しております。24年度新規に計上しまして2年目となる太陽エネルギー利用設備導入促進奨励金は、1,590万円の予算で、太陽光パネル1件5万円の奨励金に対しまして312件分、太陽光温水器1件3万円に対し10件分の計上であります。財源内訳のその他1,000円は、寄附金を見込んだものであります。

002の環境審議会費につきましては、審議会委員20人の報酬のほか、郵便料等の事務経費です。

〔「30人って書いてある」と呼ぶ者あり〕

○環境課長（長田 治君） 失礼しました。30人でした。訂正させていただきます。

30人の報酬のほか……。

〔「20人だよ」と呼ぶ者あり〕

○環境課長（長田 治君） 大変申しわけありません。説明しながら誤りに気づきました。訂正をさせていただきます。

資料6ページの環境審議会費「30人」と説明してありますが、「20人」の誤りでございま

した。20人に訂正させていただきます。申しわけありません。20人に訂正いたします。

003の自然保護事業は、敷島地区の自然環境保全地区について、県から監視事業の委託を受けておまして、その自然監視員1名の報償費と、巡回に関しての消耗品などであります。財政内訳の国・県支出金欄の3万7,000円は、県からの委託金です。

続きまして、予算説明書は92、93ページの中断となります。

第3目のやすらぎ聖苑管理費についてご説明をいたします。やすらぎ聖苑管理費は、当初予算額3,307万6,000円で、前年度に比べまして636万7,000円の減額となります。21年度から23年度の3年間、3つの火葬炉のバグフィルター取りかえ工事を各年514万円ほどで1炉ずつ実施してまいりましたが、終了しましたので、新年度に計上がありません。また、今年度、火葬予約の新システム構築委託費156万円が、本年度は、24年度はありましたが、24年度のみで終わっておりますので、終わっております。また、臨時職員の賃金を人事課予算の扱いとしたため、この事業から減額となりました。これらが主な要因であります。なお、やすらぎ聖苑の使用状況であります。23年度は開設以来最も利用が多く、23年度は619件ありました。本年度は23年度に比べ60件ほど少ない状況ですので、最終的には560件前後になるものと見込んでおります。

予算の主な内容につきまして、参考資料6ページで説明させていただきます。

火葬場費の一般管理費であります。維持管理経費であります。火葬用のLPガスの燃料代、電気等の光熱水費、火葬設備や施設管理上の消耗品、電話料などの経費、それから火葬業務委託、火葬設備などの保守管理、ガラスやじゅうたんなどの館内清掃業務、電気設備などの保守点検業務、排ガスの環境測定、施設警備などの委託経費、それから火葬炉施設の修繕費を計上しております。財源内訳のその他554万円は火葬場の使用料であります。

以上、第2項環境衛生費の第1目から第3目までご説明を申し上げます。

続きまして、予算説明書は同じく92、93ページの下からとなりますが、3項清掃費、1目清掃費につきまして説明をさせていただきます。

清掃費につきましては、当初予算額9億2,973万4,000円で、前年度に比較しまして7,031万2,000円の増額となっております。増額の主な内容としましては、002ごみ収集運搬事業における指定ごみ収集袋の購入費が260万ほど増額となっているほか、003資源リサイクル推進事業で、竜王地区リサイクルステーション設置に伴いまして、850万円ほど増額。また、予算説明書の94、95ページになりますが。007広域事務組合負担金が3,900万ほど増額。また009バイオマス活用推進事業1,654万9,000円は、新規事業で純増であります。なお、008地域

し尿処理施設特別会計繰出金は下水道課の所管となっておりますので、下水道課のほうでご説明いたします。

内容につきましては、参考資料でご説明させていただきます。参考資料の7ページをお開きください。

まず、001の一般管理事業につきましては、ごみ収集カレンダーの印刷経費、ごみ収集場所の表示プレート、スプレー缶ガス抜き器具の購入経費などのほか、ごみ収集小屋の新設や修理に対する自治会への補助金の計上であります。財源内訳のその他20万円は、事業系のごみ収集業者の許可手数料であります。

次に、002のごみ収集運搬事業につきましては、指定ごみ収集袋の購入費、また、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみなど生活一般ごみ等の収集運搬業務の委託料です。近年見ますと、ごみの量が若干ずつ減少傾向にありまして、本年度も同様な状況でございます。指定ごみ収集袋の購入費の増が主な要因となりまして、前年度より263万円増額となっております。財源内訳のその他3,837万6,000円は、環境衛生費寄附金、指定ごみ袋売払収入であります。

次に、003資源リサイクル推進事業につきましては、各地区の有価物回収とリサイクルステーションで回収されます資源ごみの収集運搬や処理に要する経費、それから、リサイクルステーションでの分別整理作業の委託経費、また、分別回収用のコンテナやビニール袋などの購入経費であります。前年度比で853万円増額となっておりますが、竜王リサイクルステーション設置に伴う警備計上が主な要因です。財源内訳のその他2,000万1,000円は、リサイクル品売払収入、再商品化合理化拠出金です。

次に、004のごみ減量化運動補助金交付事業につきましては、各地区で取り組んでいただいております有価物回収運動に対する実施団体の報奨金、また、家庭で使用する生ごみ処理機の購入に対する補助金と、これに伴う郵便料です。

次に、005の剪定枝粉碎処理事業につきましては、市内2カ所にあります粉碎処理作業場所の粉碎機等に関します消耗品や燃料費、修繕費等の維持管理経費、それから、粉碎処理作業の委託経費です。

次に、006の廃棄物不法投棄防止事業につきましては、不法投棄監視員30人の報償費、それから、不法投棄防止啓発看板やパトロール用の消耗品、監視カメラ借上料などの経費のほか、回収した不法投棄物の処理委託料を計上しております。

8ページをお願いいたします。

次に、007の広域事務組合負担金につきましては、中巨摩地区広域事務組合と峡北広域行

政事務組合に対しますごみ処理事業やし尿処理事業のほか、関係施設の運営にかかわります負担金です。中巨摩地区広域事務組合に2億9,378万4,000円、前年比1,057万円の増、峡北広域行政事務組合に3億2,936万6,000円、前年比で2,283万2,000円の増額でありまして、2つの広域事務組合の負担金のうち、ごみ処理にかかわる負担金は5億623万3,000円となり、前年比で見ますと約3,786万6,000円の増額となります。この事業目には、笛吹市に平成30年度に操業予定されております境川最終処分場建設事業費としまして、山梨県市町村総合事務組合に支払う負担金1,263万5,000円も計上しております。

清掃費の一通りの説明は以上でございますが、広域事務組合の各負担金につきまして、予算審議資料のほうにも資料をつくっておりますので、ごらんいただきますようお願いいたします。

予算審議資料の23ページをお開きください。こちらの資料になります。予算審議資料の23ページになります。

23ページにつきましては負担金一覧表になっておりまして、環境課関係は、峡北広域のごみ処理事業3億741万7,000円、その下のし尿処理事業の2,194万2,000円の2会計。中巨摩広域は、一般会計から勤労青年センター事業の6会計の関係が環境課の関係になります。

ページ順で24ページを飛ばしまして、25ページをごらんいただきたいと思います。

峡北広域からご説明をさせていただきます。

25ページの一番上の表ですが、甲斐市の行におけるごみ処理特別会計の3億741万7,000円、し尿処理特別会計の2,194万9,000円は、25ページが一番下の表、ごみ処理特別会計負担金算定内訳の一番右です。運営費の額をEとしまして、恐れ入ります。26ページをめくっていただきたいんですが、26ページの上の表に4表ございます。施設建設に係る公債費償還関係になります、それぞれF、G、H、Iとし、次のごみ処理特別会計負担金合計の表でEからIまで合計し、説明しております。下の表のし尿処理特別会計は、処理量割が根拠となっております。

続いて、27ページをごらんください。

中巨摩広域の負担金ですが、27ページの上の表は総括表です。1の一般会計負担金から均等割額10%、人口割90%というように、以下それぞれの積算割合に基づきまして、甲斐市分の負担金を算定しております。以上、積算根拠等につきまして、ご理解をお願いいたします。

予算参考資料の8ページに、恐れ入ります、戻っていただきまして、次に、009バイオマス活用推進事業についてご説明させていただきます。バイオマス活用推進事業は、新規計上

の事業でありまして、総額で1,654万9,000円で、全額一般財源であります。建屋附帯施設に1,069万円、機器リース運営経費等に385万9,000円、業者選定に当たり、専門知識を持ったコンサル会社に助言等をいただく委託経費として200万円の内訳です。

それで、本日お配りをさせていただきました別紙、この資料をごらんいただきたいと思います。設置する施設をご説明するために準備させていただきました。

まず、表紙として、再生可能エネルギー、バイオマスとしての考え方のページをごらんください。この事業の目的は、中段以降のごみ処理の現状、最新の生ごみ処理事情の記述でご理解をいただきたいと思います。

平成23年度における甲斐市のごみの総量は、1万6,803トンで、このうち1万5,380トンが燃えるごみであること。2つの広域でごみ処理を行い、経費が割高でありまして、ごみ処理負担金として5億円以上負担金を支払っていることから、ごみの減量化による経費縮減が緊急の課題となっていること。燃えるごみの3割から4割を占めるという生ごみを減らすことが有効と考えられること。生ごみ処理についての技術開発が進み、堆肥の質、においの問題も解消されつつあること、実際に導入自治体も少なからず存在すること等に鑑みまして、甲斐市も生ごみの堆肥化に取り組みまして、装置の有効性を確認し、収集のノウハウを構築しまして、発展的な事業展開を判断したいということを考えております。

資料を開いていただきますと、大きく仮称甲斐市バイオマス資源化センターという名称で説明させていただきますが、この面の左のページにありますとおり、最小公共施設、学校、保育園の給食残菜の堆肥化に取り組みまして、ノウハウを構築していきたいと考えております。装置を入れる建屋の設置場所は、真ん中の地図にありますとおり、西八幡の管理地、剪定枝の処分場に、中央あたり、バイオマス資源化センターという記載の場所に設置を予定しております。右の記載をごらんいただきたいと思います。生ごみの搬入元は、敷島学校給食センター。竜王地区小学校9校、市立保育園6園です。双葉学校給食センター、竜王中央保育園、双葉西保育園は、既に堆肥化装置がありますので、この段階では除いております。予定する処理量は、年間90トン搬入し、9トン堆肥化する予定でございます。堆肥は学校の花壇、公共施設の花壇、有効性が確認できれば周辺の農地にも使っていただきたいことを考えております。建屋の敷地は約90坪を予定しております。

生ごみの搬入、堆肥化の流れという部分から、ちょっと朗読いたしますけれども、②のほうから朗読しますが、シャッターつきのガレージを設置し、大型生ごみ処理機を設置します。給食施設から出た生ごみをポリバケツで搬入し、装置に投入して1次発酵させ、ある程度発

酵したものを2次発酵場所に移し、製品となった段階で袋詰めして納品してもらいます。

以上の流れは、現在得ております知識に基づいてのものでありますので、先進的な取り組みの提案があり、その手法を実施することになれば、この流れとは相違する場合もございます。

最終のページをごらんください。

上の2枚は、双葉学校給食センターにある堆肥化装置で、装置の外形としてはおおむねこのような箱型になると考えております。投入口から残菜を投入し、もみ殻、おがくず等と発酵菌を攪拌し、まぜて、発行を進めるというものです。一番下の写真は、建屋のイメージ写真で、堆肥化装置は5年リースで導入することを考えております。

以上、バイオマス活用推進事業の説明とさせていただきます。

参考資料に再度戻っていただきまして、8ページの中段になります。

8款土木費、4項都市計画費、3目下水道費についてであります。予算説明書は114ページ、115ページとなります。

002合併浄化槽事業特別会計繰出金1,218万6,000円につきましては、詳細は特別会計の審査日程の際、説明をさせていただきます。

次に、13款諸支出金、1項基金費、14目環境保全基金費につきまして、予算説明書は154、155ページとなります。

環境基金設置条例の制定につきましては、既に厚生環境常任委員会でご説明をさせていただきましたとおり、本市における循環型社会の構築を推進し、環境の保全及び良好な環境の創造を図るための基金についての予算積立でございます。当面1,000万円ほど各年積み立てたいと考えておりまして、25年度に初めて積み立てるものであります。

以上で一般会計における環境課関係の新年度当初予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○副委員長（齊藤芳夫君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に、所管の委員の質疑を行います。質疑はありませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 説明書の5ページの001なのですが、環境課職員は去年の当初予算よりも2名ふやしたということで、財源の内訳その他に、狂犬病とか犬の登録料とかって入っているが、どうしてここに入って。去年入っていなかったですよ。それはどうして入って

いるんですか、ここ。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 従前、狂犬病予防注射済交付手数料につきましては、犬猫不妊等の関係にも、財源手当を昨年度までしておりました。補助金の性格上、ちょっと誤解を受けるような印象もございましたので、実際、人件費の関係で、狂犬病予防に対します作業に当たりますので、先ほど申しあげました狂犬病予防注射済交付手数料、犬の登録手数料、犬の抑留手数料は人件費のほうに充てさせていただきました。

以上でございます。

○副委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 説明書7ページの資源リサイクルのその他、財源のその他。リサイクル品の売り払いとありましたが、これを内容をもうちょっと、何が幾らみたいにわかりませんか。雑駁でいいですけど、教えてください。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） お答えいたします。

7ページの資源リサイクル推進事業のその他の財源内訳ですが、2,000万1,000円。1,000円は再商品化合理化拠出金で、容器包装リサイクル法に絡む収入でございます。あと2,000万円がリサイクル品売り払い収入ということで、リサイクルステーションとか各自治会等で瓶、ペットボトル等を回収している、その売り払い収入でございます。

○副委員長（齊藤芳夫君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） その中身を、瓶とかということじゃなくて、例えばこの間レアメタルとかありましたけども、ああいったもの等も含めて何かあるか。金属類とかですね。そういったことがあるかというのはわからないですかね。その辺が聞きたかったんですけど。

○副委員長（齊藤芳夫君） 鷹野係長。

○生活環境係長（鷹野 久君） リサイクル品につきましては、集めているものがアルミ缶だとかスチール缶、それから新聞紙とか段ボールなどのリサイクルに使えるものを集めていて、その売り上げでございまして、その単価も年度によって多少変わるんですけども、その売り上げたお金を収入として入れさせてもらっています。内訳としまして、23年度のデータになるんですけども、竜王地区で約1,128万1,564円、それから敷島地区で1,157万7,444円、双葉地区で520万3,495円の売り上げで、紙類、瓶類、缶類というような形になっております。

○副委員長（齊藤芳夫君） ほかに質疑ありませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 先ほど、全体的なことなんですけども、全体的に可燃ごみとか生ごみは減っているということなんだけれども、予算的な広域に払っているお金は、何か少しずつふえていると。そうしたら、その理由は、先ほど説明書で審議資料でいろんな割合で計算するとそうなるということだと思っんですけども、ちょっと矛盾しているような気がするんですが。減らしていても、なかなかその負担金は減らないのですか。そういうことではない。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） お答えさせていただきます。

収集業務と広域の負担金については、ちょっと別に考えていただきたいと思います。先ほど減っていると言ったのは、収集量が減っているということと、それに伴います収集業務の予算につきましては、例えばリサイクルステーション等の増設等がございます。その関係があるということをご承知いただきまして、広域のほうにつきましては、今年度からたびたび申し上げておりますとおり、中巨摩広域では、25年度から施設の改修に入ります。大規模改修に入ります。そして峡北広域では、例えば来年度、派遣職員を、主な要因としましては、職員を各市から派遣しながらという予算が3,000万ほどふえますので、広域の増員要素はそのようなところにありますので、ちょっと別々に考えていただきたいと思います。

以上です。

○副委員長（齊藤芳夫君） ほかにいかがですか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 参考資料の6ページ。環境保全事業でありますけれども、環境監視測定検査の委託料ですが、この835万3,000円の委託はどこへ委託をする予定でしょうか。24年度と変わらないですか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 中込係長。

○環境保全係長（中込広人君） この環境測定事業の委託先ですけれども、県内の、県内、県外もありますけれども、コンサルタント会社のほうに委託をかけたいと思っております。

以上です。

○副委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この環境監視測定検査の内容は、どういう検査の内容になっているのでしょうか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 中込係長。

○環境保全係長（中込広人君） 環境測定事業の内容でございますけれども、河川水質検査が10地点、小河川水質検査が9地点、河川底質汚泥検査が3地点、地下水水質検査が31地点で、ダイオキシン土壌の検査が2地点、自動車騒音の測定が3路線というふうなことで予定しております。

以上です。

○副委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） それぞれの環境基準に適用、異常値ですね。そういったものも平成24年度、今まで調査をされていなかったですか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 中込係長。

○環境保全係長（中込広人君） 人の健康に関する異常値というものは観測されませんでしたけれども、若干市内の河川の何地点かで汚れが少し高いところが見受けられました。内容につきましては、ホームページ等でもご紹介させていただいております。

以上です。

○副委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） その河川の汚れた場所というのは、場所はどこですか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 中込係長。

○環境保全係長（中込広人君） 1級河川でいいますと、やはり貢川の下流域が少し汚れが多いのかなというふうになっております。

以上です。

○副委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） それに対する対応策というのは、何か考えられていたんでしょうか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 中込係長。

○環境保全係長（中込広人君） 環境課で行っております合併浄化槽事業のほうと、また下水道の整備がそれに当たるかというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 002の環境審議会ですが、平成24年度、何回やって、どういう審議をされたのか。お伺いしたいと思います。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 24年度につきましては、今のところ2回実施しておりまして、あ

す第3回目を行う予定でございます。審議内容につきましては、環境基本計画に係ります年次報告等の関係、それから環境関係のバイオマス活用推進計画等をご審議いただいております。

以上です。

○副委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 最近問題になっている、福島原発の事故が発生をして以来、各地で放射能の問題について非常に神経質になっておりますけれども、放射能物質についての調査研究、そういったものは議題になっていないということですか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 放射能の関連につきましては、昨年度、23年度に環境審議会のほうにも放射能測定を始めたという経過、それから観測地等をお知らせしておりますが、24年度におきましては、それほど特徴的な数値を把握しておりませんので、現実的に審議会では審議はしていただいたという、報告をしたという内容はございませんでした。

○副委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この放射能の測定については、従来どおり市のほうでやられていると思うんですが、ぜひ引き続きやっぱり、市民の安全ということでやってもらえればありがたいと。

それからもう一つ、今問題になっている中国の黄砂が飛んできます。そしてまた、汚染された空気、これも飛んでくるということで、九州なんかは大変なようでございますが、我が甲斐市においても、先日大分汚れた、黄砂が飛んできて、汚れた空気、汚染された、風が飛んでくるというような、状況がありました。これについては、何か考えを持って検討しようとはされているのでしょうか。例えば市民に対して、黄砂がどのくらい飛んでくるとか、予報を知らせるような、そういうことは考えていないのでしょうかね。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 新聞報道等でも話題になっておりますので、県のほうでは、今月の11日に県の市町村を集めまして、担当者会議ということで説明会を行っていただきました。その中で、70マイクログラムというような基準になったときに、県のほうから連絡がありますので、広報無線で対応するというような打ち合わせをしております。また、この内容は、今会期中の厚生常任委員会にもちょっとご報告させていただこうかなとは思っております。

以上です。

○副委員長（齊藤芳夫君） ほかにございませんか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 8ページの009バイオマス活用推進事業のことでちょっと確認をしたいんですけども、この事業は、運用の経費がないような感じなので、多分今回、設置だけをして、来年から運用を始めるという、そういうことなんでしょうか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） すみません。説明を落としました。予算的には建屋等の設置、それから業者選定等の作業を12月ごろまでには終えまして、25年度は4四半期の最後の四半期、1月ごろから3月ごろまで実際の堆肥化作業を行えばいいかなというふうに考えております。

以上でございます。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） その場合の1月から運用を始めるときの人件費というのは、これはどこを見ればいいんでしょうか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 作業の内容、人件費等の内容を含めまして、委託をかけたいと思っておりますので、8ページの資料のリース運営経費等の中に入っております。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） そうすると、その下の業者選定経費というのは、先ほどの説明だと、コンサルの関係のような感じの説明だったんですけども、業者選定経費。選定経費って、余り聞きなれない事業名なんですけど、もう少し具体的に説明をお願いします。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） お答え申し上げます。

堆肥化装置は徐々に技術革新等も進んでおりまして、いろいろな堆肥のやり方が出ております。私が今承知している範囲では、水を使わない方法と使う方法等のいろいろなやり方が出ておりまして、私どももその堆肥化技術について専門知識を持っておりませんので、委託業者を決めるに当たって、アドバイスをさせていただくための業者を前段階で決めて、それで本格的に堆肥化委託をする業者を決めていきたいという段取りで考えておりまして、この200万円は、その本格的にお願いする業者を決めるためのコンサルというご理解でお願いします。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） そうすると、まず、業者を決めるための業者を選ぶということですね。そして決まった業者が、今度は1月から運用を始めるということなんですよ。ちょっと何か複雑なんですけども。そうすると、その業者を決めるための業者というのは、どうやって決めていくということなんですか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 仕様書に基づきまして、指名競争入札を行っていきたくと考えております。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） そうすると、この業者選定経費というのは、今年度だけの経費ということですかね、今の説明だと。そうすると、来年からは、その上のリースと、あと運営経費等々385万9,000円。これが今度は毎年かかってくる経費というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） そのとおりでございまして、繰り返しになりますが、今年度は3カ月分の経費ですので、今度は通年ベースの経費で予算計上させていただきたいと思っております。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） 最後に1つだけ確認をしたいんですけども、今回の計画では、給食センターとか、あと市立保育園の生ごみということなんですけども、今回のこの計画の中の生ごみを処理することによって、甲斐市全体の燃えるごみは何%ぐらい減るといふ計算になるのでしょうか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） お答えいたします。

先ほどご説明しましたとおり、90トンぐらいを計画しておりますので、1万6,000トン。約0.6%ぐらいの割合になると思います。

○副委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 今もう大分長谷部委員とダブっているんですけど、ちょっと確認したいと思います。

この資源化センターですか。このセンターの設置につきまして、地域への説明とか、そういうあれはあったんでしょうか。説明といたしますか、議会に対してのですね。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 前段階としまして、この堆肥化センターの周囲の上八幡自治会等、4自治会の役員さん方にちょっとお集まりいただきまして、説明した経過がございます。以上です。

○副委員長（齊藤芳夫君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 4自治会といたしますと、上八幡とほかはどこだったでしょうか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 上八幡自治会と、下八幡1区、2区、中八幡の4自治会でございます。

○副委員長（齊藤芳夫君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） ありがとうございます。

それで、これが実際稼働するのは来年の4月。1月から3月の間にあれして、その後稼働するわけですね。それで、この稼働に当たりまして、稼働しますと、経費の削減はどのくらいを見込んでいますか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 現実的な経費の節減というところは、今年度当初予算で1,600万円計上するので、実質的な経費的な内容は差し引きになると思いますが、広域に持ち込む場合、1トン当たり、押しなべて1トン当たりの経費を算出しますと、3万1,000円前後になりますから、180万ぐらいの経費削減という理論的な形にはなりません。

以上です。

それから、ちょっと補足させていただきますと、いずれにしましても、当面の経費削減ということではなく、いろいろなノウハウを構築しながら、従前からお話ししておりますとおり、広域のごみ処理の経費節減に結びついていけばよろしいと考えております。

○副委員長（齊藤芳夫君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） いずれこういうバイオマス、今後は甲斐市で拡大をしていく計画はあるんですか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） いずれにしましても、初めてのごみの堆肥化ということで、双葉

の学校給食センター等を行っているわけですが、環境課としてごみの減量化に取り組むということで、当面は、説明繰り返しになりますけども、いろいろなノウハウ、においとか堆肥量の有効性等の検証を行って、それがうまい方向にいくという判断が出ましたところで、発展的な内容にしていきたいと思っております。

以上です。

○委員（山本今朝雄君） でしたら、いい結果が出ますように、またよろしく願います。
ありがとうございました。

○副委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。
三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません。7ページの006廃棄物の関係でちょっとお聞きしたいと思えますけど、不法投棄監視委員が謝礼ということで30人がやっていますけど、この不法投棄監視委員が、例えば不法投棄があつて、それがリサイクルの関係で、リサイクルに、例えばして、多少なりにそれに対価として収入という形で、実際にそういうことが起きたかどうか。その辺をちょっとお聞きしたい。例えば不法投棄の中に有価物があつて、有価物が、それが例えばお金の換算したらどのくらいあったかとか、そういう実態の把握はできているかどうか、ちょっとお聞きしたい。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 不法投棄監視委員さんたちが監視した際に、気づいていただいて、持ち帰っていただいた不法投棄物等について、リサイクル収入としての実績になったということは、ちょっと今把握しておりません。ほとんど委託費を出しながら処理をしているのは現状でございます。

○副委員長（齊藤芳夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今、30人ということで、あるんですけど、その30人が、例えば少ないとか、そんなふうなお話はないかどうか、ちょっとお聞きしたいと思えます。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 敷島双葉地区の山間部へ行きますと、非常に、竜王地区もそうなんですけども、不法投棄は見られます。人数が多いにはこしたことはないと思えますが、現状この予算で当面は考えております。人数で考えております。

以上でございます。

○副委員長（齊藤芳夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 執行としては、どんなふうを考えておるか。今、現状でごみの不法投棄というものは、これからもふえるか。あるいは否かということで、例えば山間部と。山間部のほうが、1人とかその地域でテリトリーが広くて1人か。狭くて1人かということもあろう。そういう現状を核にしながら、その委員さんを選任していくかどうか。その辺もちょっと踏まえてお聞ききたいと思います。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） お答えさせていただきます。

各委員さんにつきましては、やはり地元の地理に精通していないと、山道等もありますので、地元自治会のほうから推薦をいただくというのが通例になっております。各ルートを定めて、日誌等も1週間に1回程度の日誌を出していただいております。

以上です。

○副委員長（齊藤芳夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 1人当たり6万円ですか。これで計算しますと、例えば地区にそのよったら、1人で、もちろん自治会からとかそういうことは推薦されるでしょうけど、1人じゃ足りないということはお聞きしていないかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 先ほど申し上げましたとおり、日誌等も提出していただいて、拝見もさせていただいておりますが、特にそのようなご意見はちょっと気がついておりません。見ておりません。

○副委員長（齊藤芳夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 次に、不法投棄防止対策費ということですね。消耗品並びに監視カメラと。借り上げということで、7万1,000円が計上されているんですけど、監視カメラ実際にされて、今しているところと、あるいはしなきゃならんところがあるかと思いますが、その辺は執行部では把握しておるか、ちょっとお聞ききたいと思います。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 現在、1台の監視カメラを作動させておりますが、それは移動式でございますが、ほとんど定置的に配置しております。中央道の側道ぞいに1カ所、よく不法投棄が見られる場所に設置しております。ほかに、必要ということであれば、結構な箇所も欲しいわけですが、現状はこのような予算内容で執行しております。

○副委員長（齊藤芳夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 不法投棄運搬処理と。160万。これは今年度、このくらいの予算で間に合うというふうに考えておる予算でございましょうけど、これからもその不法投棄がふえるかなと思いますので、これは要望で、その辺はよく25年度も監視をしていただいて、そしてまたなるべくそういう問題、不法投棄がないというふうをお願いしたいということで、要望で結構です。ありがとうございます。

○副委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 戻って申しわけないです。バイオマスの活用推進で1つだけちょっとお聞きしたいんですが、堆肥をつくると、最終的に。堆肥は地元の学校の花壇、公共施設、周辺地元農家にお配りするという事なんですが、先進でやっているところの様子、ちょっと聞いたところによりますと、結構残ってしまって、だんだん、最初はいいんだけど、はけなくなってくるという話も聞いたんですね。これ先ほどいろんなケースがあって、例えばこれを堆肥ではなくて水にするとかという方法なんかもあるように聞いているんですが、そうしたところの検討とか見込みとかということに関しては、どんなふうな見解でこれに決められたのか、教えてください。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 先ほどからご説明しておりますとおり、そのような内容も含めて、堆肥の有効性を検証するとともに、当然量の消化というところも検討していかなければならないということもございます。

例えば、現在ある双葉の学校給食センターの経過等も踏まえて、当然その部分は堆肥化した後の消化というところも検討していかなければならないというところを、今気がついておりますが、具体的にこうするというところは、まだ装置を稼働させながら、つくりながら見きわめていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○副委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 7ページの004のいわゆる有価物回収の運用であります。昨年度も1,100万円、今年度も1,100万円を盛っているというわけですが、現在有価物回収のこの有価物の量ですが、回収量。ふえていますか、減っていますか。減っているですよ、減っているね。

○副委員長（齊藤芳夫君） 鷹野係長。

○生活環境係長（鷹野 久君） ご質問いただいた有価物の回収量なんですけども、毎年、若干ですけど減ってきている状況です。

以上になります。

○副委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 有価物の回収量も大分減ってきているということで、そのごみ減量化の一助になっているということでしょうか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 鷹野係長。

○生活環境係長（鷹野 久君） ごみ自体の全体量も減ってきていて、リサイクルに回ってきているごみも減ってきていて、全体的にごみ自体が、ごみをふやさないというか、ごみが出ないような生活を皆さんされてきているんじゃないかというふうに考えております。

以上になります。

○副委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） この有価物回収の参加している、運動に参加している団体ですが、最近ふえても減ってもいない。同じような状況が続いているということを知っていますが、平成24年度、23年度、どんな状況でしょうか。団体数。教えてください。

○副委員長（齊藤芳夫君） 鷹野係長。

○生活環境係長（鷹野 久君） 取り組んでいただいている団体数につきましては、115団体で、自治会だとかPTAの方々たちが取り組んでいただいています。

以上になります。

○副委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 24年度も25年度も変わらず115団体が対応しているということですね。全体としては有価物回収の量が減っているということですが、キロ、たしか5円の補助金が出ているというようなことを知っていますが、変わりませんか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 5円で新年度も変わらない予定でございます。

○副委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 1,100万円を5円で割ると220トン。220トンになりますが、平成24年度は全体では何トンだったですか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 鷹野係長。

○生活環境係長（鷹野 久君） リサイクルの量につきましては、約3,000トンという形にな

っています。

以上です。

○副委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 3,000トン掛ける5じゃ1,100万円で間に合うですか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 鷹野係長。

○生活環境係長（鷹野 久君） この3,000トンにつきましては、自治会等有価物回収をしていただくものと、それから24時間ステーション等で集めている、収集した量と合わせて約3,000トンで、ですのでその差がちょっと出てしまうんですけども、あくまでも自治会、PTA等が集めていただいているお金の部分で予算計上をさせていただいています。

以上になります。

○副委員長（齊藤芳夫君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） そうすると2,000トンは有価物回収で、あとの1,000トンは、今言った有価物の収集場所で回収された有価物というふうに理解してよろしいですか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 整理をさせていただきますと、各自治会等へ補助金として出している5円の量が2,200トンで1,100万円を計上しております、先ほど鷹野係長のほうで申し上げましたものは、先ほどのリサイクル推進事業とちょっと混同しております、分別収集の量も入ったものでございます。よろしく願いいたします。

○副委員長（齊藤芳夫君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） ごみの減量化というのはすごいと思うんです。やはり市民の皆さんの協力だとか、あるいは行政のほうのいろいろ努力の成果かなと思っているんですけど、やはりこれは市民の皆さんに知らせて、さらに協力をということになっていくのかなというふうにちょっと思っているんですけど、その中でも、有価物の回収だとか、あるいはみんなが贅沢しなくなっちゃったのかなとか、いろんな面が考えられたりするんですけど、とにかくごみは減量というのは、いろんな分析が出てくるかなと思うんです。特に監視カメラで不法投棄など監視したり、あるいは最近、鉄だとかアルミ缶が盗まれたりとか、そのようなことが出てくるんですけど、総合してやはりこれからの努力というか、もっともっと私たちもしていくのには、どんなふうにやっていったらいいのか。考えていらっしゃると思いますか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 総体的にはごみの減量化を推進するというところで、環境基本計画

にはうっておりますので、事業的にはそれに基つきまして、ごみのリサイクルステーション等の充実とか、堆肥化、それから一般の方、市民の方、また議員さん方にもそれぞれ周知を図らせていただくというようなことで推進をしていきたいと思えます。

○副委員長（齊藤芳夫君） ほかに。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 今のお話で大体いいんですけども、自治会でも3月は総会があります。総会ではやはりそういう報告などをしていくことによって、やはり皆さんの、市民の協力が得られる場なんですね。ですから、そういうまとめとしては、そのようなことを言うておくということですか。もう少し総合的に何か部長のほうでありましたら。

○副委員長（齊藤芳夫君） 笹本部長。

○生活環境部長（笹本嘉朝君） お答えさせていただきます。

ごみの減量化、また今回説明させていただきましたバイオマス活用等につきましても、2年たちますけど、東日本の震災のところ。考えてみますと、いろいろ私ども環境課のほうでも、あれ以降、バイオマスの取り組みにつきましても、農林水産省へ行ったような経緯もございませう。それにつきましても、市長から報告があったような形ですが、実際にこの事業を起こすまで、もう既に2年という時がかかっているような状況でございませう。また、ごみのリサイクルのほうにつきましても、一つ一つの分別。先日も議会のほうでご質問出ました。水切り等につきましても、市民の方一人一人のご協力が当然必要になってくると思えます。今回の場合も、施設は実験的な部分でございませうが、こういった内容等を市民の方に広報、それからホームページ等を通じまして、多く周知して、またご意見等もいただきたいと思っております。

また、私どもでも、ごみの減量化、それからバイオマス等につきましても、まだまだアンテナは自分たちでは高く上げているつもりではございませうが、まだまだ不十分な面もございませうので、また議員、各委員さんのほうで気がついたところがありましたら、環境課なり何なりへとまた言うていただきたい。またアドバイスもいただきたいという状況でございませう。

それから、自治会のほうにつきましても、市のほうでも取り組みをしているけど、市民の方、ますますご協力をいただきたいということで、言うていただければありがたいと思えます。

以上でございませう。

○副委員長（齊藤芳夫君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） ちょっとすみません。私が先ほど質問した中で、私が眼鏡かけたのは、数字を読み違えまして、それは、006の中の不法投棄防止対策経費ということで、私金額をちょっと言い間違えまして、大変すみません。71万ということで。それで、その中で、消耗品と監視カメラ1台ということでご説明ございましたけど、カメラ1台で年間でどのくらいの、早くいえば金が入り用か、ちょっとお聞きしたいと思います。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） お答えいたします。

監視カメラの借り上げ料としまして、約23万7,000円ほどでございます。

○副委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（齊藤芳夫君） なければ次に、所管以外の委員の質疑を行います。

質疑ありますか。

猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 6ページのやすらぎ聖苑の関係なんですけど、001の管理費の中で、この中に2,018万7,000円。前年度予算から300万ほど減っているんですけど、項目が幾つかあるんですけど、委託はこれ業者幾つに選択させているのですかね、この業務。いろいろ書かれているんですけど、どんな業務で分けているのですかね。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 委託の関係は、先ほどご説明のところにもちょっと申し上げましたが、ガラス窓清掃とか、じゅうたんの清掃、警備委託、空調設備点検保守等が、普通の維持管理費があります。特徴的なものとしましては、先日の委員会のほうでも申し上げましたけども、炉前、炉裏のローラーの装置の操作等、それと炉前の収骨室、個別室のセレモニーの関係。それが火葬委託ということで、委託数につきましては、約20件ほどになります。

○副委員長（齊藤芳夫君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） 私の聞きたいのは、この火葬場の業務の委託ね。今、課長が言った、炉前、表と裏。表のホールのほうのサービスという解釈で委託を出していると思うんですけど、ここ3年間ぐらいでここに入札で業者がかわったということはありますか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 合併から22年度までは、随契で同一業者でございました。23年度に見積もり合わせ等の内容で業者がかわっております。その業者がまた24年度、その火葬業

務は、23年度に1回かわり、24年度、今年度にまた、22年度以前の業者の委託になりました。ただいま25年の見積もり合わせ等を行っているところでございます。

○副委員長（齊藤芳夫君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） この今、課長が言われた見積もり合わせによって、業者選択がされているという形なんですけど、要は、まことにこのやすらぎ聖苑のサービスは評判がよかったんですよね。他市の火葬場へ行ったときと比べると、この甲斐市のやすらぎ聖苑の今までのやり方は素晴らしいものがあって、大分評価されていたんですよ。だから、そこで、市の考え方で、金額だけで指名というか、業者の選択をしているのか。それ以外にあると思うんです。そこに、どこへ重点を置いて選択されているのか。その辺はいかがですかね。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 当然経費節減というところはポイントだと思っております。それで先ほど金額を言い忘れましたけども、22年度以前は2,000万ぐらいだったものが、23年度以降1,500万ぐらいに落ちておりますので、大変そういう面ではメリットがあったと。

委託するにつきましては、仕様書をもって契約をしておりますので、初めて23年度の業者になった時点で、特に市民の方から苦情等もございません。いずれ今後も仕様書をもって契約等を締結して、適正な管理に努めていきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（齊藤芳夫君） 猪股委員。

○委員（猪股尚彦君） くどいようなんですけど、金額だけではなくて、サービスの面は徹底して重視していただきたいと思っております。利用件数がふえているというのは、高齢化が進んでいて、亡くなる方が多いということと、せっかく甲斐市にやすらぎ聖苑があるということで、ほかの市よりは心配りがいいという解釈も大事ですから、ぜひともその辺を考慮した中で、業者の選択をしていただきたいと思っております。これは要望です。

以上です。

○副委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

名取委員。

○委員（名取國士君） 6ページの001の太陽光利用の件数。それから温水器の補助出ているんですけど、これどのくらい今まであった。ちょっとわかる範囲でいいんですけど。

○副委員長（齊藤芳夫君） 中込係長。

○環境保全係長（中込広人君） 平成24年度の奨励金の実績ですけれども、見込みのほうも含

めまして、太陽光パネルが336件、太陽熱温水器が1件でございます。

以上です。

○副委員長（斉藤芳夫君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 太陽光が結構のしてきてあるんですけども、太陽熱、温水器のちょっとあれなんだけれども、これも推進していただいて、どんどんつくってってもらわないとということで、委員長、ちょっと質問変えます、

○副委員長（斉藤芳夫君） 名取委員。

○委員（名取國土君） スプレー缶穴あけ器具、ごみカレンダー印刷とあるんですけど、ごみカレンダーはどのくらい刷っているんですかね、この費用の中で。

○副委員長（斉藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） お答えいたします。

各地区ごとに、竜王地区、敷島地区……。

○委員（名取國土君） いえ、全体でいいです。

○環境課長（長田 治君） 全体でいいですか。約3万1,400枚であります。

○副委員長（斉藤芳夫君） 名取委員。

○委員（名取國土君） このごみカレンダーは結構好評なんですよ。見てもわかる。いろいろなこと書いてあるんですね。これやっぱり3万1,000というのは、ちょっといいのか、あれなんだか。ちょっとその刷りぐあい、どうなんですかね。市民にとって。

○副委員長（斉藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 実際4月の広報と一緒にお配りをさせていただいております。それから、当然年度中に窓口へ、転入者等の関係もございまして、収集カレンダーがないかというご要望もありますから、それに対応するための予備も窓口に備えおき、今の枚数等を見ますと、大体適当ではないか。妥当ではないかと思っております。

○副委員長（斉藤芳夫君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 竜王あたりは結構借家の方がいまして、出す日もばらばらで出すようなことがあって、気をつけては、こう言ってんだけど、組へ、要するに区へ入っていない、組を持っていないところは行っていないと思うんですよ。恐らくそれからことでもって、わからないと言っているんですけども、そういうところはどうですかね。周知徹底する、しているんですかね。

○副委員長（斉藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 特別そのようなご希望の件で窓口へ来ていただくというようなことは、特別生じておりませんが、窓口に「カレンダーください」と来ていただいた都度お渡ししておりますし、また、アパート等の方、組に入っていないというような方につきましては、ホームページ等にも掲載しておりますので、電話等のご案内については、そのようにご説明しております。

○副委員長（齊藤芳夫君） 名取委員。

○委員（名取國土君） ちょっとすみません。それはじゃ、お願いします。

今のページの004生ごみ処理機購入補助金ってあるですけど、これは前年度どのくらいあったのか。それからこれ、畑へこう置くのと、電気でこうするのがあるんですね。その両方の補助金、出ているわけじゃないのか。ちょっとその辺を。

○副委員長（齊藤芳夫君） 鷹野係長。

○生活環境係長（鷹野 久君） 生ごみ処理機の実績につきましては、平成23年度は全部で23件、それから22年につきましては26件あります。内訳につきましては、平成23年は電気式が13件、コンポストが5件、EMのぼかし菌でするものが5件。平成22年度は26件で、電気式が16件、コンポストが9件、EMぼかしが1件となっています。

以上です。

○副委員長（齊藤芳夫君） 名取委員。

○委員（名取國土君） ふえてきているんだ。あれですか、これは個々にみんな一律ですか、あの補助金は。

○副委員長（齊藤芳夫君） 鷹野係長。

○生活環境係長（鷹野 久君） 補助金につきましては、2分の1で上限が2万円ということになっています。

以上です。

○副委員長（齊藤芳夫君） 名取委員。

○委員（名取國土君） じゃ、ちょっとまた質問を変えます。

005の粉碎機処理管理費ですけども、最初にじゃ、あの処理機の、定期点検はしていると思うんだけど、この間ですかね。20日くらいですか。あの粉碎機使えなかったんですね。どういう原因だったか、ちょっとわからないんですけども、その場合に、あそこがほとんど休んでいた状態。作業員の方はほかの仕事やったりしているんですけども、ほとんど山積みされていたという状態があったんですよ。前の、その新しく入れる前の粉碎機、ああいうものを

予備でとっておかないですかね。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 従前使っていました粉碎機は、22年度に更新をしたわけですが、老朽化のために更新をしましたので、そのときに破棄したというか、残ってはおりません。

○副委員長（齊藤芳夫君） 名取委員。

○委員（名取國土君） それはわかっているんだけど、じゃ、その粉碎機が使えなくなった。

1日、2日まではいいんだけど、20日ぐらい使えなくなったというときは、どういう処理するですか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 先ほどご説明しましたとおり、今年度に限った現象かもしれませんが、今年度は特に粉碎機のほうの故障もありましたけども、その前の段階で、穴に入り切らないほどの剪定枝が持ち込まれたという状況もあります。機械が故障したときも含めて、今考えておりますのは、例えばペレットに加工するような業者に持ち出しをして処理をするというような対応を考えております。

以上です。

○副委員長（齊藤芳夫君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 処理を委託していればいいと思うんだけど、やっぱりそういうときにも対応できることを考えてもらいたいですね。これは要望でいいです。

それから、その下に、剪定枝等の運搬リヤカーってあるんだけど、これは中にある、敷地内にあるんですか、これは。リヤカー。

○副委員長（齊藤芳夫君） 鷹野係長。

○生活環境係長（鷹野 久君） リヤカーにつきましては、中で作業のときに運搬するために必要ということで、今回予算に計上させていただきました。

以上です。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 補足させていただきます。リヤカーにつきましては、先ほどご説明しましたとおり、大変今年度持ち込みが多かったという状況の中で、受付の業務の場面で確認をしたいということで、一旦全部荷台からおろしてもらいたいと思います。それで剪定枝等に不要なものについては、穴のほうへ持っていくためにリヤカーを購入した

いということでございます。

以上です。

○副委員長（齊藤芳夫君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 今回これはこうやって経費を盛ったということですか。あそこヘトラックなんかで持っていても、乗用車で持っていく方もいるんですよ。中身を調べるって、何が入っているか調べるということですか。太さと短いというのを。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 従前受付業務の中で、外形を判断しながら、直接穴のほうへ持っていったという内容もございます。そのようなところを点検したいということで、一旦おろしていただいて、剪定枝、機械にかけるものはかける。そのまま投入するものは投入するという分別をしたいという、そういう作業のための用品でございます。

○副委員長（齊藤芳夫君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 厳しくなったということですね。そうやってやっていくということで、それはいいとします。

それからもう一つ、9ページですか。この下だ。不法投棄の件ですけれども、これは年々悩みの種で、いつもみんな質問しているんですけど、不法投棄して、そしていろんなもの不法投棄されていると思うんだけど、犯人を捕まえたということはあるんですか。そういうものから洗っていったというような。その経緯があったら。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 実は24年度に1件、不法投棄の悪質な――23年度だけ。双葉の高速道路の側道沿いに、悪質な不法投棄の事例が発生しておりまして、それは当然、県も承知し、警察も動いておりました。今年度になりましてから、それが摘発されたという事例が1件ございまして、内容については今、県と警察と私どもで打ち合わせをしております。

以上です。

○副委員長（齊藤芳夫君） 名取委員。

○委員（名取國土君） それについてはちょっと、それは摘発された例もあることね。1つちょっとお聞きたいんですけど、剪定枝のあの場所に、かなりの不法投棄のものが積んであるんですよ。あれはどこから持ってきたんですか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 先ほどからご説明していますとおり、不法投棄の防止に監視員さ

んたちの回収物、それから私どもが通報を受けながら回収したもの、それを一時ストックしながら、不法投棄の予算で委託処理をしているというところの前の段階のストック場所というようなことで、ご理解をお願いいたします。

○委員（名取國土君） わかりました、はい。

○副委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 6ページの003自然保護事業で、この場所と活動というか作業というか、どのようなことをしているのか。ちょっとお尋ねいたします。

○副委員長（齊藤芳夫君） 中込係長。

○環境保全係長（中込広人君） 市のほうで1人、自然保護監視員のほうを1名委嘱させていただきまして、その方が敷島地区にございます県で保護指定になっております観音峠、または茅ヶ岳の林道、そして自然記念物ありますホッチ峠の饅頭石等について監視を行っております。

以上です。

○副委員長（齊藤芳夫君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） 今聞いただけでも相当広域、広いわけですよね。これを1人で十分なのか。もしあれでしたら、少し市のほうでも予算を盛って、あと1人とか2人つけていただければと思うんですけど、この辺いかがでしょうか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 県の委託費を受けながらの事業でございますので、特別事業を拡大するというような、今予定はありませんが、またご意見を参考にしながら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○副委員長（齊藤芳夫君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 5ページの013雑草除去対策ですが、この指導の通知は何件くらい送っているか。それから、実際ちゃんとやってくれたのがどのくらいいるか。参考に。

○副委員長（齊藤芳夫君） 中込係長。

○環境保全係長（中込広人君） 23年度の実績でご説明させていただきたいと思いますが、指導件数が170件、そのうち実際に除去していただいたのが143件というふうになってございます。

以上です。

○副委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 時間が大分過ぎて申しわけありませんが、新規事業のバイオマスの事業についてお聞きいたしますが、双葉で今現在、これはもう既にされていると。双葉学校給食センターですか。堆肥化装置でされているということですが、そこでもかなり、実績的なものは上がっているかと思うのですが、新たにこれを立ち上げる。どこが双葉のものと、今回つくるものと差異があるのか。どうして新たにつくらなきゃならないのかということでお聞きしたいと思います。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 堆肥そのものにつきましては、堆肥というような状況でございますが、装置は違っていても、つくるものは同じでございます。最終的な目的は、いろいろなノウハウを構築していきたいということは申し上げました。装置的に違うかということ、今私どもが認識している情報の内容はそれほどは違わないということでございます。

以上です。

○副委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 双葉のはどのくらい経費がかかっているのか、それもお聞きしたいと思います。双葉のこの資料いただくと、双葉のものも同じ9立米ですよね。容積は同じなんですよね。今回つくるものも同じと。横も縦もですね。かなり大きさが違って、大規模にやるから、やってみてどうなのかということの比較をするというようなことであれば、これだけの経費をかけても意義があるかと思うんですけれども、そんなに差もない、内容も同じだということであれば、今のものをやって、情報等を収集して、もっと大規模にやるのであれば、もう本格的にやるとか、余り意味がないような気がいたしますけれども、その辺はいかがですか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） まず、先ほどのこの資料の裏面にありますとおり、双葉につきましては200キロ級でございます。処理量が日量200キロ。私どもが今想定していますものは、日量500キロのものを想定しております。大体その500キロのうち300キロから400キロぐらいが実際の処理量になるだろうということで想定しております。説明はいたしませんでしたが、私どもの情報としましては、例えば笛吹とか韮崎。笛吹はモデル地区をつくり、韮崎は各小中学校にこの堆肥化装置がありというようなことで、来年度環境課でそのような

部分を取り組みながら、先ほどから繰り返し申ししているとおり、生ごみの減量化に向けてのノウハウを構築していきたいと、このように考えております。

○副委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） このことをやることに異議はないわけですが、日量が違うといっても、容量が同じであれば、ほとんど能力は同じだと思うんですね。こちらの、今入っておるのは3メートル掛ける2メートルで、それに高さが1.5でしょう。新たにつくろうと思っているのは、4メートルに1.5メートルですから、全く面積は同じなんです。高さも1.5で、9立米ということですから、容量が同じであって、内容的にも同じであれば、能力ももちろん同じと。もちろん全然違う方式でやろうというのであれば、これはまた別ですけども、内容的に、じゃ、もう全く違う方式で、新しいものが出ているということで、そういうものやっけていきたいという考えでいいわけですか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） まず、こちらの資料の縦、横、高さ、それから双葉のものはほぼ似たような感じなので、そのようなご質問かもしれませんが、双葉の機械につきましては、13年ほど前に導入されたということで、当然外形だけではなく、中の技術も進んでいるというふうに考えておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○副委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 大分技術も進歩して、違うということであれば、今のものと新しいものとの差というものも当然、選ばばわかると思いますが、参考までに今、双葉のものがどのくらい経費がかかっているのでしょうか。稼働状況はどんなぐあいでしょうか。例えばこの100%の容量で、物すごく余力があると。まだまだ3分の1も使っていないという状況なのかどうなのか。その点はいかがですか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 双葉の装置につきましては、すみません。金額を今手元に持っていませんが、たしか70万前後の、ちょっとすみません。今、数十万ぐらいの維持管理経費をもちまして、管理をしながら、一番最初の導入は、何か農業政策な導入のようでありました。今、量はちょっと把握しておりませんが、堆肥化したものにつきましては、平見城の小林牧場さんのあたりへ納入されているということでございます。当時、堆肥化するに当たりまして、肥料をまく時期とつくる時期が何か一致していなくて、使おうと思ったら、ちょっと粒状ではなくてドロドロ状になっていて、現実的なふぐあいが発生したというふうに伺ってお

ります。

以上です。

○副委員長（齊藤芳夫君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 金額もこちには一千何百万かけてやるということで、これも通年になれば、初期投資は別としても、かなりの経費がかかるということです。ただ、双葉のほうは何十万程度で済んでいるということです。やはりそういうものも十分比較をさせていただいたり、それから余り大きいものはつくればいいというものじゃなくて、むしろこんなちっちゃくて、経費がかからないというものをたくさんつくるとかという方法もあると思うんですよね。そういうことも含めて十分検討した上で事業を進めていただきたいと思います。要望で結構です。

○副委員長（齊藤芳夫君） いいですか。

ほかにございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 資源リサイクル事業をちょっと聞きたいと思います。

竜王地区のリサイクルステーション、この概要については、多分厚生では説明してあると思いますけど、ちょっと概要について説明をしてください。

○副委員長（齊藤芳夫君） 鷹野係長。

○生活環境係長（鷹野 久君） リサイクルセンターの概要につきましては、竜王庁舎の南別館ですね。こちらから見えると思うんですが、あちらの1階の敷地を利用しまして、そちらに双葉、敷島等で設置してあります収集の小屋というのですか、鉄骨でつくったものを設置して、そうするとあと、1階が通路というか、出入りが自由にできますので、1階の場所を利用して、そこで収集をするということで、おおむね大体工事費4億300万円ほど予定しております。それ以外に、看板とか備品等で約50万円ほど見込んでおります。集めるのはほかの収集、24時間ステーションと同じで、アルミ缶だとかスチール缶、瓶類、それから新聞、雑誌、チラシ、段ボール等ですね。それからペットボトル、それからその他プラスチック類。あと新しく制度の始まる使用済みの小型家電等、集めていけるように検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副委員長（齊藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、スペースの問題ですけども、面積的には駐車場は敷島になく

て、非常にうまくない状況ですけど、駐車場についてはここに、周りが置けるという状況ですけど、ただ、そのステーションを設置する面積ですよ。保管場所を。それについては、敷島、ちょっと狭いような気がするんじゃないけど、その辺については比較でどうなんですか、双葉、敷島。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 私どももその面積につきまして検討した経過があるんですけど、今ちょっと面積の数字を持っておりませんが、敷島に比して、あそこの南別館の1階の敷地は、約1.3倍から4倍ぐらいあります。そのぐらいの対比になります。

○副委員長（齊藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） じゃ、そういう範囲の中でやっていただくということでお願いします。それともう1点、今、竜王については、各地域に入れ物ありますよね。あれについての対応といいますか、あれを撤収するのか。あるいは今までどおり設置して2本立てでいくのか。その辺はどうですか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 当面は併用して行っていきたいと思います。いずれにしろ、リサイクルステーションの実績を勘案しながら、当然そこら辺は検討してまいりたいと思っております。

○副委員長（齊藤芳夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、24時間ということになると、甲斐市全域という、基本的な考えですよ。それで、地域的に周知ですよ。それはどんな形でやるのか。広報等で設置したと、全市民が使えるというのが基本ですよ。その辺のところはどんなふうに今後やっていくですか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 詳細につきましては、またその時期に、おおむね7月ごろを予定しているんですけども、それに間に合うような形で周知を図っていきたいと思いますが、広報、ホームページ、必要に応じて各自治会への通知等、また住民皆さん方の回覧等が考えられます。

○委員（内藤久歳君） はい、わかりました。

○副委員長（齊藤芳夫君） ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 5ページの001の、先ほど職員がやすらぎ聖苑で1人ふえたんだということを言いましたよね。どういう理由でふやして、今現状はどういう職員の構成になっているのか。お伺いします。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） まず、ちょっと経過が複雑で恐縮なんですけど、23年度までは、正職員が1人、臨時職員が2人でした。恐らく人事の傷病休暇の職員の扱いと考えられますが、24年度に入りまして、1人、2人が、今度正職員が2人、臨時職員は短時間勤務に変えました。短時間勤務の臨時職員が2人、24年度はスタートいたしました。その短時間勤務の職員の方が途中で退職されたりしました結果、このお1人をまた8時間勤務に戻した経過がございます。現状、今現在、またちょっと複雑な事情がありまして、1人が傷病休暇になりましたので、今現在、職員1人、臨時職員1人で、私どももやすらぎ聖苑は3人いなければ、年中無休の施設ですので、運営が難しいと思っております。環境課の職員を応援しながら、現在対応しております。環境課の本課職員がやすらぎ聖苑へ臨時的に行きながら対応しております。

以上でございます。

○副委員長（齊藤芳夫君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） いろいろ何かごちゃごちゃ説明していただきましたが、要は今、途中でちょっと言ったようですが、最終的には徹底的に必要というのは、臨時が何人で正規が何人必要ということなんですか、今の業務で。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 私どもとしましては、3人必要だと思っております。

〔「正規と臨時」と呼ぶ者あり〕

○環境課長（長田 治君） 正規、正職員、臨時職員の別としまして、3人業務には必要だと思っております。現在傷病休暇が1人発生してしまいましたけれども、正職員2人、臨時職員1人の3人で対応しております。

以上です。

○委員（有泉庸一郎君） 簡潔に言った質問に答えてもらいたいんですけど、要は傷病とか何とか関係なく、何人必要なんだという、はっきり言ってください。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 3人と考えております。現状、正職員2人、臨時職員1人の3人

であると思っております。

○副委員長（齊藤芳夫君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 今現状は、今の時点で、今度は1人、予算上は今度は1人ふやすと言ったんでしょう、さっき。今現在はどうなっているの。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） ちょっと休暇を抜きにしまして、現在は正職員2人、臨時職員1人でございます。

○委員（有泉庸一郎君） その2人の、今3人だよ、合計。それにまた1人ふやすわけ。今度予算計上としてそういうふうに説明あったから聞いているんだけど。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 大変説明不足で申しわけありません。24年度の予算は、23年度の現員現給を主に基本にしておりますので、それで2人の差が出てしまっているんですけども、24年度の職員数は、正職員2人、臨時職員1人。25年度の予算措置も、正職員2人、臨時職員1人の予定でございます。

○副委員長（齊藤芳夫君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） とにかく必要ないところに、要らないものは要らないし、必要であれば配置するという、そういうスタンスでよく管理してやってください。無駄のないように。

ちょっとほかに質問させていただきます。012の環境美化事業。これは河川清掃のことだと思うんですが、その土砂処理とか中期借り上げとかいろいろありますよね、これ環境課で市民の力かりながら多分やっているんだろうけども、この1級河川の中では、この土砂処理とかというのは、建設課というか、県の土木というのかな。ダブるところがあるじゃないですか。当然そういうものは、県とも話し合っているんですか、そういうことは。例えば1級河川なんかは県の管理ですよ。この土砂処理なんかにしても、具体的に名前を出せば、うちのほうの地域の六反川というのがあるんだけど、あそこはもう河川勾配が、下流のほうに来ると非常に少ないものだから、土砂が堆積しているんですよ。その辺を建設課のほうでも何か心配していたようで、いろいろ話をしているようですが、そういうものは環境課と県と建設課とというような、横の話なんかはしているんですか、そういうものは。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 河川清掃も竜王、敷島、双葉の地区でそれぞれ若干性格が違っておりまして、双葉地区につきましては、結構1級河川の雑草等の除去というようなところも

ポイントで行っていただいているようです。実際の具体的な所管は地域課になりますけれども、問題がないような形で進められているとっております。

○副委員長（齊藤芳夫君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 問題がないって、どこが問題がないんだかよくわからないけども、その辺、今の答弁の中でも、やっているらしいみたいな話じゃなくて、きちっとその辺はあなたたちの仕事なんだから、きちっと管理しておかなきゃまずいでしょう。あっちだ、双葉と敷島と竜王で違うとか何とかというんじゃなく、そういう認識じゃなくて、あなたたちが管理しているんだから。そうしないと、横のつながりもへたたくれもなくなっちゃうでしょう、そんなものであれば。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） 大変申しわけありませんが、また再度自治会のほうと連絡とり合いながら、管理できるような形に持っていきたいと思います。

○副委員長（齊藤芳夫君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ぜひよく調べて。もしお暇だったら現地へ来てよく見てください。7月ごろ河川清掃するから。ねえ。

それと、もう一つ、先ほどから非常にいいパンフレットつくっていただいて、ちょっと前の表紙の辺を読ませていただきましたけどもね。今度新しい事業として、バイオマスの活用推進事業という事業をやるみたいですが、この中に、生ごみの云々が真ん中辺から下のほうで書いてありますよね。この間の一般質問の中で、同僚議員が、生ごみの処理方法の中で、水切りのバケツの話もしましたよね。まさにここに書いてあるように、そういうことをすれば、水も減って、生ごみが3割から4割、かなりの部分を占めているという、こういうパンフレットの説明なんだけど、そのためには、水を切れば、大分これだけな量だと、広域なんか持っていった場合、今、峡北広域に限っていえば、燃料費の問題が非常に問題化しているんだけど、そういうものに対しても、こういうことをすれば、水切りなんかをすれば、大分経費的にも浮いてくるんじゃないかと。そういうようなものを今後のこのバイオマスの活用事業を推進するに当たって、そういうようなことは、くどいようだけど、そんなに大きな金額で、これから業者選定で200万ぐらいかかるとか、こんなことから考えれば、水切りのバケツぐらいはすぐ用意できるような感じもしないでもないんだけど、どうですか、その辺。今、ここ予算、今計上してあるからあれなんだろうけども、今やれというんじゃなくて、それを検討していってもらって、じゃ、ぜひ早目に、今年度無理であれば、補正か何かでもい

いし、また来年度でも何でもいいし、その一步踏み出すような考えはないですか。

○副委員長（齊藤芳夫君） 長田課長。

○環境課長（長田 治君） ごみの減量化という中で、いろいろな検討した中で、情報としましては、水切り関係の補助につきましては、中央市で旧豊富村の施策を引き継いだ補助制度があるということを承知しております。また、全国的な事例では、じょうろの逆さまにした水切り器というのを配布しているというような施策もございます。実現の可否はまた別としまして、環境課としても、そのような情報を承知しておりますので、また検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（齊藤芳夫君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） 時間も余り、経過しているから、もうこれでやめますけどもね。ともかくきちっとよく、その事業をする、どんな事業でもするに当たっては、よく把握して、やるほうがきちっとやってもらわないと、何回やったって同じことなんだから、ぜひ前へ進めるように、ひとつ考えていただきたいと思います。要望で結構です。

○副委員長（齊藤芳夫君） ほかにはございませんか。

〔発言する者なし〕

○副委員長（齊藤芳夫君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（齊藤芳夫君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

これで環境衛生費から清掃費、及び都市計画費、並びに基金費のうち、環境課所管事業についての審査を終了します。

大変時間が押してしまして、まだあと残り5款、6款ぐらいあります。質問と答弁は簡潔にわかりやすく、短い時間でやっていただくようお願いいたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 零時22分

再開 午後 1時18分

○委員長（内藤久歳君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本日の予定ですが、こちらで予定した時間より大分予定を過ぎております。

午後は商工観光課から始まりまして、農林振興課、建設課、都市計画課、上水道課、下水道課を予定しております。限られた時間内で審査を終了したいと思いますので、スムーズに議事が進行されますよう、委員各位のご協力をお願い申し上げます。

それでは、会議を再開します。

ここで報告いたします。小浦委員につきましては、早退する旨の連絡がありましたので、ご了承願います。

答弁、説明については、簡潔にお願いしたいと思います。

続いて、ここで午前中の健康増進課から、未回答の質疑に対する回答を受けます。

小宮山課長。

○健康増進課長（小宮山謙二君） 健康増進課から2点ほど回答が保留になっていた点について説明させていただきます。

1点目の妊婦の一般健診ですが、平成23年度実績で、件数のほうは、係長のほうから9,250件と言ったんですが、実数については1,220人です。

もう1点、中巨摩医師会と北巨摩医師会の在宅の当番の先生方の関係ですが、中巨摩医師会については153名の先生方が会員になっております。あと北巨摩医師会については、72名の先生方が会員になっております。名簿については、議会事務局のほうにお届けしておきますので、また必要な方はお願いをいたします。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

報告ですので、以上で終わりたいと思います。

それでは次に、商工観光課より、第5款労働費及び第7款商工課、並びに第13款諸支出金について。第1項基金費のうち、商工観光課所管事業について一括で説明を求めます。

花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） ご苦労さまです。

それでは、商工観光課が所管いたします平成25年度当初予算案をご説明いたします。

予算説明書のほうは94ページ、95ページから、予算審議資料は29ページ、ナンバー6の予算参考資料につきましては、18ページをお願いいたします。

それでは、参考資料の18ページで説明をさせていただきます。

5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費、当初予算計上額は3,632万9,000円です。各事業別の内容についてご説明いたします。

001労働関係職員費890万7,000円は、商工労働担当職員1名の人件費です。

012市民保養所委託事業306万1,000円につきましては、市民の保養所として委託契約しています海の家牧之原市観光協会、御前崎市観光協会、上越市の谷浜観光協会3カ所と、山の家につきましては、尾白の森キャンプ場、篠沢・大滝キャンプ場、ノースランド及びビッグホーン、4カ所の保養所との委託契約料であります。

続きまして、013峡中広域シルバー人材センター補助事業1,065万円、その他財源の45万3,300円につきましては、峡中広域シルバー人材センターの構成市であります中央市からの負担金280万円と、昭和町からの負担金173万3,000円、甲斐市の負担分611万7,000円、合わせて1,065万円を高齢者の就労支援を目的に、シルバー人材センターへ補助する事業費です。

014勤労者協議会補助事業24万円、これは甲斐市の勤労者協議会に対する事業費の補助金です。

015労働施策推進事業300万5,000円で、その他財源の300万は、勤労者生活安定資金預託金の貸付金の元利収入300万円を預託金として、中央労働金庫南アルプス支店に預託しまして、市内の勤労者の生活資金として勤労者に融資する事業費です。また、山梨県職業労働開発協議会への負担金が5,000円です。

016勤労者施設運営協議会2万2,000円は、勤労青少年ホーム、働く婦人の家、勤労者会館の運営委員7名の報酬です。

017勤労青少年ホーム事業33万7,000円は、教養講座の講師への謝礼32万円、各講座の消耗品として1万7,000円です。

018勤労青少年ホーム管理運営費は、333万6,000円で、その他財源の20万1,000円は施設の使用料等です。維持管理費の333万6,000円は、光熱水費等の管理費が116万5,000円、施設清掃委託、機械警備、冷暖房の保守点検管理費等、管理委託費が217万1,000円です。

019働く婦人の家事業34万2,000円。これは年4期に分けて40回開催する教養講座の講師の謝礼32万円と、事務費が2万2,000円です。

続きまして、020働く婦人の家管理運営費622万7,000円の、その他財源の95万円は、施設の使用料です。維持管理費622万7,000円は、光熱水費等が238万8,000円、施設の清掃委託料、警備、保守管理委託料等の管理委託経費が383万9,000円です。

021勤労者会館管理運営費20万2,000円は、その他財源の3万円は施設の使用料です。維持管理費20万2,000円は、光熱費等が17万1,000円、管理委託料が3万1,000円は浄化槽の管理委託料です。

以上、5款労働費の合計額3,632万9,000円です。

続きまして、19ページ、予算説明書のほうは104ページ、105ページになります。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費は予算額3,894万3,000円です。

001商工観光関係職員費3,887万1,000円は、職員5人分の人件費です。

010商工総務費7万2,000円は、職員の普通旅費が3万2,000円と、事務費4万円です。

続きまして、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費は、001小口資金融資事業の16万1,000円につきましては、小口資金融資審査委員6名の報酬が1万9,000円、小口資金融資保証料の補助金14万円事務費が2,000円です。

002商工振興事業につきましては、県補助金により24年度実施しました商店街活力再生事業と、緊急雇用創出事業が24年度をもって終了いたしましたので、002の商工振興事業は、24年度に比べまして468万円の減額になり、1,848万1,000円となっております。

それでは、事業内容についてご説明いたします。甲斐市商工会への補助金が1,510万円、商工会への補助対象事業としております5事業、総合振興事業に661万2,000円、商業振興事業に241万5,000円、工業振興事業106万9,000円、青年部女性部事業に140万4,000円、小規模事業経営支援事業に360万円。

次に、小規模企業者経営改善資金緊急対策利子補給制度につきましては、24年度に比べ100万円増額し300万円とし、件数については60件分の利子補給額を計上いたしました。

次の甲斐市企業立地支援条例奨励金の1,000円につきましては、本年度条例化させていただきました甲斐市企業立地支援奨励金の存置科目として、存置の1,000円で計上させていただきました。

また、山梨県地域産業活性化協議会負担金が5万1,000円です。

次に、ポケットパークの維持管理費32万9,000円につきましては、農林高校北側の信号機のアルス通り、通称のポケットパークのイルミネーションの取り付け、撤去及び電気料等の維持管理費が32万9,000円です。

それでは続きまして、予算書の106ページ、107ページ、事業別一覧表は20ページをお願いします。

第3目観光費、010観光推進事業3,628万4,000円、011観光イベント事業1,695万円、合計

で5,323万4,000円です。財源内訳の国庫支出金、県支出金の1,000万円につきましては、山梨県富士の国やまなし観光推進事業補助金です。その他財源の30万円は、味覚探訪ツアーの参加者負担金です。

010観光推進事業につきましては、24年度で緊急雇用事業が終了し、536万円の減額となっております。新年度は信玄堤駐車場整備工事を予算計上したため、010の観光推進事業の当初予算額は、前年度に比べ1,635万6,000円の増額となり、3,628万4,000円となっております。

それでは、事業別に、まず、観光巡回バス運行事業110万円につきましては、季節の旬な味覚に合わせて、土曜日と日曜日のうち、年間10人近くに限定して、観光巡回バスを運行する経費です。

次に、甲斐市ツアールート活用事業につきましては、15万8,000円。この事業は、国民文化祭のフットパス事業として県からの認定を受けましたので、市内で3回実施する予算を計上いたしました。

次に、甲斐市味覚探訪ツアー活用事業169万7,000円につきましては、11月の土日の2日間に限定して、竜王駅を発着する秋の味覚探訪ツアーの運行バス経費であります。市内3カ所のワイナリーや農の駅等をめぐる観光イベントの経費です。

次に、登山道整備事業106万6,000円につきましては、1年置きに実施しております甲斐市北部の茅ヶ岳、太刀岡山や敷島地区の自然観察路の登山道の整備、案内板の修理、除草、倒木の撤去等の整備委託料です。

事務消耗品パンフレットの印刷経費285万6,000円につきましては、観光パンフレット「ぐるっとナビ」等の印刷製本費、市内でのイベントの参加時の景品代です。

次に、竜王駅魅力発信協議会補助金650万円につきましては、協議会が実施いたします竜王駅前広場でのイルミネーション事業、イベント等の実施経費を補助する事業費です。

次に、各種団体負担金の94万6,000円につきましては、山梨観光推進機構負担金67万3,000円や、茅ヶ岳観光パンフレット作成負担金等であります。

続きまして、観光推進事業経費196万1,000円につきましては、新聞、雑誌等で観光PRの広告掲載料、県外等で実施されますイベント等の参加経費、市ホームページの保守管理経費であります。

次に、新規事業となります信玄堤公園の駐車場整備事業2,000万円につきましては、現在、勤労青少年ホーム前の信玄堤公園駐車場がありますが、大型バス等の駐車できない状況であります。このような状況を改善し、歴史的な資源、周辺を整備し、集客を図るため、山梨県

から富士の国やまなし観光推進事業補助金を受けまして、勤労青少年ホーム前の駐車場を拡張整備し、大型バスも2台駐車できるように整備するとともに、南側のほうへ普通車の駐車場も拡張する計画の事業費です。

続きまして、011観光イベント事業につきましては、24年度、信玄公祭りの甲州軍団参加経費123万円が減額となり、25年度の当初予算額は1,695万円です。来月15日のおみゆきさんが160万円、9月23日の大式学問祭実行委員会へ135万円、ことしは10月20日を予定しております甲斐市わくわくフェスタ実行委員会への補助金が1,400万円です。

続きまして、13款の諸支出金を説明いたします。

諸支出金につきましては、予算説明書の152ページから155ページをお願いいたします。

それでは、予算説明書の152ページ、13款諸支出金、1項基金費、12目地域振興基金費、25節積立金、001地域振興基金費積立は、前年度に比べ193万2,000円の増の5,627万6,000円であります。財源内訳につきましては、154ページ、155ページをお願いいたします。その他財源の財産収入27万6,000円、これは基金の預金利子。諸収入5,600万円につきましては、競輪、競艇、オートレース、中央競馬の4公営競技の双葉場外売りの売上金に関する環境整備協力費等の諸収入の金額であります。

以上で商工観光課が担当いたします25年度の当初予算です。よろしくをお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑はございますか。

所管、建設委員会にかかりますので、建設の所管の委員の質疑を許します。どうぞ。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 20ページ、観光推進事業の中の登山道整備委託事業というのがあるんですけど、これは1年置きということで、毎年聞いていますけども、今年度、上の、北部登山道なんですけど、茅ヶ岳から自然観察路があるんですけど、昨年、2年前に、ちょっと吉沢地区から登るところが余りやっていたんじゃないかということがちょっと聞かれたんですけど、その点どうですか。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤係長。

○観光交流係長（斉藤晴彦君） 23年度につきましては、緊急雇用対策の一環として、業者のほうに委託をしてございまして、書類等、あるいは職員のほうも山のほう登っておりまして、特段問題はありませんでした。24年度につきましては、職員等の中で管理をさせていただき

まして、春先から夏前に一応全ての山、登山道を確認した中では、特段問題はございませんでした。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。ありがとうございます。

そこで、大分、私も一般質問した経緯があるですけども、歴史の街道ということで、看板なんか多くつけてもらって、一部の方だけでも、だんだんだんだん甲府の人たちにもわかってきた、周知したというのがあるんですけど、入口とか何かでもう少し大きい看板とか、そういう、何というですかね、目立つようなものはあったらいいじゃないかということが聞かれているんですけど、その点をどうですか。ちょっと考えは。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤係長。

○観光交流係長（斉藤晴彦君） 登山道につきましては、一部国立公園の中に入っている部分もございますので、その辺また県等と協議をさせていただいた中で、つけられるものについてはつけていけるように努力をしていきたいと思っております。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。ぜひお願いします。

じゃ、その下に、011の観光イベント事業ということでお尋ねをします。

甲斐市には3つの大きな祭りがありまして、1つはわくわくフェスタは、合併して旧3地区が一緒になってやる事業でありますけど、おみゆきさんと山県大次さんは市の事業としてやっておるわけなんですけど、以前、大分前に、旧双葉地区の方からとか、敷島地区の方から、ぜひ、あんまり合併して3地区ということは、しがらみがあっちはいけないだろうけども、そうはいつでも、何がどうか。例えば双葉地区には薬師さんという文化財になったお祭りがございます。また敷島地区に対しては、八幡さんというよりも、上条河原といって、千松橋のところ、本当に桜の木があって、これ古戦場です。そこで合併前には、今の時期、桜祭りということで、屋台を組んだり、町の予算でやっていたわけですけど、そういうのが全てなくなっちゃうということで、何とか、たとえ少しでも、特に双葉の薬師さん祭りなんかは国宝級でございますので、30万でも50万でもやったらどうかとか、また敷島地区にもそのぐらいはいいんじゃないかという意見がありますけども、これは何年か前から、部長さんも知っていると思いますけども、斉藤係長、どうですかね、考えは。よろしくをお願いします。係長の考え。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤係長。

○観光交流係長（斉藤晴彦君） 現在行っている3つのイベントにつきましては、まず、春のおみゆきさんにつきましては、これは山梨県の春を告げる催事ということで、甲府盆地の水防を祈願するという形の中で、約1,200年から行われているものです。これはあくまでも甲斐市だけのお祭りではないということで、一宮、二宮、三宮の神社が来まして、土手を踏み固めて水防祈願をするという形ですので、これにつきましては、そのまま引き継いで行っております。

また、9月の大武学問祭りにつきましては、これにつきましても、甲斐市の生んだ大学者、山形大武をととぶという形の中でのイベントというか祭事ごとになりますので、これについても引き続き行っていく考えであります。

わくわくフェスタにつきましては、旧町の3つのイベントを統合した中で、甲斐市わくわくフェスタという形で現在行っておりますので、これにつきましては、引き続き行っていくと。藤原委員さんがおっしゃいました、市内における祭事ごと、大小ありますけれども、神社関係については、約30前後のお祭りがあります。これにつきまして全て予算をとというふうな立場でいきますと、ちょっと僕の口からは、つけられるという回答はできませんので、これにつきましては、内容等をまた確認をさせて、精査させていただいた中で、再度ちょっと対応を考えていきたいと思っております。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

今の答弁だと、部長さん方、前向きだということで、部下が前向きなんですから、ぜひ部長さんも前向きなあれだと思いますけど、答弁をちょっとお願いしたいんですけど。

○委員長（内藤久歳君） 花形部長。

○建設産業部長（花形保彦君） ただいま担当の斉藤係長のほうから、検討をするという答弁をさせていただいたわけですが、やはりこの今現在行っています3つの祭典につきましては、いわゆる合併当時、合併協議の中で、この3つに絞り込んだという経過がございます。先ほども答弁の中で、神社、30ぐらいの、市内ですね、お祭りがあるということでございますので、やはりこれは、内容等も検討しなくちゃならないし、あるいはこの補助関係ですね。補助金自体の性質から、その辺も検討していかなくちゃならない問題でありますので、これはもう少し時間のほうもかかるんじゃないかと思っておりますけど、その辺のご理解をお願いしたいと思います。

○委員（藤原正夫君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

坂本委員。

○委員（坂本一之君） 20ページの010の観光推進事業の桜の信玄堤の駐車場の件ですけど、これはいつできるですか。

○委員長（内藤久歳君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 現在、あそこが国土交通省からの河川占用区域を、現在の勤労青少年ホーム前の占用の許可をいただいて、駐車場として使用しているというような形で、国土交通省との協議、あと木の伐採も一部含まれておりまして、その関係は県のほうの許可が必要となりますので、目標としては、9月か10月には完成したいという予定であります。

○委員長（内藤久歳君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） できるだけ早くやらないと、国文祭のこともありますし、観光シーズンは9月、10月とかで、ブドウ狩りのシーズンになりますが、そのときにせっかく入らなきゃ意味がないと思いますので、できるだけ急いでやっていただきたいのと、これは入るのに、大型バスの場合は、バイパスからも入れますけど、信玄堤、両方から入れるようにという形なんじゃないかな。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤係長。

○観光交流係長（斉藤晴彦君） 大型バスにつきましては、信玄堤のほうからも、バイパスのほうからも入ってこられまして、大型バスの駐車場用地につきましては、入ってきて、まっすぐ、あずまやの北側のほうの、現在一般車両になっているところの駐車場と、おみゆきさんのところでステージを、24年度つくった。一部砂利というかなっている箇所がございますけれども、そこを利用して、真っすぐ入ってきて2台駐車できるという形で現在考えております。

○委員長（内藤久歳君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） 早目にやっていただくのと、その駐車場へ入る案内看板というのも、先ほど藤原委員のほうがありましたけど、やっぱり道路につけないと、バスは入ってきてくれないと思いますので、そういうことも考慮しながら、宣伝もしていかなければならないかなと思いますが、その辺もよろしく願いいたします。要望で結構です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

八代委員。

○委員（八代静枝君） 18ページの019、020ですか。働く婦人の家事業の件についてお伺いしますけど、ここは今、稼働率はどのくらいで稼働しているのかということとか。

○委員長（内藤久歳君） 飯沼係長。

○商工労働係長（飯沼源治君） 23年度の実績になりますけど、行政団体で3件、101人の利用がありました。各種団体で570件、6,050人の利用がありました。自主グループで303件、3,384人の利用がありました。教養講座で33件、436人の利用がありました。合計で909件、9,971人のご利用がありました。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） そうすると、これは稼働率ということで、全体の何%くらいですか。

○委員長（内藤久歳君） だから、年間に対して、何に使ったかということ。それだよ。

○委員（八代静枝君） じゃ、委員長。いいです、後でまた。

この働く婦人の家というのは、もともと働く婦人の家という、女性をある程度視点に置いてつくられた施設ということは承知していますが、今はどういうことにこの施設を使うような視点を当てて、いろいろな事業を、自主事業をされたり、外部の事業もあると思うんですけど、どういうところに視点を置いてされていますか。

○委員長（内藤久歳君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 今のご質問の、多分、建設当初の目的はというような件だと思いますが、確かにあの施設を建てたとき、厚生労働省の女子労働者の福祉の増進と、文化の、教養の向上を図ることを目的として建てたという経緯がありますので、現在の自主グループなり活動団体は、ほぼ女性の団体さんがほとんどです。

○委員長（内藤久歳君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） 女性の団体が主に活用されているということですが、どんな内容のものが多いんですか。

○委員長（内藤久歳君） 八代委員、後でいいですか。

○委員（八代静枝君） ええ。あの……。

○委員長（内藤久歳君） 活動内容、主たるものを教えてください。

飯沼係長。

○商工労働係長（飯沼源治君） 自主グループという団体がありまして、その団体の活動内容としては、お茶、郷土料理、あとエアロビクスとかフラワーアレンジメント、太極拳ですか。

3 B体操、あとフラダンス、そんなような事業を行っております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） 今お伺いすると、公民館事業と何かすごく同じようなことをされているような気がするんですけど、先ほど課長さんのほうでおっしゃられた最初の設立目的とは随分かけ離れた事業になってきていると思うんですけど、確かにこういうことも女性にとっては必要ということわかりますけれど、この施設として、今本当に男性も女性もともにまちづくりにかかわっていかなきゃならない、いい甲斐市づくりをしていくという基本は、男性と女性、住民だと思えますので、もう少し公民館事業とは違う視点の事業を自主事業でされたいんじゃないかと思えますし、私も近くに住んでおりますけど、非常にあいている時間が、いろいろ、ペットボトルとか瓶とかを持ってあそこに行くターミナルがありますので、行くけれど、何かこう、余り使っていないときも多いような気がしますので、この間の男女共同参画推進のほうで聞きましたら、非常に少ない予算で男女共同参画をやっているということがわかりましたので、ぜひこういうところでも、そういう視点の上に乗って、公民館事業と違う本来の目的を達成するような事業をぜひ組み立てていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 当初の先ほどの建設当時の目的と若干違うんじゃないかというお話で、毎年運営委員さんと、今年度の事業方針についてご協議いただいて、事業内容を決めているわけなんですけど、なかなか時代のニーズに比べると、参加者をふやすとか、時代のニーズに合った講座の開設となりますと、やはり今、係長も言ったようなイベントが主たる内容になってしまっているのは否めないと思います。今後運営委員会の中でも、検討議題に入れて、今後どういうふうな運営の仕方が適切なのか、再度協議していきたいと思えます。

○委員長（内藤久歳君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） ぜひお願いしたいと思えますし、市としたら、県でいう男女共同参画センターみたいなものがないわけですけど、ここでもそんなふうな機能を盛り込んだ、男性も女性もともに支えていくような施設となるようなことをぜひお考えいただき、そこは要望ですけど、ぜひよろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ちょっと休憩します、放送が終わるまで。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 1時54分

○委員長（内藤久歳君） じゃ、会議を再開します。

所管でほかにございますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 1目、18ページの014勤労者協議会補助事業が、前年度48万で、今年度24万ということなんですが、この減額になった理由というか、そこら辺の内容をちょっと教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 甲斐市勤労者協議会活動事業費補助金についてですが、この補助金については、行政改革の対象の一つになっておりまして、平成22年度は72万円、23年度が64万円、24年度が48万円、今年度半額の24万円ということで、減らしていく、この理由については、普通徴収の前納報奨金について、優遇されたことが廃止に、前納報奨金の場合は特別徴収の方が勤労者協議会の方々ということで、特別徴収には前納報奨金がないということで始まった事業のようですが、現在、普通徴収のほうの前納報奨金も見直しがされているため、この補助金についても減額していくという方向づけがあり、年々減額の方角になっている状況です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 平成22年度から減額しているということですよ。その税金の納付の、全額納付に対する報奨金の額が減ってきているからという説明なんですけども、その協議会というものというのは、どういうふうな関連性があるんですか。前納が減ったという部分との。

○委員長（内藤久歳君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 市内の対象者が、事業者数が21で、1,500人ほどの会員の協議会です。事業としては、ディズニーランドへ行くバスを市のほうで補助したり、あとスポ

ーツ観戦で、ヴァンフォーレやクインビーズの観戦事業をやって、ことしでいいますと、総事業費180万円ほど事業自体はやっており、そのうち48万円を市が補助しているという形態です。

先ほどもお話ししました普通徴収の場合は前納報奨が廃止の方向だと。かえって以前は前納報奨金が払われたのに、特別徴収のサラリーマン世帯に対してのメリットもないということで、この事業が始まったと聞いております。先ほどの行革の一端の起因する課題が、そういった課題で、事業内容も年々見直しをしているという状況です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、所管の質疑を打ち切ります。

続きまして、所管以外の委員の質疑を許します。何かありますか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 竜王駅魅力発信協議会の補助金650万。前年度より50万増額されております。これ大体イルミネーション事業、前年はダンス大会などもやっていたわけですがけれども、600万ってかなり高額なお金で推進やるのはいいんですけども、今回50万をふやしたということでは、何か変化をもたらしてやるというわけですか。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤係長。

○観光交流係長（斉藤晴彦君） 竜王駅魅力発信協議会の補助金ですけども、現在、竜王駅南北駅前広場に来ておりますイルミネーションについては、全て市の買い取り部分という形でLEDの装飾をさせていただいていますけれども、やはり3年が過ぎますと、どうしても球切れ、また周りのカバーが色が落ちてくると。それと毎年ある程度増設をしております、今年度につきましては、南側道路、バス通りまでの立木についてもイルミネーションをさせていただきました。来年度につきましても、協議会の中でまた協議をしていくという形になるんですが、イルミネーション自体をふやす、また、色あせたものについては買いかえを行うという形の中で、50万補助金のほうを増額させていただきました。

○委員長（内藤久歳君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 竜王駅、すごい真っ暗ですね。ふだんとでも。おりたりすると、えっと思うような、もったいないなど。こんなすばらしい、100億——じゃなくて、三十何億やったわけですよ。そういう中で、乗りおりするのにちょっとと思うくらい、非常にふだん

は余り照明というかしら、暗い感じがするんですけど、ただ、このときだけは、イルミネーションですばらしい、何か大きなものを感じるんですけども、これをもう少し、そのとき、何日間かに限られていますよね、イルミネーション事業というのが。あれをもうちょっと平らにして、ある程度置けないかななんて思ったりするんですけど、やっぱり竜王駅を魅力あるものにするにはどういうふうにするのかというのを、どんなふうを考えていらっしゃるのかなと思っているんですけど。

○委員長（内藤久歳君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） この予算の話になりますと、毎回竜王駅は全然活性化がないと。市は何やっているんだというお話を何回も聞いているような気がします。前段のイルミネーションで約500万、600万の金額を投資して、約80日間くらいは明るくきらびやか。イルミネーションということで、魅力発信協議会自体はソフト事業を担当して、活性化を図ろうということで、イルミネーションしたり、コンサートを開いたり、ダンスコンテストをしたり、花を植えたりしているわけですが、なかなか周辺のほうまで商業施設ができればまた別な話ですが、景気が悪く、周辺もあいている土地が多いというような状況の中で、我々も皆さんのいろいろご意見を伺いながら、今後も竜王駅の活性化に向けて活動を協議会と一緒に図っていきたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですね。

ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） すみません。私、19ページですね。ちょっとわからないので、お聞きしたいんですけど、002の商工振興事業の中に、下から3行目で、甲斐市企業立地支援条例奨励金と、こういうお名前で、土日ですか。そんな形であるんですけど、これはどんな目的で奨励金という内訳がもしわかったら、教えていただきたい。

○委員長（内藤久歳君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） この条例は、昨年9月ですか。9月の定例議会でご承認いただいた条例です。土地が1,000平米以上、建物が500平米以上、新規の雇用が5人、以上の場合に固定資産税の税額を3年間市が負担しますと。ぜひ企業を立地してください。ということで条例化したものです。

〔発言する者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 私語を慎んでください。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 大変企業立地支援ということの条例でございますよね。それで、もちろん奨励金、実際になければということですけど、やっぱりこれら予算あるいは今思うと、他市の先進事例もあったりするんですけど、これで何かしようといっても、この奨励金がある程度予算を立てなければと思うんですけど、その辺はどんなふう考えて。

○委員長（内藤久歳君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 1,000円というのは、あくまでも今後、市に対して、この条例に合致する企業が立地すれば、この1,000円を増額して奨励金出すわけです。現在、問い合わせが2件ほどありますが、まだ計画の段階で、条例に適合する段階になっておりませんので、適合する段階になりましたら、補正予算を組みたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 例えばこの条例があって、奨励金を出すと。じゃ、この広報とか、例えば周知の仕方はどんなふうになさっていらっしゃるか。その予算はどこからとるのか。

○委員長（内藤久歳君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） まず、条例ができた段階で、商工会と話し合いをさせていただきまして、商工会のホームページに載っております。もちろん市のホームページ、広報も載せました。

あと、八王子のほうで、産業立地のフェアがありましたので、この条例のPRに八王子の産業フェアのほうへ行ってまいりました。

○委員長（内藤久歳君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 今の八王子という話も出たし、八王子以外にも、例えば考えていただきたい。やっぱりこれは、市町村もそうですけど、大変甲斐市も魅力ある市ですから、企業立地をもっと力を入れて、要望でいいですけど、周知していただきたいということです。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 1点お伺いします。

002の商工振興事業の中の、下から4行目の小規模企業者経営改善資金緊急対策利子補給が、たしか昨年度で3年延長して27年度までみたいなお話を伺って、これ見ますと、100万円ですか、増額されて、件数も昨年は40件だった。これが60件予定、さっきお話ありましたが、この様子ですね。延長していただいてという、かなりふえていくという予想でこれ

盛られているのかなと思ったんですが、ちょっと様子を聞かせていただきたいんですが。

○委員長（内藤久歳君） 飯沼係長。

○商工労働係長（飯沼源治君） ことしの1月末までの利子補給の申請が51件、240万ほどありました。3月末までということをお考えまして、60件300万という予算を計上いたしました。以上です。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） ことしの末までで60件行くだらうということで、来年度も60件ということを出しているということですよ。ふえる可能性がありますよね。予算だからあれですけども、そういう場合にはやっぱり、こういう予算の立て方をいつもするんですか。またふえるのかなと思うんですが。

○委員長（内藤久歳君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 考え方が二通りあると思いますが、今、係長がお話ししたように、大体60件ぐらいが見込まれるだらうということで、また、もしふえるようでしたら、補正をお願いしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

齊藤副委員長。

○委員（齊藤芳夫君） 今のところで、ちょっと、僕もよくわからないんですけども、聞きたいんですけども、これは利子補給ということは、借りている人のもとと元本があるわけですよ。それでこれ当初、一番最初はいつからですか、こういう利子補給の制度をしたのは。

○委員長（内藤久歳君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） たしか私も竜王で50年代に財政担当しておりましたが、50年代もあったかと思います。

〔「昭和」と呼ぶ者あり〕

○商工観光課長（花輪正純君） はい、昭和でございます。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） ということは、当然のごとくこれは消えている人もいるということですよ。元本が皆終わって利子補給も終わっているということですよ。今言っている60件というのは、新たに借入れをする人がいてふえていくということの計算になるわけですよ。だけど、さかのぼっていけば、もう払っちゃってなくなっちゃっている人もいます。これ永遠に自然増していくですか。

○委員長（内藤久歳君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 事業の内容ですが、借り入れをすると。去年借り入れをしたと。利子が1年間発生した。その利子の1年間分に対して市が半分補助しますよということなので、本人の元本は5年間で償還ということになります。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） これは緊急対策で利子補給って書いてあるよね。だからそうすると、これずっと緊急対策が5年ごとに続いているということですか。毎年続いて。これいつから緊急がついて、こういうふうになっているのですか。それ昭和50年代から緊急ってずっと言っているのですか。

○委員長（内藤久歳君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 去年3年間、継続延長したと。それ以前も、たしか緊急という名詞がついていたと思いますが、それより以前に緊急という言葉がついていたかどうか、私もちょっと勉強不足で申しわけないです。ここまでしか答えられません。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、以上で所管以外の質疑を打ち切ります。

次に、傍聴議員、よろしいですね。

河野議長。

○議長（河野勝彦君） 先ほど藤原議員からも話があったのですが、観光イベントなのかどうか、ちょっとわかりませんが、敷島、旧敷島町の時代は、八幡神社のお祭りのときには、町からお祝い金みたいなのが出ていたわけですね。それと、現在は、秘書課のほうへお願いして、お祝い金をいただいているわけですが、申し込みしないと、お祝い金もないということで、できれば敷島地区の中では一番大きなお祭りでございますので、できればお祝いぐらいは欲しいかなと。予算を盛ってもらいたいと思うんですけどね。いかがですか。

○委員長（内藤久歳君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） それぞれ3町が合併して、調べると、先ほどお話しした三十何件ぐらいの各神社なりお祭りがあるということなので、秘書課とも相談しながら対応したいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 河野議長。

○議長（河野勝彦君） これは地域のお祭りですので、敷島支所のほうで予算盛ってきていた

できれば、行事の日程なんかもよくわかりますし、そこら辺もよく考えて検討してください。

○委員長（内藤久歳君） 要望でいいですか。はい。

傍聴議員の質疑を終わります。

これで労働費及び商工費、並びに基金費のうち、商工観光課所管事業についての審査を終了いたします。

暫時休憩し、職員の入れかえを行います。ご苦労さまでした。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時18分

○委員長（内藤久歳君） それでは、会議を再開します。

説明、特別については簡潔にお願いいたします。

次に、農林振興課より第6款農林水産業費、第1項農業費から第2項林業費及び第11款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費、並びに13款諸支出金、第1項基金費のうち農林振興課所管事業について一括で説明を求めます。

今村農林振興課長。

○農林振興課長（今村親弘君） よろしく申し上げます。

それでは、農林振興課の平成25年度の当初予算につきまして説明をさせていただきます。

予算参考資料ナンバー6の11ページをお願いしたいと思います。予算説明書につきましては96、97ページになりますので、あわせてごらんをいただきたいと思います。

第6款農林水産業費、第1項農業費、第1目農業委員会費についてでございますが、001農業委員会費につきましては、予算額938万6,000円となっております。前年度予算1,013万4,000円に対しまして、74万8,000円の減額となっております。内容につきましては、任期1回の農業委員の研修旅費が減額となったものでございます。財源の内訳でございますが、国・県支出金176万2,000円につきましては、県支出金の農業委員会費補助金でございます。その他財源10万円につきましては、諸収入の農業者年金業務事務委託事業収入でございます。752万4,000円が一般財源となっております。内容でございますが、農業委員26人分の報酬、それから、農地の全筆利用状況調査にかかわる経費、農地情報業務の保守経費、県の農業会議などの法令外負担金、一般事務費でございます。

続きまして、第2目農業総務費についてでございますが、まず、001農林業関係職員につきましては予算額1億108万5,000円となっております、前年度予算1億24万3,000円に対しまして、84万2,000円の増額となっております。財源の内訳でございますが、国・県支出金199万円につきましては、県支出金の農業委員会費補助金でございます。その他財源15万円につきましては、諸収入の農業者年金業務事務委託事業収入でございます。9,894万5,000円が一般財源でございます、農林振興課職員13人分の人件費でございます。

その表にはございませんが、前年003竜地ため池管理用地取得事業がございました。前年度3,000万の予算計上ございましたが、本年度の事業につきましては、3月の補正により対応させていただいておりますので、当初予算の計上はない状況でございます。

次に、010農業庶務費でございますが、予算額129万9,000円となっております、前年度予算127万4,000円に対しまして2万5,000円の増額でございます。財源の内訳でございますが、その他財源1万円につきましては、使用料及び手数料の農業振興地域区域外の証明手数料でございます、128万9,000円が一般財源となっております。この事業につきましては、農業振興事務に伴う庶務的経費でございます、農業関係団体7団体への法令外負担金と一般事務費でございます。

続きまして、第3目農業振興費でございますが、予算説明書につきましては、98、99ページになります。

まず、001農業振興地域整備事業についてでございますが、予算額6万1,000円となっております、前年度予算37万8,000円に対しまして、31万7,000円の減額となっております。内容につきましては、農振整備計画書の印刷経費が減額となったものでございます。財源でございますが、一般財源でございます、農振整備推進協議会委員9人分の報酬、それから一般事務費でございます。

予算参考資料12ページをお願いいたします。

003水田農業構造対策事業につきましては、予算額366万6,000円となっております、前年度予算370万1,000円に対しまして3万5,000円の減額となっております。財源は一般財源でございます、134地区の農政協力員の報酬、水稻生産調整対策費補助金などの経費でございます。

004農業資金事業につきましては、予算額21万8,000円となっております、前年度予算26万7,000円に対しまして4万9,000円の減額となっております。この理由につきましては、農業資金の借り入れ件数が8件から6件に減少したという状況でございます。財源の内訳でござ

ございますが、県支出金10万8,000円につきましては、県支出金の農業経営基盤強化資金利子助成補助金でございまして、11万円が一般財源となっております。これにつきましては、農業経営基盤強化資金の6件分の利子補給にかかわる経費でございます。

次に、005自立経営体確保育成促進事業でございますが、予算額275万円となっております。前年度予算125万円に対しまして150万円の増額となっております。内容につきましては、新規就労者への就労給付金が増額となったものでございます。財源の内訳でございますが、国・県支出金150万円につきましては、県支出金の青年就農給付金交付事業補助金でございまして、125万円が一般財源でございます。これにつきましては、自立経営農業振興会や生活改善研究会などの担い手農業者の育成団体への活動支援にかかわる経費、それから、青年就農給付金といたしまして、45歳未満の新規就農者1名が予定をされておりました、その方への補助金でございます。

006地産地消事業につきましては、予算額991万3,000円となっております。前年度予算1,023万7,000円に対しまして32万4,000円の減額となっております。これにつきましては、作付実績が減少していることによりまして、農業振興事業補助金が減額となっていくという状況でございます。財源につきましては一般財源でございまして、市内で生産した農産物を地域で消費するということによりまして農業振興を図るという経費でございます。農業振興事業補助金であります学校給食米の補助金、あるいはやほたいもの作付の補助金等でございます。

007有害鳥獣捕獲対策事業につきましては、予算額333万9,000円となっております。前年度予算286万5,000円に対しまして、47万4,000増額となっております。この増額内容でございますが、前年、管理捕獲頭数が120頭から、今年度につきましては150頭ということで、30頭ふえたことによります増額でございます。財源の内訳でございますが、国・県支出金146万4,000円につきましては、県支出金の特定鳥獣適正管理事業費補助金112万5,000円と、それから鳥獣被害防止対策事業補助金33万9,000円、合わせまして146万4,000円となっております。187万5,000円が一般財源でございます。これにつきましては、有害鳥獣によります農作物への被害を防止するための経費でございまして、管理捕獲に対する報償費、それから有害鳥獣駆除事業の補助金などでございます。

次に、008中山間地域等直接支払事業につきましては、予算額1,378万9,000円となっております。前年度予算1,249万9,000円に対しまして129万円の増額となっております。これにつきましては、新たに1集落、双葉の滝沢地区でございまして、新規に加入を希望して

いるということですので、その1集落部分が増額となっているものでございます。財源の内訳でございますが、国・県支出金1,009万5,000円につきましては、県支出金の中山間地域等直接支払推進事業費交付金でございまして、369万4,000円が一般財源でございます。こちらにつきましては、中山間地域における農地の遊休化の防止対策に係る経費ということでございます。19集落への交付金と一般事務費でございます。

010竜王土地改良区事業でございますが、予算額673万7,000円となつてございまして、前年度予算753万4,000円に対しまして79万7,000円の減額となっております。この内容につきましては、高岩の工事の関係の事業費が減額となっている内容でございます。財源につきましては一般財源でございまして、竜王土地改良区の運営管理にかかわります経費を補助金として交付するものでございます。

予算参考資料13ページをお願いいたします。

011一般農業振興費でございますが、予算額221万6,000円となつてございまして、前年度予算176万2,000円に対しまして45万4,000円の増額となっております。こちらにつきましては、新たに敷島地区、それから双葉地区におけるサツマイモの試験栽培に取り組む経費が増額となっている状況でございます。財源につきましては一般財源でございまして、農林振興課の事務的経費といたしまして、農業用水、給水施設等の維持管理経費、それからサツマイモの栽培にかかわる消耗品管理委託経費、あるいは災害時の重機借上料などがございます。

次に、012農地・水・環境保全向上対策事業につきましては、予算額136万7,000円となつてございまして、前年度予算174万9,000円に対しまして、38万2,000円の減額となっております。こちらにつきましては、第1期から継続地区につきましては、基本単価の75%の補助という形になりますので、その減額。それから、こちらの3月の補正にもお願いをいたしましたが、環境保全型農業支払交付金、これが新たに5万3,000円が増額となっているものでございます。財源の内訳でございますが、国・県支出金7万1,000円につきましては、県支出金の農地・水・環境保全向上活動推進交付金でございまして、129万6,000円が一般財源となっております。こちらにつきましては、農業者などで組織をいたしております3活動団体への補助するものでございまして、農道や水路の保全管理を行うという経費、それから環境保全型農業に取り組む農業者3名の方に補助をする経費などがございます。

013菜の花プロジェクト事業につきましては、予算額93万8,000円となつてございまして、前年度151万4,000円に対しまして57万6,000円の減額となっております。こちらにつきましては、圃場の肥料や圃場整備にかかわる委託料などが減額によるものでございます。財源につ

きましては一般財源でございまして、耕作放棄地の解消に向けて、菜の花栽培に取り組む経費といたしまして、栽培経費、それからイベント経費などがございます。

次に、014竜王赤坂地区活性化事業につきましては、予算額340万円となっております、前年度予算320万円に対しまして20万円の増額となっております。こちらにつきましては、前年赤坂とまとハウスの改修工事がございますが、この減額と、新たに取り組めますアスパラ栽培に伴う経費が増額となっている状況でございます。財源につきましては一般財源でございまして、赤坂地区の耕作放棄地を解消するという事の中で、地域ブランド化に向けての取り組み、それから地域農業の振興を図る経費といたしまして、現在取り組んでおります赤坂とまと、それからサツマイモ、それから第3弾の作物といたしましてアスパラの栽培に係る経費を、推進母体でございます竜王赤坂地区活性化協議会への補助金を交付するものでございます。

次に、015農業者戸別所得補償制度推進事業につきましては、予算額136万8,000円となっております、前年度予算124万3,000円に対しまして12万5,000円の増額となっております。こちらにつきましては、臨時的に雇用する職員を1カ月分多く採用した中で対応をするために増額となったものでございます。財源の内訳でございますが、国・県支出金136万8,000円につきましては、県支出金の農業者戸別所得補償制度推進事業費補助金でございまして、全額が補助対象経費でございまして、臨時的に雇用する職員の経費と、それから郵送料などの一般事務費でございます。

次に、031自然休養村管理センター維持管理費につきましては、予算額125万3,000円となっております、前年度予算121万1,000円に対しまして4万2,000円の増額となっております。財源の内訳でございますが、その他財源7万8,000円につきましては、使用料及び手数料の管理センターの使用料でございまして、117万5,000円が一般財源でございます。こちらにつきましては、管理センターの維持管理経費といたしまして、管理消耗品や光熱水費、施設の法定検査委託料などがございます。

次に、032矢木羽湖公園等維持管理費につきましては、予算額175万1,000円となっております、前年度予算165万7,000円に対しまして9万4,000円の増額となっております。財源でございますが、その他財源7万2,000円につきましては、使用料及び手数料の駐車場使用料でございまして、167万9,000円が一般財源でございます。こちらにつきましては、公園等の維持管理経費でございまして、管理消耗品、燃料費、光熱水費、公園清掃業務委託料などがございます。

参考資料14ページをお願いしたいと思います。

続きまして、第4目畜産費の001畜産振興費につきましては、予算額6万6,000円となっております。前年度予算額と同額でございます。財源は一般財源でございます。家畜伝染病等の予防対策に係る経費でございます。家畜伝染病予防用の薬品などの経費でございます。

続きまして、第5目農地費についてでございます。予算説明書101ページをお願いしたいと思います。

まず、001土地改良事業につきましては、予算額7,576万3,000円となっております。前年度予算6,442万7,000円に対しまして、1,133万6,000円の増額となっております。こちらにつきましては、土地改良施設維持管理適正化事業の増額、それから供用開始に伴います茅ヶ岳等の広域農道ののり面の維持管理経費、それから農道の未登記の解消に伴う経費などが増額となっているものでございます。財源の内訳でございますが、その他財源1,710万円につきましては、諸収入の土地改良施設維持管理適正化事業交付金でございます。5,866万3,000円が一般財源となっております。こちらにつきましては、土地改良施設維持管理適正化事業として、3路線の水路改修事業、それから農業用水路や農道の維持管理補修経費、それから、先ほど説明をさせていただきましたが、茅ヶ岳東部広域農道の供用開始に伴います、移管によります維持管理経費、それから農道未登記の解消に伴う測量、登記、業務委託経費、それから県営事業でございますが、地域用水環境整備事業として整備をしております上堰の水路整備に伴う負担金などでございます。

次に、003県営土地改良事業につきましては、予算額4,442万2,000円となっております。前年度予算7,718万8,000円に対しまして、3,276万6,000円の減額となっております。こちらにつきましては、県営土地改良事業でございます。茅ヶ岳東部広域農道や、それから中山間地域総合整備事業の事業費の減額によりまして、事業負担金が減額となるものでございます。財源の内訳でございますが、国・県支出金20万円につきましては、県支出金の県営土地改良事業事務委託金でございます。市債2,700万につきましては合併特例債でございます。1,722万円が一般削減となっております。こちらにつきましては、県営茅ヶ岳東部広域農道の整備、それから中山間地域総合整備事業に係る負担金、それから甲斐市、韮崎市それから北杜市で構成をいたします茅ヶ岳土地改良連合へのかんがい排水施設維持管理負担金、それから農林漁業資金の償還金などがございます。

次に、参考資料15ページをお願いしたいと思います。

続きまして、第6目中北部活性化事業費についてでございますが、001中北部活性化事業につきましましては、予算現額1,680万2,000円となっております。前年度予算1,676万2,000円に対しまして、4万円の増額でございます。財源につきましましては、その他財源といたしまして、使用料及び手数料のクラインガルテンの農園使用料を全額充当をしております。甲斐敷島梅の里、クラインガルテン施設の維持管理にかかわる経費といたしまして、クラインガルテンの指定管理料、それから土地の借り上げ料、梅の里ふれあい祭りの補助金などがございます。

次に、第2項林業費、第1目林業振興費でございます。予算説明書につきましましては、102、103ページになります。

まず、001林業振興費につきましましては、予算額86万円となっております。前年度71万3,000円に対しまして14万7,000円の増額となっております。これにつきましては、間伐、それから下刈りの造林事業補助金が増額をするものでございます。財源の内訳でございますが、その他財源10万円につきましては、諸収入の峡中地区恩賜林保護団体連合会、こちらにつきましましては、平成25年度、26年度、甲斐市がこの連合会の事務局を担当するというところでございまして、この事務局にかかわる事務手数料が10万円、新たに計上をさせていただいております。あと76万円が一般財源となっております。こちらにつきましては、森林組合経営基盤強化事業補助金、それから法令外負担金などがございます。

次に、002松くい虫防除対策事業につきましましては、予算額1,048万6,000円となっております。前年度予算1,031万3,000円に対しまして17万3,000円の増額となっております。財源の内訳でございますが、国・県支出金628万6,000円につきましては県支出金の造林事業費補助金でございまして、420万円が一般財源となっております。これにつきましては、松くい虫による被害木の処理にかかわる経費でございまして、松くい虫防除対策事業委託料が主なものでございます。

予算参考資料16ページをお願いいたします。

次に、第2目治山林道費についてでございますが、002林道費につきましましては、予算額441万6,000円となっております。前年度予算558万5,000円に対しまして、116万9,000円の減額となっております。こちらにつきましては、林道補修事業費が減額となっております。財源は一般財源でございまして、林道の改良や維持補修にかかわる経費でございまして、各林道の改良や舗装などの維持管理経費、それから重機の借上料などがございます。

003治山費につきましましては、予算額427万8,000円となっております。前年度予算627万

6,000円に対しまして、199万8,000円の減額となっております。この内容につきましては、治山維持管理工事費と、それから重機借り上げが減額となっております。財源は一般財源でございまして、治山の維持管理にかかわる経費となっております。

次に、予算説明書150、151ページをお願いしたいと思いますが、第11款災害復旧費、第1項農林水産施設災害復旧費、第1目農業用施設災害復旧費、001現年度農林水産施設災害復旧費につきましては、予算額150万円となっております、前年度予算と同額でございます。財源は一般財源でございまして、緊急災害時の復旧工事費などでございます。

次に、予算説明書152、153ページをお願いしたいと思います。

第13款諸支出金、第1項基金費、第4目渇水対策施設建設等基金費、001渇水対策施設建設等基金積立につきましては、予算額1万8,000円となっております、前年度予算2万2,000円に対しまして4,000円の減額となっております。財源といたしましては、その他財源1万8,000円につきましては、財産収入の渇水対策施設等基金の利子でございまして、基金への積立金でございます。

予算参考資料17ページをお願いしたいと思います。

第5目中山間ふるさと水と土保全対策基金費、001中山間ふるさと水と土保全対策基金積み立てにつきましては、予算額1万3,000円となっております、前年度予算1万6,000円に対しまして3,000円の減額となっております。この財源でございまして、その他財源といたしまして、財産収入でございまして、こちらの利子でございます。これを基金へ積み立てをするものでございます。

第11目ラインガルテン基金費、001ラインガルテン基金積立につきましては、予算額524万5,000円となっております、前年度予算768万3,000円に対しまして、243万8,000円の減額となっております。こちらにつきましては、滞在型のラインガルテンの更新による入会金の減額によるものでございます。財源の内訳でございますが、その他財源524万5,000円につきましては、使用料及び手数料のラインガルテン使用料519万8,000円、それから財産収入のラインガルテンの基金の利子4万7,000円、合わせまして524万5,000円となっております、基金への積立金でございます。

以上、農林振興課の25年度予算内容でございます。よろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより所管の委員の質疑を受けます。

ありますか。ないですか。説明がよかったからありませんか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 14ページの土地改良事業。県営土地改良事業になるかな。茅ヶ岳東部農道の、今、後沢の池のところは工事しているんですけど、進捗状況をちょっと教えてもらえますか。

○委員長（内藤久歳君） 下笹係長。

○農林振興係長（下笹俊彦君） 茅ヶ岳東部広域農道につきましては、まず、事業費が全体で約90億円かかる予定になっておりまして、24年度末で約85億円ということで、事業費ベースで94%が終了しております。

それから、総延長が約9キロ、9,000メートルでございまして、24年度末までに改良済みということで、道路の格好、できてきたものが8,199メートルということで、91%が終了しております。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） はい、わかりました。それで、測量の、農業台帳整備事業ということで、2,000万あるんだけど、これがもうことしでこの調査をすればほとんど終わりということですか。

○委員長（内藤久歳君） 寺島係長。

○農林土木係長（寺島 信君） 農業台帳未登記の関係ですかね。これは、ことし、平成25年度から解消の事業をスタートさせるということで、おおむね年間60筆を解消して、ほぼ10年間でそれを終わらせるというような予定で今回予算を盛らせていただきました。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） 以上で所管の質疑を打ち切ります。

続きまして、所管以外の委員の質疑を受けます。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 12ページ、有害鳥獣ですが、処理費用は猟友会に払っていると思うんですが、1匹幾らくらいで。

○委員長（内藤久歳君） 今村課長。

○農林振興課長（今村親弘君） 竜王、敷島、双葉地区のそれぞれ管理捕獲隊ということで隊を設けていただきまして、1頭1万5,000円をお願いをしているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 全体的に見て、24年4月からの県税の森林環境税はもう1年間、ほぼ25年3月ということで1年間払うわけですね。それで、国・県支出金の内容を見てみると、いわゆる甲斐市の関係する事業には、何となく反映されていないような気がするけど、いかがですか。

○委員長（内藤久歳君） 下笹係長。

○農林振興係長（下笹俊彦君） 市民環境税につきましては県税ということで、県税へ上乗せということで徴収されるわけですが、甲斐市において、どういうふうにご利用されているかという内容になりますけれど、平成24年度の甲斐市におきましては、荒廃森林の再生事業というふうなことで、これは間伐です。間伐で面積で1.8ヘクタール、予算額で67万9,000円が使われております。それから里山再生事業、これは除伐という名前になりますが、面積で7ヘクタール、予算額で300万円というふうなことで事業が行われております。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 去年度というか、今年度の年度の途中で、県の発表の中に、どの地域にどういう事業に幾らという、いわゆる森林環境税そのものをそのままということではないんですが、ある程度の発表があったです。そういう何か見ていると、甲斐市というところは出てこないです。私は請求しないものは来ないという考え方がしています。皆さん一生懸命、これはやりたい事業があったら、こういうことで、払うものは応分に払っているんだから、それなりの還元をお願いしたいというふうに頑張らないけんと思うんですけど、いかがですか。

○委員長（内藤久歳君） 下笹係長。

○農林振興係長（下笹俊彦君） 現在予定されている、平成25年度で森林環境税が甲斐市のほうで使われる予定がございまして、里山再生事業ということで、これは峡北地区の森林組合のほうで対応なりますけれど、宇津谷地区で7ヘクタールというような予定がございまして。

○委員長（内藤久歳君） 下笹係長。

○農林振興係長（下笹俊彦君） 金額につきましては、24年度に実施した里山再生事業がやはり面積7ヘクタールですので約300万円というふうな形になるかと思っております。

○委員長（内藤久歳君） 斉藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 基本的にはもっと一生懸命頑張って、払うものの応分率は高いんだから。ぜひ山は崩れても、木が流れてきても、困るのは住んでいる人たちだから。その辺のところをよく考えて頑張ってもらいたい。お願いします。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 12ページの005自立経営体確保の青年収納給付金交付事業補助金が1名出ていますよね。これちょっと簡単な説明をいただけますか。内容的なもので。

○委員長（内藤久歳君） 興石係長。

○農林総務係長（興石春樹君） この制度は、23年度、国の民主党が掲げた制度でございまして、高齢化や後継者不足というようなことで、若い方の就農を進めるというような形で、年齢が45歳未満の方で、自立して自分が農業に取り組むというようなことで、幾つかの条件はございますけども、その条件をクリアした場合に、農業が軌道に乗るまで5年間、国のほうから150万円の補助を行うという制度でございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 同じページの007有害鳥獣保護対策費ということで、管理捕獲と、それから有害鳥獣ということでもありますけど、先ほどご説明の中で120頭から150と。30頭もふえた。これはまだふえると思いますけど、予算に余り関係ないと思いますけど、今、竜王地区、敷島地区、双葉地区、猟友会に参加しているメンバー、何人ぐらいいて、年齢的にどのくらいか、ちょっと。もしわかったら教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 興石係長。

○農林総務係長（興石春樹君） 猟友会の状況でございますが、竜王が54名、敷島が21名、双葉が20名でございます。年齢については、非常に高齢は進んでいるということで、話は聞いていますが、平均的な年齢の情報はつかんでおりません。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 25年度も大変また捕獲しなきゃならんと。鳥獣も含めてですけど、要望で、猟友会のメンバーを育てるということもまたお願いしたいということですけど、この間、時間の関係でいいです、はい。終わります。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 12ページの水田農業構造改革対策事業、ほかにも関連をしますけども、農業振興費の中で、全体としては6,245万円ぐらいで、審議資料の参考を見ますと、大分減っているんですけども、この農業振興というのは、要するに限られた科目で、事業で、ここに書かれていると。そのほかは農業振興の中に入らないでしょうか。言っている意味わかります。

○委員長（内藤久歳君） 樋泉委員、再度、端的に質問してください。

○委員（樋泉明広君） 農業振興関係事業補助金が全体として4,120万円ですが、農業振興費そのものは6,245万円予算になっているんですよね。そうすると、その農業振興関係事業補助の内容は、予算審議資料の中に出ている項目以外は、振興という部類には入らないのかということですが、見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 興石係長。

○農林総務係長（興石春樹君） 農業振興費自体では、平成24年度と25年度を比較しますと、193万7,000円ほど25年度はふえております。あくまでもその補助金につきましては、19節の金額でございますので、それ以外の経費が約2,000万ほどあるということになりますけれども、実際には24年度と25年度の農業振興費を比べた場合には、約200万円ほどふえていると思います。

○委員長（内藤久歳君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） 水田農業構造改革事業の中身についてですけども、減反政策。これは平成23年、24年の減反の協力をしていただいた戸数。農業就業者の戸数、わかりますか。

○委員長（内藤久歳君） 興石係長。

○農林総務係長（興石春樹君） 今回、この水田農業構造改革事業ということで、いろいろな調査をさせていただいているんですけども、まず、甲斐市内に水田を持っている方、1,945名おられます。そのうち戸別所得補償の交付金の申請をされた方が、平成24年度で451人でございます。

○委員長（内藤久歳君） 樋泉委員。

○委員（樋泉明広君） どのぐらいの面積になるでしょうかね。私が言いたいのはね、1つはTPPが自公民で大分進めているようでございます。安倍内閣がきのう会見をして、大分自党内も紛糾していますけども、今後このTPPに参加ということになったときに、日本の農業は、新聞をちょっと持ってきたんですが、ここで米が68%になってしまう、100%が。

約4割ぐらい減ってしまうということですね。小麦も1%ぐらいに減ってしまう。砂糖はゼロとか、でん粉原料作物がゼロと、こういう状況です。これは共産党が調べたんじゃないです。内閣府の内閣官房資料から作成されているということで、もしこれが通ったら、甲斐市の農業も大分打撃を受けるんじゃないかなと、こういうことで、農業振興費をもっと大いに盛らないといかんし、振興しなきゃいかんということを言いたいわけではありますが。部長さん、見解。

○委員長（内藤久歳君） じゃ、これ、最後の答弁でお願いします。

花形部長。

○建設産業部長（花形保彦君） ただいま樋泉委員さんのほうから、農業の活性化ということでご要望があったわけでございます。これからやはり農業というのは、食として一番大切な時期に入ってくると思います。そんなことで、我々としても、農業行政に携わる職員としては、やはり農業に関する、耕作放棄地もそうでありますけど、それに対する、やはり予算づけというのは、できるだけ多くしていきたいという気持ちがありますので、それは財政当局のほうとも、次の予算獲得に向けては協議をしてまいりたいと思っております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですね。

今の関連の答弁で、興石係長、何か補足答弁がありますか。

興石係長。

○農林総務係長（興石春樹君） 先ほどの面積ですけども、24年度実績で311.4ヘクタールになります。これは甲斐市内で米をつくった面積ということでございます。541人がつくったという面積ではございません。そこがちょっと違います。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 耕作放棄地の件ですけど、甲斐市においては、いろんな努力なさって、菜の花プロジェクトだか、いろいろとやって、今耕作放棄地が解消されていないということですね。そういうふうに解釈するんですか。耕作放棄地は大丈夫。

○委員長（内藤久歳君） 今村課長。

○農林振興課長（今村親弘君） 今ご質問の耕作放棄地の関係でございますが、やはり市内に、うちのほうでいっぱい調査等もした中で、かなりの数の耕作放棄地も実際あります。菜の花プロジェクトとか、あと赤坂活性化協議会等によりまして、耕作放棄地を解消すべく、施策的に事業を展開した中で、魅力ある農業を図れるような農業振興を図れる。こういうものを

見出すための今検討をしているという状況でございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですね。

名取委員。

○委員（名取國土君） すみません。12ページの006地産地消事業で、学校給食米補助金で生産者とあるんです。これ何人ぐらいで、どのくらい払っているのか。わかる範囲でいいですけど。

○委員長（内藤久歳君） 興石係長。

○農林総務係長（興石春樹君） 学校給食米の生産者でございますが、合計で85人になりますが、竜王で60人、敷島で13人、双葉で12人でございます。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 今、人数はわかったんだけど、その米を出すあれで違ってくると思うんだけど、平均してどのくらい払っているんですか、これ。

○委員長（内藤久歳君） 興石係長。

○農林総務係長（興石春樹君） 計算方法なんですけれども、キロ当たり50円の換算で補助金のほうを出させていただいております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですね。

名取委員。

○委員（名取國土君） キロ50円で払っているということですね。その下にやほたいももあるんですけど、これもどのくらいかちょっと教えていただけますか。何人で。

○委員長（内藤久歳君） 興石係長。

○農林総務係長（興石春樹君） 平米20円で71人、今、24年度では対象になっております。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） これは減っているんですか、ふえているんですか。

○委員長（内藤久歳君） 興石係長。

○農林総務係長（興石春樹君） やほたいもにつきましては、連作障害があるということもあるんじゃないかと思うんですけども、23年度は56人でした。ただ、22年度は75人、21年は72人と、大体70人前後の方の補助をしておる状況でございます。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 13ページの自然休養村管理センターですけど、浄化槽と清掃維持管理が、この辺はちょっと内訳を。その下に矢木羽湖のもあるんですけども、金額が違うんです

よ。その辺をちょっと聞きたいんだけど、そもそも浄化槽点検、清掃でもって7万6,000円と盛ってあるんですけども、これは。

○委員長（内藤久歳君） 答弁いただけますか。

内田課長。

○敷島支所地域課長（内田 隆君） 浄化槽の点検。点検は安いんですけど、8,000円ぐらい。

あと浄化槽の清掃委託というのあるんですけど、これが1万8,000円ぐらいでございます。

○委員（名取國土君） わからんではいいよ。それじゃ。また聞きに行くから。

あと、委員長、ちょっと……。

○委員長（内藤久歳君） 篠原係長。

○環境土木係長（篠原千里君） 休養村のほうは浄化槽が1カ所ございまして、矢木羽湖のほうは北と南と2カ所ございまして、その分金額が違っております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） じゃ、自然休暇村のほうは何人槽ですか、これ。

○委員長（内藤久歳君） 内田課長。

○敷島支所地域課長（内田 隆君） 自然休暇村の浄化槽ですが、80人槽です。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） じゃ、その下の矢木羽湖のほうも、やっぱりこのくらいですか。

○委員長（内藤久歳君） 篠原係長。

○環境土木係長（篠原千里君） 矢木羽湖のほうは96人槽が2つでございます。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） これちゃんと管理して、流すもの、薬液なんかも入れたりして、ちゃんとしていると思うんだけど、流すほうをちゃんとしてもらわないと、これは最寄りの河川のほうに行っているじゃないですか。ぜひまたその辺の管理をひとつお願いします。

もう一つ、委員長。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 土地改良事業のほうでもって、電柱移動ってあるんだけど、これはまたどのくらいの電柱でやっているんですか。何本ぐらい。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員、再度質問してください。再度してください、今の質問を。

○委員（名取國土君） 中身ですか。

001のところ、14ページ。電柱移転等補償費ってあるでしょう。これ何本か。

○委員長（内藤久歳君） 寺島係長。

○農林土木係長（寺島 信君） 土地改良事業の中の電柱移転費ということのご質問なんですけど、一応うちのほうで想定しているのが、1本の移設費を予定しております。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 大体1本50万ぐらいからといったけど、1本100万とはかなりのものだけど、特別何かあるですか。

○委員長（内藤久歳君） 寺島係長。

○農林土木係長（寺島 信君） 限定、場所によって違うとは思いますが、大体平均して、引っぱり線とか、そういったもろもろな付随したものを入れると、大体100万円ぐらいになるということで、一応予算上はそういった形で計上させていただいております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

名取委員。

○委員（名取國土君） もう一つは、その上の14ページの一番上の001家畜伝染病予防薬品等とあるんですけど、これはどのくらいのあれで見ているんですか。家畜の薬ということでしょう。金額がちょっと低いようだけど。

○委員長（内藤久歳君） 興石係長。

○農林総務係長（興石春樹君） この内容につきましては、消毒剤ということで、アスストップ消毒剤と、あと石灰を、豚舎とか鶏舎に事前にネズミ等ですかね、が入るのを防いだりするために散布をしているようでございます。その経費でございます。

○委員長（内藤久歳君） 名取委員。

○委員（名取國土君） 伝染病予防であって、この前みたいに口蹄疫みたいなああいうの出たときには、これでもって予防できるんですかね。何かとっさの場合に。その辺をちょっと。

○委員長（内藤久歳君） 興石係長。

○農林総務係長（興石春樹君） 委員さんがおっしゃるとおり、大きなそういう災害的なものが起きた場合には、先日も県のほうで、そういう研修がございまして、まずは大きなそういう災害が出た場合には、県が主導をとって対策を練ると。あとその後、県のほうの指導に伴って、各市町村で対応するというような状況になると思います。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですね。

以上で所管以外の……。

興石係長。

○農林総務係長（興石春樹君） すみません、訂正をお願いしたいです。

○委員長（内藤久歳君） はい、どうぞ。

○農林総務係長（興石春樹君） 大変申しわけございません。先ほど米の作付の関係で、面積が311.4ヘクタールと申しましたが、これは国からの割り振りをもらっている面積でございます。実質24年度の作付面積は288.7ヘクタールでございます。訂正をさせていただきます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 以上で所管以外の質疑を終わります。

傍聴議員、よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） 以上で質疑を終わります。

これで農業費から林業費、及び農林水産業施設災害復旧費、並びに基金費のうち、農林振興費の所管事業についての審査を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

ここでトイレ休憩を7分間。3時20分より再開をいたします。

休憩 午後 3時13分

再開 午後 3時19分

○委員長（内藤久歳君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

説明、答弁については簡潔にお願いいたします。

なお、質問についても簡潔にお願いしたいと思います。

今特別委員会は予算に関係することですけど、拡大していくと切りがないわけでございます。その辺には十分配慮いただきながら質疑をしていただきたいと思います。

それでは次に、建設課より、第6款農林水産業費、第3項国土調査費及び第8款土木費、第1項土木管理費について説明を求めます。

米山建設課長。

○建設課長（米山徳彦君） よろしくお願いたします。

それでは、建設課が所管いたします予算についてご説明をさせていただきます。

予算説明書104ページ、105ページをお願いいたします。あわせて、予算参考資料1ページになります。

それでは初めに、6款農林水産業費、3項国土調査費、1目地籍調査費につきまして説明します。前年度予算額739万3,000円に対しまして、本年度予算額744万円であります。前年度との比較は4万7,000円の増額になっております。これは地籍管理用のパソコン更新経費が45万円増額したこと。また、減額が前年度の調査区域が山林ということでありましたが、本年度は別荘地ということもありまして、調査員賃金を1名分35万円減額しました。差し引きで4万7,000円増額ということになったものであります。財源内訳ですが、県支出金につきましては、地籍調査事業補助金469万5,000円、残りが一般財源であります。

事業の概要ですが、地籍調査事業につきましては、今年度はサーズ別荘地区でございまして、0.19平方キロメートルを調査するものであります。特に調査関係では、原図の作成、地籍測量委託料等で465万9,000円と、地籍情報管理システムリース120万円、地籍管理システムのネットワーク用のパソコン3台、先ほども言いましたが、備品購入ということによって45万円。これが主な予算になっております。

次に、予算説明書108ページ、お願いします。108ページ、109ページをお願いします。あわせて参考資料1ページです。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費になります。予算説明書でございしますが、前年度予算額2億2,238万3,000円に対しまして、本年度の予算額は2億769万7,000円です。前年度との比較では1,468万6,000円の減額になっております。これは国の緊急経済対策における元気臨時交付金の関係で、木造住宅耐震改修事業補助金等の予算を24年度補正でお願いしまして、前倒し執行ということの、それが主な理由であります。財源内訳につきましては、国・県支出金610万円につきましては、アスベストの飛散防止対策事業費で25万、それから社会資本整備総合交付金で585万円です。その他の2,231万7,000円につきましては、使用料及び手数料2,170万8,000円です。

それから、諸収入。60万9,000円につきましては、雑入で住生活総合調査費委託料といたしまして55万円、それから国有河川占用料の4万9,000円です。一般財源は1億7,928万円です。

それでは、事業別に説明をさせていただきます。

001土木管理関係職員費の1億2,490万7,000円につきましては、建設産業部長、建設課職

員17人分の給料、職員手当、共済費等の人件費であります。建設課職員1名の育児休業期間が満了になりまして、終了になりまして、本年6月より職務復帰ということになりまして、人件費が400万2,000円の増額になっております。

次に、002土木管理関係嘱託臨時職員費219万5,000円につきましては、双葉地区の市道未登記、未分筆、未登記処理事務関係ですね。それから竜王地区、敷島地区の市道の所有権移転登記の未登記処理事務のために臨時職員1名を雇用しまして、所有権移転登記ができるように事務を進めるものであります。

なお、前年度より減額した理由につきましては、臨時職員2名を1名に減らしたことによるものでございますけども、これは緊急雇用制度による国からの補助金の対象外ということになりましたので、単独で1名の臨時職員を任用してやるということでございます。

次に、010道路台帳管理事業です。576万円につきましては、道路の路線認定及び区域変更に伴いまして、道路台帳の修正等の業務を委託するものであります。24年度2業者を統一して1業者にしました。事務の簡素化が図られまして、経費の節減になったものでありまして、前年度と比較して203万7,000円の減額であります。

次に、011道路維持管理事業です。2,769万6,000円につきましては、市内の道路、水路の維持管理経費であります。財源内訳のその他1,328万2,000円につきましては、道路占用であります。ほか一般財源ということになります。

事業概要をご説明させていただきます。

道水路維持管理事業、管理経費につきましては、608万5,000円につきましては、道水路の維持管理用の消耗品、降雪等における融雪剤の購入費、また道路照明などの修繕料、道路保守等のための原材料の購入費であります。なお、前年度と比較して増額分は、中央道にかかる橋梁ですね。この修繕費を60万ふやしました。これは昨年、中央道にかかる橋梁の床板などから一部剥離したコンクリート片が落下する事故が2件ほど発生しました。幸いにコンクリート片の落下した場所につきましては、高速道路の車道ではなく路側帯であったことで、事故にはならず済みました。ほかにも剥離落下のおそれのある部分3カ所についても、建設課職員立ち合いで、警察の許可を得まして、1車線の交通規制を引いていただいて、メンテナンス会社の高所作業車ですね。これによりまして、作業員6名ほどですが、ハンマーでコンクリートをたたき落とすということをしまして、ひび割れ断面補修やさびどめなど養生を行いました。この点検及び修繕については、中日本高速株式会社が毎日のように点検をしております。それで、中日本ハイウェイ・メンテナンス中央株式会社が甲斐市の発注で修理を

行くと、こういうシステムになっております。昨年の修理経費については、22万3,650円ほど支出しております。本年度につきましても、対応予算を計上させていただきました。

次に、道路照明、排水ポンプ、電気料の関係ですが、203万円につきましても、市道の交差点などに夜間通行上の安全確保のために設置してあります道路照明と、国道20号側道の排水ポンプ等の電気料です。

次に、緊急道水路改修工事であります。道路の陥没、また水路の漏水などの改修工事費といたしまして200万円を計上しています。

次に、道路維持補修等の委託の762万8,000円につきましても、市内の道路、水路の危険箇所への補修業務を委託する事業であります。

また、増額の利用ですが、緊急雇用による道路パトロール事業が国の補助対象外ということになりまして、緊急パトロール関係の事業が廃止になりました。市単独で道路維持の事業を増額して、ほぼ前年並みに近いサービス低下にならないように対応するという事で増額をしたところであります。

次に、市道の街路樹の管理委託であります。832万1,000円につきましても、竜王地区4路線、敷島地区6路線、双葉地区4路線の街路樹の管理経費であります。なお、増額の理由につきましても、外注消毒、街路樹が伸びてきまして、害虫が出るという中で、外注消毒に委託料として50万を計上させていただきました。

次に、啓発看板設置工事9万5,000円につきましても、道路の危険箇所に設置する交通標識などあります。

次に、除雪災害等重機借り上げでございますが、これが150万を計上しています。

次に、路上放置自転車撤去委託としまして、不法投棄など路上への放置物の撤去作業を委託するものでございます。ここ何年もこれに該当するものはありません。

資料2ページになります。

012土木総務事業であります。1,646万円を計上しております。財源内訳の国・県支出金115万円につきましても、木造住宅耐震リフォーム補助金90万円、アスベスト飛散防止対策の事業費補助金25万円あります。その他の財源781万6,000円につきましても、公共物の使用料、土木手数料、開発申請等の手数料であります。一般財源は749万4,000円あります。

それでは、事業概要の住生活総合調査臨時職員4名につきましても、国及び県が地域の実情に即しました住宅施策を行うことで、5年に一度調査を実施するため、臨時職員を雇用して調査を行うものでございます。

次に、富士川一斉の河川清掃事業につきましては、各種団体に参加をしていただきまして、釜無川の清掃を実施していますが、本年度も引き続き実施する経費であります。

昨年は勤労青少年ホームより上部のところ、上流ですね。これを甲斐市建設安全協議会の協力によりまして、ボランティア活動ということの中で前もって清掃をしていただきまして、この日については、我々はその下の下流のほうを清掃したということです。

次に、水道賠償責任保険、山間部のみ市施行の水道保険料ということで、15キロメートル分でございますが、水道賠償責任保険23万6,000円であります。

次に、分筆登記測量委託料としまして、市道の分筆登記の処理等について500万円を委託しております。増額の理由は、双葉地区の未登記未分筆の測量委託料として40筆を見込みまして、300万、合計では300万ということで増額しました。なお、24年度においてもこの事業は補正をお願いしまして、決算見込みで460万5,000円ほどになっております。

次に、公園内の調整池ポンプ維持管理費の126万円につきましては、篠原地区公園内に設置してあります調整池のポンプの維持管理費保守点検料及び電気料であります。前年度と比較して減額になった理由につきましては、調整池のポンプの更新が終了いたしまして、通常保守点検だけになったということでございます。

次に、地震ハザードマップをホームページへ掲載等の委託につきましては、ハザードマップの印刷。3月補正で繰り越しをお願いしたところでありますが、マップを、やはり市のホームページで確認できるようにする経費であります。

次に、木造住宅耐震リフォーム事業費補助金でございますが、これは新規でございます。10戸分につきましては、別紙でございます。お手元にA4の1枚ものがあると思うんですが、よろしいでしょうか。木造住宅耐震リフォーム事業費補助金について説明させていただきます。

目的ですが、木造住宅（昭和56年5月以前建築の建物）の耐震化を進め、地震発生時における木造住宅の倒壊等による被害の軽減と地域経済の活性化を図るため、木造住宅の耐震改修工事とあわせて行うリフォーム工事に対して支援を行うものです。

対象住宅といたしまして、木造住宅耐震診断の結果、総合評定が0.7未満、倒壊の危険があると診断された住宅を市内に本社または本店がある法人または個人が、耐震改修工事と同時行うリフォーム工事が対象となります。

3、対象工事ですが、リフォーム工事の推移は、その下に書いてあるとおりでございます。リフォームに要する費用が20万円以上のものを対象とするということです。既存住宅の

増築、改築、増改築による各種設備等の撤去、移設、取りかえ、新設、それは外壁の塗装または吹きつけ、建具開口部等の取りかえや修理になどであります。

4として補助額ですが業務量の20%、上限を20万円とするということです。実施期間ですが、ことしの4月の1日から28年3月31日ということで、3年間計画をしております。

それから、その予算は10件、200万円を計上しておりますけど、これは国から45%の補助が受けられます。制度の周知は、広報紙及びホームページへ掲載するとともに、窓口への相談や戸別訪問等の啓発活動を通して、住民への周知を行っている。また、既に耐震診断により倒壊の危険性があると診断されて、改修工事を実施していない住民に対しまして、制度の概要を記載したリーフレットを郵送するという考えております。

次に、土砂捨て場の借地料としまして20万円を計上しています。これは山梨県が管理する河川六反川、東側坊沢川等でございますが、このしゅんせつにつきまして、河床が上がって困るということの中で、しゅんせつにつきまして、毎年県に要望をしておりますが、県としては、しゅんせつ後、土砂の捨て場として、用地を市で見つけていただければ、要望どおりしゅんせつ工事を早急にやるということでもございましたので、市内の有識者と双葉の山林など、捨て場について相談してまいりました。その結果、今回この一部が確保できる予定になりましたので、これは菖蒲沢の山林を予定してございまして、林道の近くでございますが、菖蒲沢林道の近くでございますが、借地面積が約1,000平米、残土処理利約900立米、ダンプ約130台。わずかでございますけど、こういう形で年間の土砂捨て場の借地料ということで計上させていただきました。今後も捨て場の関係を精力的に探して、交渉してやっていきたいと。しゅんせつ土の残土置き場をできるだけ早く見つけていきたいと思っております。

次に、アスベスト飛散防止対策事業費補助金につきましては、1件分で25万円を計上しています。次に、急傾斜地崩壊対策事業の県負担金2カ所460万円につきましては、緊急傾斜地の危険区域であります敷島地域の中村第二地区、前屋地区の2カ所において、県の対策工事が予定されております。その負担金であります。

次に、法令外負担金につきましては、釜無川改修促進期成同盟会、山梨県河川砂防協会など5団体に対する負担金であります。一般事務費の207万3,000円につきましては、建設産業部に配当される事務用消耗品などであります。

013竜王駅維持管理事業としまして、1,607万2,000円を計上しています。これは前年度、竜王駅南北自由通路維持管理事業と、竜王駅前広場維持管理事業、従来供用開始が異なっていたということで分けておりましたけれども、竜王駅の維持管理としてわかりやすく一本化

させていただきました。財源内訳ですが、その他の121万9,000円は、竜王駅前広場使用料、短時間駐車場の使用料です。121万7,000円。南北自由通路の使用料、存置ですが1,000円。それから駅広場の占用料1,000円といったことでございます。

事業概要に入りますが、南北自由通路、駅前広場維持管理費の711万8,000円につきましては、施設の維持管理用の消耗品、光熱水費、それから修繕料であります。

前年度より増加した理由でございますけども、エレベーター、エスカレーターの部品交換という時期になりまして、これが36万2,000円ほどかかります。エレベーターの床が非常に汚れていてまずいということで、清掃もしたんですが、やはり床を張りかえるということをしないとだめだということで、これが14万7,000円です。自由通路の窓側にあります手すりの固定してあるのが不十分だということで、誰か引っ張ったんでしょうかね。壊れてしましまして、昨年壊れたものを一部修理しました。これではたびたび修理が必要ということもありまして、またガラスが直接ぶつからないようにするための防護柵ということも兼ねております。全面的に補強するというものでございまして、修繕費用は55万6,500円ということですので。それから、駐車場のフラット板、これもよく交換するんですが、この40万ほど計上しております。それが主なものでございます。

次に、南北自由通路の清掃委託443万5,000円につきましては、自由通路、トイレなどの清掃委託業務であります。増額の理由につきましては、通路の年1回の外ガラスの清掃ですね。これがJRの車内規定が改正になりまして、安全第一ということになりまして、見張り作業員をふやさないということで、清掃されることに言われますと、作業日数を1日じゃなくて2日、しっかりかけて、延べ人員を、今まで6名でしたが、20名までということで、その辺が人員もふえましたので、今まで70万ぐらいだったのが120万かかるということで増額になっております。

次に、南北自由通路の駅前広場保守委託344万2,000円につきましては、エレベーター、エスカレーター、短時間駐車場などの保守点検の委託料でございます。

次に、駅前広場案内板修繕。南口、北口100万円につきましては、南口にも北口にも案内板がありました。それで敷島支所の位置が変更になったこと。中巨摩東部農協のイイナ東部、これは載っておりません。今までチェックはしましたが、サテライト双葉も載っていないということですから、これらを表示してやろうということで、地図の修正や表示のランプの変更など改修しまして、南口、北口両方合わせて100万円ということでございます。

次に、自由通路案内サイン設置工事でございますが、橋上駅舎のJR改札口から南北自由

通路に出たときに、東側のガラス面ですね。ここに南口方面、例えば富士山ゲートとか、北口方面で昇仙峡ゲート、この案内表示をするわけですが、JRの敷地内ですね。改札口を出てすぐのところの、目線よりずっと上のほうにこれはあります。これは活性化協議会のほうからも話がありまして、見てわからないと。上を見なきゃわからない。やはり目線に近いところにしてもらいたいという要望がありましたので、この経費をいただきまして、やっていきたいと思っております。

次に、015橋梁長寿命化修繕計画策定事業1,009万5,000円ではありますが、財源内訳は、国県支出金495万円につきましては、社会資本整備の総合交付金で、残りは一般財源であります。この事業につきましては、22年から本年度まで点検や調査、当然交通量も調査も含めまして、市内の161の橋梁の修繕基本計画に基づきまして、修繕の実施計画の策定委託等を行うものでございます。なお、修繕基本計画につきましては、今、最終段階に入っております、年度末に成案になる予定であります。よろしく申し上げます。

次に、017塩崎駅前自転車駐車場管理運営事業ですが、108万8,000円につきましては、塩崎駅前の自転車駐車場の維持管理及び周辺環境整備を図るものであります。

事業概要でございますが、塩崎駅前自転車駐車場維持管理費として32万円につきましては、維持管理消耗品、それから光熱水費、修繕料などあります。

塩崎駅前の自転車駐車場整理等委託につきましては、ここに券が入ってしまいました。訂正をお願いします。整理券ではありません。すみません。訂正をお願いします。削除願います。自転車駐車場整理等委託の76万8,000円につきましては、自転車駐車場の清掃業務や、自転車、バイク等の整理、整頓業務を委託するものであります。

次に、050建設産業部の建設公用車維持管理事業342万4,000円につきましては、建設産業部が管理します公用車17台分の燃料費、修繕費、車検等の費用でございまして、維持管理費でございます。

予算説明書108ページですね。参考資料の3ページになります。

2目地籍管理費をご説明させていただきます。前年度当初予算額302万円に対しまして、本年度当初予算額502万円で、前年度予算との比較をしますと、200万円の増額になっております。財源内訳、その他27万円は手数料収入であります。一般財源475万円となっております。

001地籍管理事務につきましては、地籍調査後における基準点等の管理経費でありまして、事業概要ですが、地籍管理用の消耗品2万円は一般事務費であります。それから、地図訂正

等委託の500万円につきましては、国土調査の錯誤による地図修正等の業務委託でございます。増額分の200万円につきましては、国調錯誤による地図訂正等が、一部大きな開発の中に、赤道、青道の表示が欠落していたということが発覚しまして、その公図に表示登記をするための増額するものであります。

以上、国土調査費、土木管理費のご説明をさせていただきました。よろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 所管がないようですので、所管の質疑を打ち切ります。

続きまして、所管以外の質疑を受けます。

ありますか。

山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 1ページの011ですけど、150万計上してあります除雪災害等機器借り上げですか、重機借り上げですか。ちょっとこの事業の説明を、すみません。

○委員長（内藤久歳君） 米山課長。

○建設課長（米山徳彦君） これは災害時等の重機借り上げということでありまして、その内容について説明しろということでございます。決算的な話もさせていただきます。

平成23年度、2回、6月の6日、大雨によりまして、外道地区、吉沢ですね。市道に土砂が流れた。その除去に重機を使用。借り上げをして除去した。これが3万3,000円ほどかかっております。23年8月の26日は、藤ノ木地区の市道の水路があふれて、民家の壁が崩れたということもありまして、市道沿いの水路を土のうなどでせきとめ、雨水の切り回しを行ったと。これも重機借り上げ等、6万7,000円ほどかかっております。24年に入りまして、5月24日、中新居区の流れるこの県道を南のほうに下りますと、八幡神社があります。その付近ですけど、4月の河川清掃を行ったところ、非常に土砂が多くて大変だったと。地元の区長さんから、近くの沈渣池の土砂をしゅんせつしてほしいという要望がありました。重機を借り上げまして、その沈渣池の土砂を処理いたしました。13万500円ほどかかっております。ことし1月14日、降雪によりまして、市街地で積雪8センチということで、当然山のほうはもっと降ったわけですが、通学路等の除雪を行ったということでございまして、これは重機

借り上げに72万1,000円ほどかかっております。消防防災対策室とそちらのほうも重機を借り上げてやっております、これが28万5,000円。合計で106万5,000円ほど支出しております。

以上、そんなことで、災害時の重機借り上げ料ということでございます。

○委員長（内藤久歳君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） 除雪なんかの場合は少ないんですね、やっぱり。災害といいますか、土砂崩れとかそういうことのほうが利用が多いんですか、内容的には

○委員長（内藤久歳君） 米山課長。

○建設課長（米山徳彦君） 市道に関してはそういう形になりますけど、県道、ここ台風等も昨年はあったわけですが、当然土砂崩れ等。県道は県道の担当でやっております、市道にそういうところがなかったということで、24年度は雪の関係だけですね。それが主に支出になったということでございます。

○委員長（内藤久歳君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） その出動といいますか、借り上げをする場合、どういう状態になった場合に手配に入るわけですか。

○委員長（内藤久歳君） 米山課長。

○建設課長（米山徳彦君） 警報が出て、当然台風等来て大雨、それから相当の雪が降ったということになりますと、我々出動にかかります。当然防災関係の対策室のほうで巡視をしまして、ここは危ないとか、雪をはかないと次の日の子供たちの通学に困るとか、そういう判断をしまして、業者のほうへ発注をします。これは単価が決まっております、そんなことで安全協議会等と打ち合わせをしておりますから、ここの地区をどこどこ業者にお願いしますという形で進めております。

○委員長（内藤久歳君） 山本委員。

○委員（山本今朝雄君） わかりました。実はことし1月ですかね、大雪が降りまして、ちょうど除雪を僕ら、通学路ですか。やっていたんですが、ちょうどやるころになると、除雪する時間はちょうど若い人たちが勤め行っちゃってなくて、おじいさん、おばあさんとかがからかっていたんですよね。この除雪って非常に大変な作業でして、そうしたら後で重機が来てくれてまして、広いところを機械ですべて除雪をやってくれたんです。たまたま僕ら立ち会っていた皆さんが、えらい感謝しまして、ありがたいなということで、そんな地域からの声がありましたのを、ちょっとここで一言お伝えするんですけども、大変そんなことを

喜んでいました。当然25年度も予算が計上してありますので、今後続く事業だと思えますけれども、今後ともぜひよろしく願います。そんなことがありましたので、一言申し添えて、質問を終わります。ありがとうございました。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 2ページの富士川の一斉河川清掃事業に関連してお伺いします。

ちょっと私が今から聞くことは、この富士川の一斉河川清掃といっても、川の中をやるあれじゃないので、違うんですが、貢川の上流というか上のほうは、ちょうど敷島と双葉の間をこうずっと流れていまして、ずっと甲府のほうに行っているわけなんですよね。甲府のほうの下流の方たちが、しょっちゅう河川清掃しているんだけど、上流でやってくれないと、幾らやっても効果がないということで、貢川の上流のほうの一斉清掃というのはやってくれないのかなということで、ちょっと聞いたことがあるんですが、そういった計画は甲斐市ではないですか。

○委員長（内藤久歳君） 米山課長。

○建設課長（米山徳彦君） ちょっと今資料を持ち合わせていなくて申しわけないんですが、県がやはり主導になって、貢川のほうはやっていると思うんですよね。当然川づくり研究会、私も出まして、あそこの護岸を広げてきれいにすることになっておりますから、そういう要望も、その川づくり研究会でもちょっと出ておまして、できるだけきれいにしてもらいたい。長塚の橋もあるんですが、そこの拡張もありますし、清掃関係については、再度また県に確認をしていきたいと思えます。よろしく願います。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） もちろん県の一級河川で県だということは、管理はわかるんですが、それはもちろん1回きちっと県でやっていただいて、その後、やっぱり私たちも市民としてもやっぱり、そこに携わって、やっぱり同じ川を流れているところの市民ですので、そういった運動も、非常にきれいにするというのは大事なので、そういったこともあわせて、また貢川のほうも考えていただきたいと思いますので、よろしく願います。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 1ページ、一番、これ地籍調査費で740万ということで、サーズ別荘地区ということでございます。これ面積もそうですけど、大体該当する地権者はどのくらい

いるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 新海係長。

○建設総務係長（新海順一君） はっきり数字はつかめていませんが、30名ぐらいおると思います。

○委員長（内藤久歳君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） サーズ別荘で大変30人ということで、これ特に大きな問題というのは何かあって、地籍調査をするということで理解したらいいということですかね。どんな経過で。ちょっとお願いしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 米山課長。

○建設課長（米山徳彦君） 敷島地区を順次地籍調査進めておりまして、神戸第二が終わって、今度はサーズのほうへ入るといようなことの中で、今度別荘地のところへ行きますよと。全て終わるまで、そっと時間かかるんですが、順次行っているということでございます。

○委員長（内藤久歳君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） ここにサーズ地区にたしかサーズの地権者で大きく事業なさっていた方があるんですけど、今はその方が所有者か。その辺はご存じですか。

○委員長（内藤久歳君） 新海係長。

○建設総務係長（新海順一君） 大変申しわけないです。ちょっと把握はしておりません。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございませんか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 耐震リフォームの件でお尋ねします。

この事業の中の耐震改修の設計費の補助が3分の2以内の上限20万ということがあるはずなんですけども、今回の予算の中には反映されていないということは、設計費についてはどのように考えて。これ設計しないで耐震等リフォームを一緒にやるというのは、できそうもないんですけども、その辺はどうですか。

○委員長（内藤久歳君） 三沢係長。

○建築開発指導係長（三沢 宏君） ご質問ですけども、ことしの3月の補正予算において10件分盛っております。そして繰り越して執行しています。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） この間から道路計画の話も出ているんですけれども、素案云々ということで。この補助の中に、あるいは耐震だけを見た場合でも、緊急輸送路関係の条項がありますよね。道路計画の素案をもう一回見直すとか、あるいは素案を検討するということは、時期が来れば緊急輸送道路も変わるということがあり得るから、いろいろ行っているということにも、私解釈しているんですけども、市内の現在の緊急輸送道路沿いにこういう危ない住宅とか建物ってどのくらいありますか。

○委員長（内藤久歳君） 今、建設課の審査をしているので、それについては……。

○委員（三浦進吾君） いや、耐震リフォームの話なんで。

○委員長（内藤久歳君） 三沢係長。

○建築開発指導係長（三沢 宏君） すみません、まずちょっと訂正をさせてください。先ほど設計のほうですけど、10件って私ちょっと言いましたけども、12件の誤りです。すみませんでした。

緊急輸送道路ですけども、県のほうで幾つか市内のところも緊急輸送道路を定めていまして、やはりそれはメインとなる道路、また庁舎にかかっている道路を緊急輸送道路と位置づけていまして、そちらのほうの道路沿いにある古い木造住宅。こちらのほうにつきましては、やはり積極的に耐震の対象となりますので、補助金額も一般の家庭に比べて20万円ほど多くなっておりますけども、私たちがちょっと、道路の幅員とかも影響していますので、正確には把握しておりませんが、県のほうの調査によりますと、数件あるんじゃないかということで、まだ実際に明確な県のほうから報告は来ておりません。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 平成23年の9月ごろ、この耐震に関する各市町村の建築物の現地調査。ローラー作戦で全市町村がやったと。甲斐市も当然終わっているというふうに発表されています。あるんじゃないかとか、何基あるかわかりませんなんという話はおかしいと思うけど、いかがですか。

○委員長（内藤久歳君） 三沢係長。

○建築開発指導係長（三沢 宏君） 私たちのほうで23年から耐震のローラー作戦というのを始めまして、24年、昨年も約400件強、410件ほどですか、やりまして、その前の年が200件ほどやりまして、やはり古い木造住宅のものが3,000以上ありますので、そちらのほうの地

区を順次回っております。ですから、今まで23、24で約600件ほどやっていますが、25年度につきましても、それ昨年以上にやろうと思っておりますけれども、全てを把握しない限り、そういった危険の世帯というのは全て把握できません。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 23年度以内にデータベース化して完了する予定というふうに聞いていますけれども、終わっていないということですね。

○委員長（内藤久歳君） 三沢係長。

○建築開発指導係長（三沢 宏君） 私たちのほうでは、県のほうの指導のもと、また、そういった担当者と会議をしまして、事業を、耐震化のそういった把握。また啓発活動をやっていますので、全てそれは県の中では把握していないと私は承知しております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 県の発表がおかしいということですね。

○委員長（内藤久歳君） 三沢係長。

○建築開発指導係長（三沢 宏君） その情報が、私もちょっとわかりませんが、ちょっとその記事の書き方が、例えば推計したとかそういったものじゃないかと思っておりますが、私のほうでも情報を把握したいと思います。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。ないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 傍聴議員はよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） 以上で質疑を打ち切ります。

次に、第8款土木費、第2項道路橋梁費、第3項河川費、第5項住宅費及び第11款災害復旧費のうち、公共土木施設災害復旧費、並びに第13款諸支出金、第1項基金のうち建設課所管事業について、一括で説明を求めます。

米山建設課長。

○建設課長（米山徳彦君） 予算説明書110ページ、111ページをお願いします。

2項道路橋梁費、1目道路維持改良費をご説明させていただきます。前年度当初予算額1億1,440万円に対しまして、本年度当初予算額1億1,339万6,000円でありました。前年度との比較は100万4,000円の減額になっております。

参考資料3ページですね。事業別に説明させていただきます。

001道路維持改良事業の5,039万6,000円につきましては、自治会からの要望などによります市道の小改良、小補修事業に係る経費であります。前年度と比較しますと599万6,000円増額となっておりますが、これにつきましては、自治会から小改良工事の要望が非常に多いということで、道路舗装事業を減額いたしまして、その小改良のほうに増額したという経緯でふえております。財源の内訳でございますが、その他でございます。公共施設等整備基金繰入金3,600万円、一般財源1,439万6,000円であります。事業概要の市道の小改良、小補修工事としまして、100件分で5,000万を計上しています。

次に、測量設計等の事務費としまして、図面複写機の保守委託料、敷島、双葉支所でそれぞれ管理している機器でございまして、消耗品費等の事務費として39万6,000円を計上しています。

次に、002道路舗装事業の6,300万円の財源ですが、その他の公共施設等整備基金繰入金4,500万円及び一般財源1,800万円であります。前年度比較をいたしますと、700万円の減額であります。先ほど説明したとおり、紹介料のほうへ振り分けたということで、道路維持改良事業で増額ということになっております。事業概要につきましては、市道の舗装工事として14件を予定しています。

続きまして、110ページ、11ページの2目道路新設改良費、001道路新設改良事業につきましては。前年度当初予算額9,749万8,000円に対しまして、本年度当初予算額8,983万7,000円あります。前年と比較しまして766万1,000円の減額となっております。この減額分につきましては、25年度に予定していた事業を国の元気臨時交付金の事業として24年度予算へ前倒しして増額補正したことによりまして、予算ベースで24年度より減額となっているものであります。

参考資料3ページです。財源内訳であります。国庫支出金275万円につきましては、社会資本整備総合交付金であります。市債2,250万円につきましては辺地債でございます。その他の4,100万円につきましては公共施設等整備基金繰入金で一般財源が2,358万7,000円あります。事業概要ですが、市道の新設改良工事といたしまして、自治会からの要望をいた

だく中で、緊急性、必要性などを考慮しまして、11件6,975万円を工事を予定しております。

次に、測量設計及び登記委託料等につきましては、871万6,000円を計上してあります。道路用地の購入費の25万円につきましては、道路の隅切りなどの用地購入費であります。

次に、簡易水道移設、物件移転補償費の965万円につきましては、下芦沢線の道路改良工事などで、簡易水道及び電柱などの移設に伴います移転補償費であります。また、測量設計等に係ります事務費といたしまして、147万1,000円を計上しています。

次に、112ページ、予算説明書112ページ、113ページになります。

3項河川費、1目河川維持改修費の説明をいたします。

前年度当初予算1億1,300万円に対しまして、本年度当初予算額7,525万円であります。前年度予算と比較をいたしまして3,775万円の減額であります。この減額分につきましては、先ほど説明いたしました道路新設改良費と同様、25年度に予定していた事業を国の元気臨時交付金事業といたしまして、24年度予算へ前倒しして増額補正したことによるものであります。財源内訳のその他3,200万円につきましては、公共施設等整備基繰入金であります。一般財源は4,325万円であります。

続きまして、参考資料4ページですね。事業別の001河川維持事業としまして、2,900万円を計上しています。財源内訳は全て一般財源であります。事業概要ですが、水路の小規模な改良補修工事といたしまして、58件の工事を予定しております。

次に、002河川改修事業の4,625万円ありますが、財源内訳、その他の3,200万円につきましては、公共施設等整備繰入金でありまして、一般財源は1,425万円であります。

事業概要ですが、水道の改良工事としまして9件、4,375万円を予定しております。また測量、設計、業務委託として2件、250万円を予定しております。

予算説明書116ページ、117ページ、お願いします。

5港住宅費、1目住宅管理費をご説明させていただきます。

前年度当初予算額1,476万7,000円に対しまして、本年度当初予算額2,751万1,000円あります。前年度と比較しまして1,274万4,000円の増額になっております。増額の理由といたしましては、市営住宅長寿命化計画策定業務委託が483万円、川辺町団地の貯水槽の交換工事550万2,000円。それから住宅マスタープラン見直し、この業務委託を250万などが主な増額の理由であります。

参考資料は4ページになります。事業別で説明させていただきます。

001市営住宅管理事業の財源の内訳でございますが、国・県支出金217万3,000円につつま

しては、社会資本整備総合交付金でございます。その他財源の2,533万8,000円につきましては、住宅使用料等であります。

事業概要であります。住宅解体工事といたしまして、老朽化住宅3棟分の189万円を計上しています。次に、川辺町団地貯水槽交換工事ほかとしまして、898万7,000円。それから団地施設の維持管理経費といたしまして、施設の修繕費、貯水等の清掃手数料、保守点検料などとして541万1,000円計上しています。

次に、特殊建築物調査委託223万6,000円につきましては、これ3年に一度の行う調査でございます。田中団地、泉尻団地、川辺町団地、田畑団地と、この4団地が対象です。

次に、長寿命化計画策定経費483万円につきましては、4団地、今の言いました4団地の長寿命化するために修繕計画を立てないと、国の交付金の対象にならないということでございまして、25年度までということになっておりますから、この25年度に策定し、修繕費の交付の対象とさせていただくということでございます。その業者委託経費でございます。

次に、住宅マスタープランの見直し経費250万円につきましては、後期の平成26年度から平成30年度までのストック活用計画など、取り組みについて、平成25年度が見直しの時期ということでございますので、今後の方向について検討する経費でございます。

次に、明け渡し訴訟経費といたしまして78万5,000円を計上しております。これは住宅使用料を滞納している悪質者への市営住宅明け渡し訴訟に伴う手数料10万5,000円、及び弁護士委託、それから司法書士の面談工事交渉同席していただいてやるという委託料も含めて、68万円であります。

次に、一般事務費として、公営住宅管理システムリース代消耗品などとして87万2,000円を計上させていただいております。

次に、参考資料5ページです。前年度当初予算額4,754万円に対しまして、本年度当初予算額4億2,314万5,000円です。前年度予算との比較をいたしますと、3億7,560万5,000円の増額になっております。財源の内訳ですが、国庫支出金1億6,742万円につきましては、社会資本整備総合交付金であります。その他財源の2,400万円は、市営住宅事業基金繰入金であります。2,400万。繰入金です。失礼しました。2億4,000万でございます。失礼しました。増額の理由ですが、(仮称)冷間団地再開発事業に基づきまして、造成工事費、1号棟8戸、それから2号棟10戸の建築工事費の計上などが増額の理由であります。

それから、(仮称)冷間団地再開発事業につきましては、住宅マスタープランに基づくストック計画により、老朽化している市営住宅を解体。それから保育所等、福祉施設等を併設

した、併用した市営住宅を建てかえし、跡地の有効利用を図るものであります。なお、現在造成工事、それから道路工事の実施設計及び建築工事の実施設計の最終の詰めに入っておりますので、年度末には仕上がってくる予定になっております。

次に、事業の概要ですが、建築確認、上水道関係手数料56万1,000円につきましては、第2期住宅建築、これは2棟18戸ですね。1棟18戸、失礼しました——に伴う建築確認の手数料ですね。それから、第1期住宅建築工事完了検査並びに上水道設計審査、完成検査等の手数料であります。

次に、工事監督及び建築設計委託ということで、3,228万7,000円につきましては、造成工事並びに第1期住宅建築工事、2棟18戸の工事管理の委託経費。それから第2期の住宅工事建築設計の委託料であります。

次に、造成、それから道路建築等工事といたしまして3億8,868万5,000円につきましては、既存道路等の解体ですね。造成ですから。造成工事、それから道路新設工事、上下水道の工事、それから住宅第1期建築工事、外構工事等の費用であります。

次に、水道加入金（18戸）につきましては、1号棟8戸、2号棟10戸の水道加入金であります。住宅移転補償（1戸）につきましては、住宅の移転費用1戸10万円を補償するものでございます。

次に、予算説明書150ページ、151ページになります。

11災害復旧費、項目及び1目ですが、公共土木施設災害復旧費をご説明させていただきます。

001現年度公共土木施設災害復旧費の100万円につきましては、市内において災害が発生した場合の復旧費として存置的に計上してあります。なお、災害等により施設に大きな被害が発生した場合には、その復旧としまして、予算補正、予算予備費の充当などをお願いしなければならない場面も考えられますので、よろしく願いいたします。

予算説明書152ページの基金のほうです。153ページになります。

次に、13款諸支出金、1項基金費、7目市営住宅事業基金費をご説明させていただきます。

前年度当初予算額4,798万3,000円に対しまして、本年度当初予算額2,382万4,000円でありまして、比較しますと、2,415万9,000円の減額になっております。財源内訳であります、その他宅地開発事業特別会計繰入金2,317万円。それから市営住宅事業基金の利息が65万4,000円です。

001市営住宅事業基金積み立ての2,382万4,000円につきましては、市営住宅事業基金に基

金の利息と南区の分譲地の残り4区画、全ての分譲を進めて、売り払い収入を基金に積み立てるための25節積立金として計上していきます。

以上、道路橋梁費、河川費、住宅費、公共土木施設災害復旧費、基金費をご説明させていただきました。よろしくお願いたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 2ページの2目の道路新設改良費の中の、001市道の新設改良工事11件とありますけど、今、委員会からの要望を受けてということで、25年度やるということだと思んですけど、11件のうちの、地区別でいいからちょっと、どこどこってわかりますか。大枠。お願いします。

○委員長（内藤久歳君） 小林係長。

○建設土木係長（小林信生君） 地区別でございますが、竜王地区が3件、敷島地区が5件です。双葉地区が2件です。

あ、すみません。竜王地区がもう1件でありまして、4件になります。申しわけありません。竜王4件、敷島が5件、双葉が2件です。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） それで、左側の財源内訳の中に、辺地債、その他財源あれなんだけど、のところに辺地債を使うということですか、今の説明で。もう一回お願いします。

○委員長（内藤久歳君） 米山課長。

○建設課長（米山徳彦君） これは福沢辺地の計画の中で進めているものでございまして、有利な辺地債を活用してやるということでございます。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 福沢辺地債というと、清川地区ですね。

じゃ、わかりました。はいはい、いいです。

じゃ、ちょっとその次の住宅の……。わかりました、じゃ、いいです。

○委員長（内藤久歳君） 所管ほかにございますか。よろしいですか。

八代委員。

○委員（八代静枝君） 4ページの001くらいですけど、水路の小改良というところで、これ件数が58件って出ておりますけど、私ちょっとよくわからないんですけど、この小改良、小補修というのは、どの規模の工事をされるのか。それまず、ひとまず伺います。

○委員長（内藤久歳君） 小林係長。

○建設土木係長（小林信生君） 一応ここに58件とは書いてあるんですが、毎年1件大体50万円ほどの工事ということを予定しております、58件と。割り戻して58件という数字出ております。

○委員長（内藤久歳君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） じゃ、この58件は、これを予定しているということであって、どこをどうするということが決まっているということではないと考えてよろしいですね。

○委員長（内藤久歳君） 小林係長。

○建設土木係長（小林信生君） そうですね。箇所的にはまだ決まっていません。毎年竜王、敷島、双葉地区とも、敷島、双葉地区は地域課の職員になりますが、区長さん立ち会いのもとに、陳情というですか。要望書の内容を現時点確認いたしまして、じゃ、こちらやりましょうと。ここはちょっと待っていただくという形の中の立ち会いを行って、その中で予算のゆるす範囲で工事を行っております。

○委員長（内藤久歳君） 八代委員。

○委員（八代静枝君） これを決めていく場合には、ぜひ緊急性とか危険度、例えば幼稚園とか保育園が近くにあるとか、それからものをぜひ考慮した上で順位を決めて進めていっていただきたいと思います。お願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 要望でよろしいですね。

○委員（八代静枝君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 4ページの1目の住宅管理費の中に、住宅解体工事ということで3棟ございます。場所はどこでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 米山課長。

○建設課長（米山徳彦君） これは3棟ぐらいはということで、どこと決めておるわけでございません。新しい4団地については、当然長寿命化のそれをしていくんですが、ほかの団地については、引き払って出た場合には、それは取り壊しをするということで計画になってお

りますので、まあ3棟ぐらいはということで計上しました。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。

で、この住宅、町営住宅に、木造のことなんですけどもね。いいですね。木造でもいいですね。いいですか。いい、委員長。

○委員長（内藤久歳君） はい、どうぞ。

○委員（藤原正夫君） 場所を言っただけでも、かなり老朽化もいいところ。もう修理をしても、本当に、何と申しますか、かえって修理をするほうがお金がかかるというところが何か所もあるということは、議員の皆さんも知っていると思うんですけど、そうはいつでも、入っている以上はどうにもならないということなんですけれども、この例えば4団地に、冷間住宅も入れかえということもあるでしょうけれども、だんだんだんだんそういう、特に市営住宅、4号なり改修して行って、入れかえということはできるんですか。入れかえというか、そういう人に入ってもらって、今ある敷島地区、双葉地区のかなり、竜王地区にも一戸建てやら何か、かなりもう耐用年数がもう超しているですね。昭和40年代の、30年代だったものもあるわけですよ。そんなところもまだ入っているわけですから、かえって危ないわけですよ。そういう人たちも、そういうところの、前の説明だと、そういうところにどんどん入れて行って、交代をさせながら、住宅を解体していくということを、ちょっと聞いたことがあるんですけど、その点を確認のためにお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 米山課長。

○建設課長（米山徳彦君） これは住宅マスタープランで定めてありまして、冷間、仮称ですが、冷間団地再開発計画の中で、30戸の団地をつくる。今現在、6件の方は新しい団地のほうへ移りたいという話があります。当然残りがありますから、優先して今現在、市営住宅に住んでいる方々、木造に住んでいる方々、当然40年以上経過している建物もありますので、その辺も踏まえて、こちらへどうですかという誘導はしていきたいと思いますが、何せ個人の考え方もありますから、そう一概にできるとは、ちょっと思いませんけど、できるだけ市とすれば、新しい団地ができましたので、竜王の南区のほうへ移動してもらえませんかという話はしていきたいと思っております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） 4ページの001住宅の解体の3棟の件で、関連というか、今話の出ている冷間住宅ありますよね。冷間住宅のほうの解体はどの程度進んでいるのか。残りがあとどのくらいかというのがわかったら、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（内藤久歳君） 長谷川係長。

○建設管理係長（長谷川秀明君） 本年度、24年度中に冷間団地の空き家となっております5棟を解体しております。あと残りにつきましては、まだ入居者がおりますので、順次新しい団地が建設後、移転をしていただいて、また取り潰すという計画でございます。

○委員長（内藤久歳君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） 何棟。

○委員長（内藤久歳君） 米山課長。

○建設課長（米山徳彦君） 申しわけありません。冷間団地、今現在12件が入っております。まだ取り壊し、ほかの団地またはアパート等、民間のほうへ移った方もいらっしゃいまして、そこ今、係長が言った5棟は取り壊しをするということですが、残りがまだ12あるということで、新団地ができましたら、そちらのほうへ移って、まず1期目を移っていただく。移っていただいたら、その冷間の今の団地の建物を取り壊すという計画で、順次取り壊して、第2期のほうでまた12戸をつくるというようなことで、今計画をしております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） じゃ、新しい団地を建てて、それで仕上がったら、まだそこに残っている12件の方が移ってもらうという形で、全部潰して、あそこ更地にして造成工事に入るとか、そういう形じゃないということですね。

○委員長（内藤久歳君） 米山課長。

○建設課長（米山徳彦君） 長い事業の計画の中で交渉をしております、そこへどうして移り住みたいという方も、今現在の建物を譲渡してもらって、そこへ住みたいという方もいらっしゃいまして、今、その交渉も続けております。当然除外地という形で、建設経済常任委員会でも説明したとおりなんです、6件分ぐらいを除外して、あと6件については、順次新しいもの、団地ができましたらそちらへ移ってもらうと。全部更地にしてやるということではなくて、順次移ってもらうと取り壊しをするという計画でやっております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかに所管でございますか。

[発言する者なし]

○委員長（内藤久歳君） 以上で所管の質疑を打ち切ります。

続きまして、所管以外の質疑を受けます。

ございますか。

三浦委員。

○委員（三浦進吾君） 4ページの、先ほどちょっと冷間の件で出ました。001ですね。その中に、下段のほうに、住宅マスタープラン見直し経費ということで、250万見積もってございます。それでその見直しということになりますと、どんなようなスタッフで考えているか。その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 米山課長。

○建設課長（米山徳彦君） 委員会制度的なことはちょっと考えておりませんで、市の執行部関係で、部長、課長クラス、それから当然コンサルを入れて見直しをしていきたい。斉藤議員さんからも前にお話があった、コレクティブハウジングというのも私たち見てきまして、ちょっと指導を受けてきましたけども、そういうことも視野に入れながら研究してまいりたいということで、いろいろ提案をして、内容を今現在に合った形で見直ししていきたいということでございます。よろしくお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 三浦委員。

○委員（三浦進吾君） ちょっと別件でございますけど、ページが3ページですね。先ほどご説明の土木費の001地籍管理事業ということで、先ほど地理訂正等委託で500万……。

[「終わっています」と呼ぶ者あり]

○委員長（内藤久歳君） 終わっています。

○委員（三浦進吾君） 終わりましたっけ。失礼しました。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございませんか。

保坂委員。

○委員（保坂芳子君） 4ページの住宅管理。下から2行目の明け渡し訴訟経費というのは、先ほど滞納している方への経費だというふうに説明があったと思います。滞納している方の人数と、総額というのはどのぐらいになるのか、教えてください。

○委員長（内藤久歳君） 長谷川係長。

○建設管理係長（長谷川秀明君） 23年度末の滞納金額が、現年、過年合わせまして1,949万9,190円、延べ人数が53名、実質的には37名の滞納者がおります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

米山課長。

○建設課長（米山徳彦君） 実質35という数字を言いましたが、当然その方々に通知を出して、役所のほうへ来ていただくなり、私たちが行くなりして、計画的に納めてくれませんかという話で、ほとんどの方が計画を出していただいておりますから、いきなりこの訴訟とかという話でなくて、それにも何も応答なしで、私たちが話をしても逃げてしまうような状況の方々がちょっと2人ほどいらっしゃいますから、もう少し、ちょっと時間がかかりますけど、しっかり交渉をして、どうにもならない場合は、この予算を使わせていただいて、法的な手続に移るということでございます。

○委員長（内藤久歳君） 保坂委員。

○委員（保坂芳子君） そのようにお願いしたいところですが、昨年から比べますと、結構25年度は経費を上乗せしていらっしゃいますが、やっぱりそれだけ可能性が、大変な可能性があるのかなという感じがするんですけれども、いかがですか。ご苦労さまだと思いますが。

○委員長（内藤久歳君） 米山課長。

○建設課長（米山徳彦君） 建設経済常任委員会でもお話をさせていただいて、滞納整理の事務処理要綱というのを今回決めました。それを定めて、しっかりした滞納整理を行って、当然訴訟ということになりますと、議会の議決が必要ですから、そういう形の中で、私たちも整理をさせてもらって、当然最終の詰めをして、どうしても法的な手続ということになれば、それを皆さん方に、こういう経過でしたということをお願いをして、その費用を使って訴訟もするというようになりますけど、できるだけそうならないように努力したいと思っております。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 今の関連ですけれども、市営住宅の管理については、大変恵まれているなど。民間からもそういうふうに。もう民間はすごい大変な思いしているわけなんですけれども、そういう中で、1代だけに限っているんですか。例えばその住宅をずっと住んでいられるのか。それとも子供も孫もずっと住めるという、そういう状況になっているんでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 米山課長。

○建設課長（米山徳彦君） 今、その対象者については、Aさんとすれば、ひとり暮らしです。ということで、当然保証人とか、連帯保証人とか、そういう方もいらっしゃるんですけど、その方々もちょっとつかまらない状況の形でございますから、いずれ当の本人と……。

〔発言する者あり〕

○建設課長（米山徳彦君） すみませんでした。所得は入居されている方の全員の所得を合計して、当然家賃、使用料を決めるという方法でございますので、そんなことで、よろしくお願ひします。

〔発言する者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 長谷川係長。

○建設管理係長（長谷川秀明君） 市のほうで入居者のほうの契約をさせていただいておりますので、契約した方が亡くなれば、権利の継承という形で、住むことは可能になっております。

○委員（池神哲子君） 代々ね。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか、池神委員。

以上で所管以外の質疑を終了します。

傍聴議員はよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） これで国土調査費及び建設課所管の土木費及び公共土木施設復旧費、並びに基金のうち、建設課の所管の事業について終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

10分間休憩をいたします。

休憩 午後 4時35分

再開 午後 4時44分

○委員長（内藤久歳君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ここであらかじめ申し上げます。本日の会議は時間を延長して行いますので、ご了承願ひます。

それでは、説明、答弁については簡潔に願ひいたします。

次に、都市計画課より第8款土木費、第4項都市計画費について説明を求めます。

武川課長。

○都市計画課長（武川 訓君） どうもご苦労さまです。

それでは、都市計画課の平成25年度当初予算の概要につきまして、予算参考資料の事業別一覧表によりまして説明をさせていただきます。

予算参考資料、ナンバー6の7ページをお願いいたします。また、予算説明書につきましては、112ページ、113ページからになりますので、あわせてお願いをいたします。

第8款土木費、第4項都市計画費、第1目都市計画総務費につきましてご説明をいたします。本年度予算額につきましては、4億3,613万2,000円でありまして、前年度予算11億1,542万9,000円に対しまして、6億7,929万7,000円の減額となっております。この減額につきましては、塩崎駅周辺整備事業に係る経費が主なものとなっております。

それでは、事業別にご説明をさせていただきます。

001都市計画関係職員費9,995万6,000円につきましては、都市計画課の職員14名分の人件費であります。

010都市計画審議会費24万7,000円につきましては、審議会委員15人分の報酬及び通知等の発送の事務経費であります。

011都市計画諸費、本年度予算額につきましては、1,689万5,000円でありまして、前年度予算3,174万6,000円に対しまして、1,485万1,000円の減額となっております。減額につきましては、前年度におきましては、5年ごとに行います都市計画基礎調査、都市計画基本図の修正業務の経費が減額となっております。

都市計画諸費の1,689万5,000円の、まず財源内訳といたしまして、国・県支出金83万8,000円につきましては、景観計画策定業務に対しての社会資本整備総合交付金であります。その他財源6万2,000円につきましては、都市計画図等の売りさばき代金であります。残り1,599万5,000円につきましては、一般財源となっております。

まず、事務費47万1,000円につきましては、一般事務消耗品と、あと職員の出張旅費34万4,000円であります。また、景観計画策定に伴います策定委員の報酬12万7,000円あります。

次に、業務委託1,609万円につきましては、23年度より26年度の4年計画で策定しております景観計画の策定委託、また交付及び葦崎都市計画用途地域の見直しと、あわせまして、都市計画法に基づく開発許可要件などの条例の制定に伴う業務の委託の経費を計上しております。

負担金33万4,000円につきましては、法令外負担金、これ3団体、各種協議会6団体への負担金であります。

次に、014塩崎駅周辺整備事業につきましては、3億807万7,000円を計上させていただいております。昨年度予算の9億8,012万5,000円に対しまして、6億7,204万8,000円の減額となっております。昨年度予算では、駅施設、南北駅前広場等の工事費を計上していたためでございます。本年度につきましては、アンダーガードの工事費が主なものとなっております。財源の内訳につきましては、国・県支出金といたしまして、社会資本整備総合交付金の対象事業として、引き続き事業に取り組むものであり、1億2,000万円を見込んでおります。

市債としては、1億7,100万円。これにつきましては合併特例債を充当いたしております。一般財源として1,707万7,000円となっております。主な事業につきましては、先ほど説明いたしましたように、塩崎駅のアンダーガードの拡幅工事の経費を計上させていただいております。

事務費20万6,000円につきましては、一般消耗品等、国交省、またJRとの協議に伴います職員の出張旅費等であります。業務委託の3億182万4,000円につきましては、不動産鑑定及び登記委託業務が182万4,000円。アンダーガード拡幅工事として3億円を計上しております。アンダーガードの拡幅工事につきましては、25年度予算において3億円、また、先般補正でお願いをいたしました3億円を加えまして、第1期分として6億円を見込んでおり、JRへの委託工事の経費となっております。

次の用地補償の604万7,000円につきましては、市道大垈線及び双田線にかかわります用地及び補償費であります。

次に、予算参考資料の8ページをお願いいたします。

030まちづくり推進事業費1,095万7,000円を計上させていただいております。昨年度より918万円ほど増額となっておりますが、この増額につきましては、後ほど説明をさせていただきますが、都市再生整備計画の事業評価及び社会資本整備総合交付金にかかわります新規計画策定のための経費の増額となっております。

財源内訳といたしまして、国・県支出金408万5,000円につきましては、社会資本整備総合交付金と一般財源687万2,000円であります。内容につきましては、一般事務の消耗品、職員の出張旅費で20万7,000円。業務委託1,075万円につきましては、国から交付されます社会資本整備総合交付金につきましては、都市再生整備計画に基づき、計画事業に対して国から交付されるものでありまして、市におきましては現在、竜王地区と敷島双葉地区の2地区の整

備計画が策定されております。

その中で、竜王地区につきましては、事業計画期間として、平成21年度から25年度となっており、25年度が最終年となりますので、都市再生整備計画の事業評価を行わなければならないこととなっております。そのための竜王地区の事業評価の業務委託として300万円をお願いしてあります。また、竜王地区の計画の終了に伴いまして、26年度以降の社会資本整備総合交付金を受けるための計画を新規に策定することとなりますので、この策定経費として700万計上させていただきます。

続きまして、第2目幹線道路整備につきましてご説明をさせていただきます。予算説明書、114、115ページとなります。予算参考書は8ページのままでございます。

本年度予算額につきましては、9,907万8,000円でありまして、前年度予算額2億5,814万円に対しまして、1億5,906万2,000円の減額となっております。減額の理由といたしましては、大袋大久保線の完成、また開発1号線、高崎駒形線等の工事費の減額によるものであります。財源の内訳としましては、国・県支出金3,850万円につきましては、社会資本整備総合交付金、市債2,980万円につきましては、合併特例債を充当いたしまして、一般財源が3,077万8,000円であります。

主な内容としましては、先ほど申しました大袋大久保線が完成したところであり、25年度は開発1号線の道路改良、高崎駒形線の道路改良が引き続き行い、25年途中の完成の予定であります。

まず、事務費28万8,000円につきましては、一般事務の消耗品となっております。業務委託1,729万円につきましては、開発1号線にかかわります未買収者への収用法に基づく権利取得を行うための事業認定申請書策定の委託経費、また社会資本整備の活力創出基盤整備事業に基づく通学路対策事業として、緊急性のある路線等にかかわる概略設計委託料であります。工事請負費4,550万円につきましては、開発1号線の道路改良、滝坂希望が丘線の道路改良等の2路線の工事費であります。補償費3,600万円につきましては、開発1号線に係ります電柱移設、水道施設等の補償費であります。

次に、予算参考資料の9ページになります。第4目公園管理費であります。本年度予算につきましては、8,613万5,000円でありまして、前年度予算8,797万8,000円に対しまして、184万3,000円の減額となっております。

001都市公園施設公園事業につきましては、7,734万9,000円でありまして、財源内訳のその他財源350万8,000円につきましては、公園施設使用料350万円、公衆電話の使用料8,000円

と、一般財源7,384万1,000円であります。内容につきましては、都市公園16カ所、施設公園4カ所の維持管理経費であります。事業内容につきましては、事務費3,060万5,000円が管理用の消耗品、修繕費、光熱水費等であります。手数料につきましては、高木の剪定、伐採、遊具点検等の手数料となります。業務委託4,362万3,000円につきましては、各公園の日中の清掃、芝生管理、除草作業等の維持管理につきまして、シルバー人材センターに委託しております。これに係る経費と各公園にあります設備の法定点検の委託料であります。

次に、002開発公園等維持管理事業になります。予算額が878万6,000円、財源につきましては一般財源となっております。開発内公園維持管理事業につきましては、開発内公園、荒川河川公園、公園施設の樹木等の維持管理経費であります。

まず、事務費のその他経費といたしまして、管理用の消耗品、修繕料、原材料費等であります。手数料133万円につきましては、高木の選定、遊具の点検等であります。業務委託665万7,000円につきましては、荒川河川公園公共施設等の日常維持管理等につきまして、シルバー人材センター及び専門の造園業者への委託の経費となっております。

次に、予算参考資料10ページになります。第7目緑化推進費につきまして説明させていただきます。本年度予算1,839万1,000円、前年度予算1,898万8,000円に対しまして、59万7,000円の減額となっております。財源内訳につきましては、国・県支出金が85万5,000円につきましては、社会資本整備総合交付金であります。その他財源の1,000円につきましては、ふるさと寄附金を見込んでおり、一般財源が1,753万5,000円となっております。

緑化推進事業におきましては、市民の皆様への緑化意識の普及啓発、緑化活動を推進するための経費となっております。事務費につきましては、寄せ植えコンクール、花の苗プレゼント、緑化記念樹の樹木の購入経費、花壇、プランター等の管理消耗品であります。業務委託につきましては、花壇やプランターの日常管理をシルバー人材センターに委託する経費であります。工事請負費につきましては、花壇、プランターの設置工事費であります。負担金につきましては、生け垣花壇設置に伴う補助金及び緑化推進の母体であります花と緑のまちづくり推進協議会への補助金となっております。

以上で都市計画課の平成25年度当初予算につきましてご説明をさせていただきました。よろしく願いをいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

先に所管の委員の質疑を行います。

質疑ありますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） お疲れさんです。

6ページの2目の幹線道路整備について、ちょっとお尋ねします。事業の概要ですけども、ここに開発1号線、滝坂希望が丘線の改良工事費ということで、4,550万盛ってあるんですけど、これはそれぞれの業務委託のところに、概略設計委託料。これはあれですかね。1件の問題ということですかね。そこのところをちょっとお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 8ページ。

○委員（藤原正夫君） 8ページ、8ページ。何ページって言った。

[「6ページ」と呼ぶ者あり]

○委員（藤原正夫君） ああ、すみません。

○委員長（内藤久歳君） 武川課長。

○都市計画課長（武川 訓君） まず、今、8ページの概略設計業務委託1,200万。これにつきましては、開発1号、滝坂希望が丘線とは関係なく、先ほどちょっと説明させていただきましたが、社会資本整備の活力創出基盤整備事業に基づきまして、通学路対策事業として緊急性のある路線等に係る概略設計の委託料として1,200万盛らせていただいております。

あと、その上の事業認定申請書再生開発1号ってありますが、500万。これにつきましては、先ほどちょっと説明させていただきましたが、未買収者、まだ用地が1人、購入されておりませんが、その部分の収用法に基づく権利取得をするために、事業認定の申請書をまず作成をし、それから収用法の手続に入るということで、その事前の事業認定の申請書の策定のための経費となっております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） はい、わかりました。じゃ、この開発1号線の事業認定申請作成というのは、この未払いの収用認定をするということは、法的にあれということですか。もう話し合いがつかなくて、法的に措置ということですか。お願いします。

○委員長（内藤久歳君） 武川課長。

○都市計画課長（武川 訓君） 一応この法的収用法に基づく権利取得をするための経費として、事業認定を先に申請をしてやる予定でございますが、今現在、その1名の方と今、交渉等を行っており、大分ご理解を得てきたところであります。今後この手続もありますが、用

地交渉等の状況等を踏まえながら、この収用による権利取得の手続を行っていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） はい、わかりました。いい方向に進んでいるということで、ということは、あそこだけがもう大分工事も進みまして、交差点に近いということで、南北のほうも交差点から隅切りして50メートルぐらいですか、広くなりまして、いいんですけど、あそこが1軒、あのままでいくと、とても危なくて、住民とか通う人たちからも、どうなるんだということを再三聞かれております。でも今聞きまして、これだけ話が進んでいるのであれば、そんなには心配はしないんですけど、例えば話が今、課長の説明だと、相手も大分理解をしてきたよということであって、1点お聞きしますけど、もし折り合いがつけば、25年度中にはうまく完成するような運びになりますかね。

○委員長（内藤久歳君） 武川課長。

○都市計画課長（武川 訓君） この方と契約等ができて、今、営業等をやっております。皆さんご承知だと思いますが。それでもし契約できて、まず、やっている相手の方が仮の事務所をつくって、そこで移転をして、今現在あるところを取り壊して、建て直しをするということになると、25年中にはあその部分はちょっと難しいかなと今考えておるところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） はい、わかりました。これは地区、地元はもとより、この22人、議員の方々も、かなり心配なされたことだとは思いますが、何で今までこんなにずくずくずくいったということが、ちょっと解せんところがあるんですけどね。もう周りがあんなぐらい出てきているというときで、何回ぐらい、交渉した中で、今ちょうど、その人もおりてきていい方向でいうときに、もしまたちょっとうんなんと言うのであれば、地元にも有力な議員さんが、そこじゃ内藤委員長さん、地元も地元ですからね。議員さんがこの間へ入っていいものかどうか、わからないんですけど、そうはいっても、いろんな人、私たちも行けといえは行くし、そういうことで、早くとにかく解決をしないと、開通すると、とても、何というかな。危ないというか、まだ渋滞が全然解消されないというのをみんなしているんですけども、今の説明で、いい方向にいても、25年度中は難しいということなんですけども、また何かここでごたごたごた問題あるようであれば、私たちが行ってもいいんですけどね。そんなときはどうですか。

○委員長（内藤久歳君） 花形部長。

○建設産業部長（花形保彦君） 先ほど課長のほうから説明をさせていただきました。もう既にこれ用地交渉三十数回、本人のところに行って、交渉は進めてきたわけですが、今この段階に来て、本人のほうもだんだんいい方向に契約をしてくれるふうな状況のほうに進んでおります。ですから我々としても、精いっぱいやらせていただいておりますので、それを見守っていただきたいということをお願いをしたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 最後要望みたいな感じですけど、今度はもう絶対に、何とかしてくださいと。私たちがもう、やらないと市役所首になりますよぐらいの、何とか判こを押してくれよというぐらいの強い気持ちで交渉を進めない。はいはい、わかりました。いいや、そんなものはおい、値段がそれじゃほっぽっとけなんていうのであれば、それはやっぱりうまくないと思うんだよね。そんなときにはぜひ私たちも呼んでください。ということで、要望して終わります。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか、所管の委員の方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないですか。

以上で所管の委員の質疑を打ち切ります。

続きまして、所管以外の委員の質疑を許します。

ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 以上で所管以外の委員の質疑を打ち切ります。

傍聴議員はよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） これで第8款土木費、第4項都市計画費についての審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 5時05分

再開 午後 5時06分

○委員長（内藤久歳君） それでは、会議を再開します。

説明、答弁については簡潔にお願いしたいと思います。

次に、第4款衛生費、第2項環境衛生費のうち、上下水道課所管の事業について説明を求めます。

飯沼上水道課長。

○上水道課長（飯沼 覚君） ご苦労さまです。

それでは、環境衛生費の中の環境衛生総務費、16の簡易水道事業特別会計繰出金7,039万1,000円について説明いたします。

ページで90、91ページです、予算書の。90、91ページになります。よろしいですか。

この事業につきましては、敷島地区の北部3地区、清川、睦沢、吉沢。これに係ります565線に安全、安心、安定した水道水の供給を行っている事業への繰出金でございます。内訳は職員給与、担当職員1人分ですが、506万2,000円。事務費等で270万3,000円、建設改良費へ1,525万5,000円、公債費へ4,737万1,000円、合わせまして7,039万1,000円を繰り出しているという内容でございます。

詳細につきましては、簡易水道事業特別会計のほうで説明させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないですね。

所管以外の方もよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） じゃ、ないということで。

それでは、質疑はないようですので、以上で質疑を終了します。

これで第4款衛生費のうち、上水道課所管の事業についての審査を終了します。

次に、第4款衛生費、第3項清掃費及び第6款農林水産業費、第1項農業費、並びに第8款土木費、第4項都市計画費のうち、下水道所管の事業について一括で説明を求めます。

広島下水道課長。

○下水道課長（廣島 眞君） 予算書の95ページをお開きください。

衛生費の清掃費、目1、28節の繰出金でございます。474万3,000円。これは地域し尿、3つのコミプラを甲斐市は持っております。そのうち2つを松島団地、それから敷島台団地、この2つを管理をしているところでございます。その下水道職員1人分の人件費の繰出金でございます。

次に、99ページ、農林水産費、農業費、目3の農業振興費の中の28節繰出金でございます。968万6,000円。これにつきましては、敷島の寺平地区の農集排、農業集落排水、020の農業集落排水の特別会計への繰出金。主は公債費、元金と利子。それから管理費が一部この中に含まれます。

次に、115ページ。土木費、8款の都市計画費、4項3目の下水道費の28節繰出金でございます。10億7,316万4,000円。このうち下水道特別会計には10億6,978万円を繰出金として支出したい。

〔発言する者あり〕

○下水道課長（廣島 眞君） 978万円……。97万8,000円、ごめんなさい、すみません。内訳としましては、職員の人件費8名分、それから公債費、元金、利子の償還。流域の建設費、それから公共下水の一部建設費の負担ということでございます。詳しくは次のこの3つの特別会計で説明をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

説明に対して所管の委員の質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 所管以外の質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、これで第4款衛生費及び第6款農林水産業費、並びに第8款土木費のうち、下水道課所管の事業についての審査を終了します。

以上で本日の審査を終了し、散会いたします。

あすは午前9時30分より再開いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 5時12分